

福島市地域情報化イノベーション計画
～デジタル技術によるよりよい市民生活を目指して～

(第四次福島市地域情報化基本計画)

福島市
令和3年3月

目 次

第1章 福島市地域情報化イノベーション計画の趣旨

- 1 計画策定の趣旨及び位置づけ 1
- 2 計画期間 2

第2章 情報化を取り巻く状況

- 1 情報化戦略の動向 3

第3章 福島市のこれまでの取り組みと情報化に向けた課題

- 1 福島市の情報化推進の取り組み 5
- 2 「第三次福島市地域情報化基本計画」個別施策の実績及び評価 6
- 3 市民アンケートから見た福島市の情報化の状況 7
- 4 福島市における情報化に向けた課題 9

第4章 社会変革に対応する情報化の推進に向けた施策

- 1 情報化推進に向けた基本目標 11
- 2 基本的方向 11
- 3 重点推進施策 13

第5章 計画の推進体制

- 1 情報化の推進体制 17
- 2 情報セキュリティ体制 18

【資料編】 19

- 1 第三次福島市地域情報化基本計画個別施策の実績
- 2 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（個人編）
- 3 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（個人編）設問一覧
- 4 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（事業所編）
- 5 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（事業所編）設問一覧
- 6 福島市地域情報化イノベーション計画の策定経過
- 7 関係要綱等
- 8 用語解説

第1章 福島市地域情報化イノベーション計画の趣旨

1 計画策定の趣旨及び位置づけ

ICT をめぐる技術は急速なスピードで進展し、コミュニケーションのあり方をはじめ、仕事、学習、観光、エンターテインメント、医療・介護等のあらゆる場面に大きな影響を与えており、現代社会においては、IoT¹によりあらゆるモノがインターネットに繋がり、そこで蓄積される様々なデータが AI²などを使って解析され、新たな技術やサービスが生まれています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に、感染防止のために講じられた生活環境への ICT の利活用は、社会の大きな変化とともに今後の日常の生活において当たり前のもので定着させていくものになっています。

そして、今後見込まれる少子高齢化社会の中、安定的な行政運営や地域サービスを維持していくためにも、ICT の利活用は必要不可欠なものとなっています。

福島市地域情報化イノベーション計画（第四次福島市地域情報化基本計画）は、こうした現状を踏まえつつ、デジタル技術の浸透により市民生活や地域社会・経済をあらゆる面でより良い方向へと変革・革新することを目指し、福島市の情報化に関する基本計画として、新たな福島市総合計画の将来構想を実現するため、本市における情報化の推進に向けた基本的な方向性を示すものです。

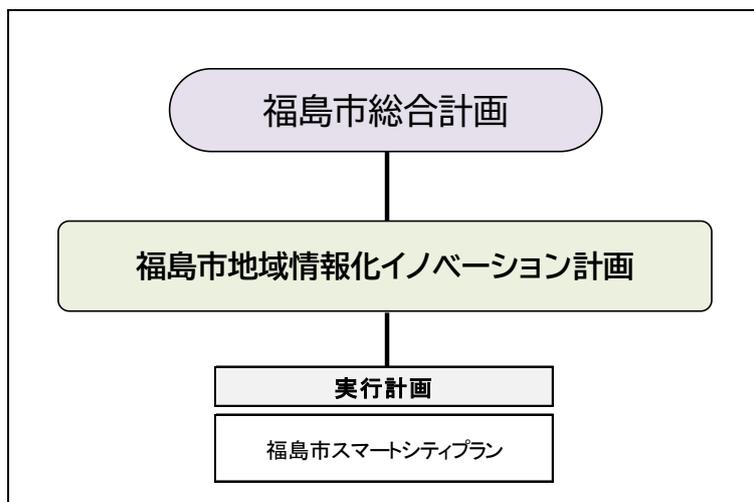
なお、具体的な施策の取り組みについては、新たに実行計画として位置づける福島市スマートシティプランにおいて示します。

また、本計画を官民データ活用推進基本法第9条第3項において策定が要請されている、官民データ活用推進計画として位置づけます。

¹ IoT：様々な物体(モノ)をインターネットに接続し、相互に通信できる技術のこと。

² AI：人工知能のこと。

【図-1 計画体系と位置づけ】



2 計画期間

令和3年度から令和7年度まで

本計画は福島市総合計画と同様に、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とします。

なお、社会情勢等の変化、国・県の動きなどを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図るものとします。

また、時代に沿った情報化施策を展開するため、具体的な施策の実行計画となる福島市スマートシティプランを策定し、毎年度評価・見直しを行います。

第2章 情報化を取り巻く状況

1 情報化戦略の動向

(1) e-japan 戦略から e-japan 戦略Ⅱへ

国は、平成 12 年 7 月に IT 戦略本部を設置するとともに、同年 11 月に「IT 基本法」を制定し、当時、遅れていた日本の IT 環境が世界のトップに追いつくよう、戦略を講じてきました。

まず平成 13 年 1 月に「e-Japan 戦略」、そして平成 15 年 7 月には「e-Japan 戦略Ⅱ」を発表し、インターネットを利用するための基盤整備や IT の利活用に取り組みました。

(2) IT 新改革戦略から i-Japan 戦略 2015 へ

平成 18 年 1 月には「IT 新改革戦略」を策定し、これまでの戦略の成果や課題を総括するとともに、平成 22 年度までに、少子高齢化や安心・安全の確保といった社会的課題を解決するため、IT による構造改革を推進していく方針を示しました。

しかし、これまでの戦略により情報通信基盤の整備は進んだものの、未だ利用者（国民）や社会全般において十分な利活用が進んでいない状況にありました。これは、従来の戦略が、ややもすると技術優先で、同時にサービス供給者側の論理に陥っていた面があるためと考えられ、こうした問題を反省の上、真に利用者（国民）の視点に立ち、「誰もがデジタル技術の恩恵を実感できる」社会の実現をめざす「i-Japan 戦略 2015（平成 21 年 7 月）」が発表されました。

(3) 新たな情報通信技術戦略

こうした背景を経て、翌年には、過去の IT 戦略の延長線上にあるものではなく、「国民本位の電子行政の実現」「地域の絆の再生」「新市場の創出と国際展開」を重点戦略とした「新たな情報通信技術戦略（平成 22 年 5 月）」が発表されました。この中では、令和 2 年までに「自宅やオフィス等の行政窓口以外の場所において、必要に応じ、週 7 日 24 時間、ワンストップで行えること」や「すべての国民が情報通信技術を自在に活用できる社会」の実現を目指しました。

(4) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

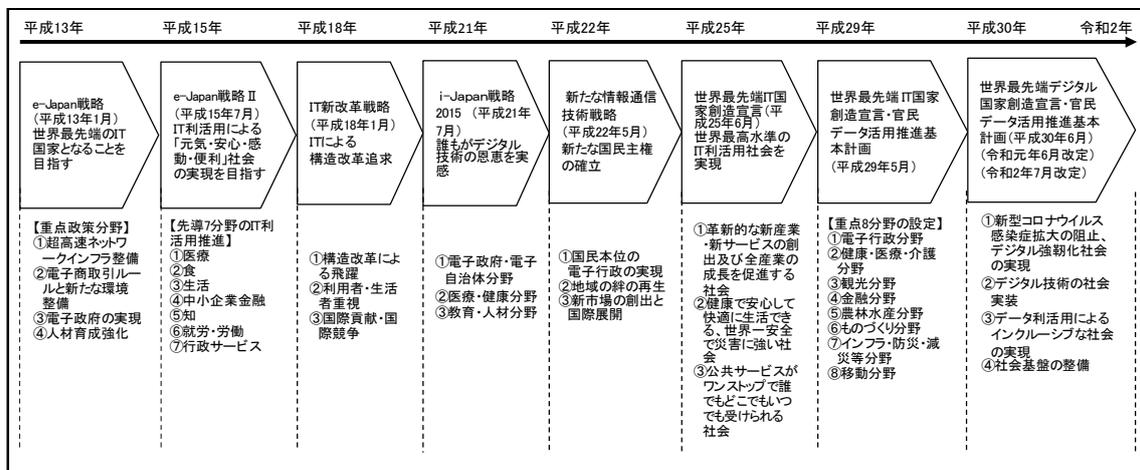
平成 25 年 6 月には、世界最高水準の IT 利活用社会を実現することを目標に、「世界最先端 IT 国家創造宣言」が策定され、平成 29 年 5 月には、全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会の実現を目指し、「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定されました。

平成 30 年 6 月には「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」へと変更され、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、IT を最大限活用し

た簡素で効率的な社会システムを構築し、国民の安全安心な暮らしと、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しました。

その後、Society5.0³時代にふさわしいデジタル化の条件を定め、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できるデジタル社会に向けた社会課題の解決を重点的に進めるため、令和元年6月に改定を行い、さらに令和2年7月の改定においては新型コロナウイルス感染症対策へのデジタル技術の適用が急務となったことを背景に、感染拡大の阻止に向けたITの活用と、デジタル強靱化による社会構造の変革・社会全体の行動変容の両面を捉えた情報化施策に重点的に取り組むこととしています。

【図-2 国の情報通信技術戦略の推移】



³ Society5.0：産業のみではなく、交通、医療、金融、公共など広い分野でIoTやAI等の新しいICTを適用し、快適で豊かに生活できる社会のこと。

第3章 福島市のこれまでの取り組みと情報化に向けた課題

1 福島市の情報化推進の取り組み

本市における情報化計画は、昭和 59 年に策定した「福島市テレトピア基本計画」に始まります。昭和 63 年には「テレトピア構想モデル都市」として指定を受け、この計画の推進を図ってきましたが、情報化技術の急速な進展に伴い、この計画では十分に対応できない様々な課題も発生しました。

(1) 福島市地域情報化基本計画

こうした課題について、短期的かつ部分的な情報化計画により対処してきましたが、国の「e-Japan 戦略 II (平成 15 年 7 月)」に続き、地方公共団体の電子自治体関連施策の推進を目的とする「電子自治体推進指針 (平成 15 年 8 月)」が総務省から発表されたことなどを受け、平成 16 年 2 月、福島市総合計画を情報化の側面から具体化した「福島市地域情報化基本計画」を策定しました。この計画では、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間の計画期間とし、7 つの基本目標の達成を目指して情報化施策に取り組み、その結果、「ふくしま県市町村共同電子申請システム」や「地方税ポータルシステム (eLTAX)」の導入など、一定の成果を収めることができました。

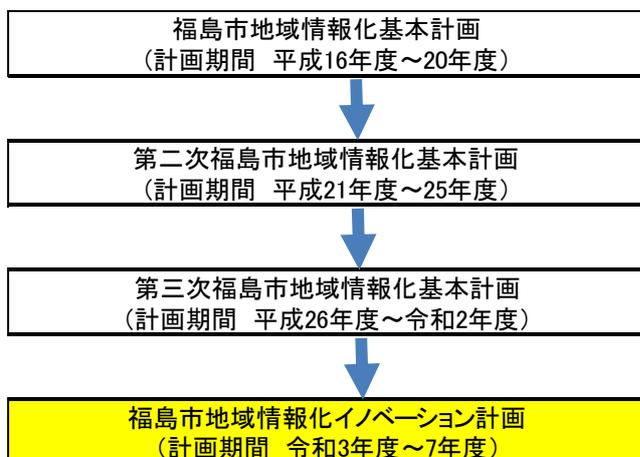
(2) 第二次福島市地域情報化基本計画

平成 21 年 5 月には、本市の地域情報化の更なる推進に向け、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の計画期間とし、「第二次福島市地域情報化基本計画」を策定しました。5 つの基本的方向を定め、「図書予約システム」や「災害情報等配信システム」の導入、立子山・大波・茂庭地区への光ブロードバンド環境の整備など、様々な施策に取り組みました。

(3) 第三次福島市地域情報化基本計画

その後、前計画の評価・検討を踏まえ、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の計画期間とした「第三次福島市地域情報化基本計画」を策定しました。「コンビニエンスストアでの住民票・証明書等交付の検討」や、「地方税共通納税システムの導入」などの行政手続きのオンライン化の推進をはじめ、5 つの基本方向により本市の情報化施策を進めましたが、令和元年 5 月に、国の各種情報化計画が令和 2 年度を目標年次として策定・改定されていることから、終期を 2 年延長し、令和 2 年度までを目標年次として、引き続き様々な情報化施策に取り組みできました。

【図-3 本市の情報化計画の推移】



2 「第三次福島市地域情報化基本計画」個別施策の実績及び評価

(1) 進捗状況の評価基準

平成 26 年 5 月に策定した「第三次福島市地域情報化基本計画」では、5 つの基本的方向のもとに 40（うち 7 つは令和元年 5 月改定時に追加）の個別施策を設定し情報化の推進に取り組んできました。第三次計画における施策の進捗状況の一覧を【表-1】に示しましたが、進捗状況の区分については次のとおりです。

- A 「達成」 … 施策の具体的な事業のすべてを実施完了したもの
- B 「一部達成」 … 施策の具体的な事業の一部を実施完了したもの
調査・検討を行い一定の結論を導き出したもの
- C 「着手」 … 施策の具体的な事業の実施（調査・検討も含む）に着手したもの
- D 「未着手」 … 施策の具体的な事業の実施（調査・検討も含む）に至らなかったもの

(2) 個別施策の実績及び評価

「A 達成」は「コンビニエンスストアでの住民票・証明書等交付の検討」など 18 件、「B 一部達成」は「災害時の市民のインフラの確保と被災者支援のための情報システム導入」など 13 件、「C 着手」が 6 件、「D 未着手」が 3 件という結果となりました。

達成、一部達成を含めると 7 割を超える達成率となっており、行政手続きのオンライン化の推進をはじめ、それぞれの施策に一定程度の成果が得られましたが、コロナ禍の中で進む社会変革の中において、ICT に求められる役割はさらに大きくなっていることから、今後も社会の変革を捉えた積極的な ICT の利活用に取り組む必要があります。

【表－1 第三次福島市地域情報化基本計画個別施策の進捗状況】

基本的方向	個別施策数	A 達成	B 一部達成	C 着手	D 未着手
1 便利さを実感できる行政サービスの推進	7	5			2
2 協働のまちづくりの推進	6	2	3	1	
3 ICTを活用した安全・安心なまちづくりの推進	7	2	2	3	
4 都市（まち）のにぎわいと活力の向上	8	5	3		
5 効率的な行政運営の推進	12	4	5	2	1
計	40	18	13	6	3

3 市民アンケートから見た福島市の情報化の状況

本計画の策定にあたり、情報化に対する意見や要望等を集約し、ニーズに対応した情報化施策を推進することを目的に、令和元年8月に市民及び事業所に対してアンケート調査を実施しました。

（1）市民アンケートの実施状況

実施期間：令和元年8月9日（金）～令和元年8月30日（金）

対象者：福島市民2,000人、市内500事業所

※福島市民…18歳以上、年齢・性別・地域別に無作為に抽出

事業所…福島市事業所データから500事業所を無作為に抽出

回収率：福島市民36.6%、事業所44.1%

【表－2 送付者数及び回収率】

■福島市民

送付者数	不達回収数	実送付者数 (A)	郵送回答者数	インターネット 回答者数	合計回答者数 (A)	回収率 (A)÷(B)
2,000	2	1,998	645	87	732	36.6%

■事業所

送付事業所数	不達回収数	実送付事業所数 (A)	郵送回答 事業所数	インターネット 回答事業所数	合計回答 事業所数(B)	回収率 (B)÷(A)
500	3	497	203	16	219	44.1%

(2) アンケート結果概要

①情報通信機器の利用状況

〈市民〉

- ・全ての年代で固定電話、携帯電話（フィーチャーフォン）の所有率が下がっている。
- ・50歳代以下のパソコンの所有率が下がっている。
- ・全ての年代でスマートフォン、タブレット端末の所有率が上がっている。

〈事業所〉

- ・事業所の90%が業務で利用するパソコンを保有している。

②インターネットの利用状況

〈市民〉

- ・インターネットの利用目的は「情報の検索」が最も高い割合を示している。
- ・20～30歳代においてメールの利用割合の減少が顕著で、代わってLINE等のSNS⁴の利用割合が大きく伸びている。

〈事業所〉

- ・事業所の96%がインターネットを利用している。
- ・インターネットの利用目的は「情報の検索」が最も高い割合を示している。

③今後もインターネットを利用しない理由

〈市民〉

- ・「興味がない、必要性を感じない」という答えが最も多く、次いで、「使い方がわからないから」、「セキュリティや個人情報の保護に不安があるから」と続く。

④福島市に関する情報の入手手段

〈市民〉

- ・年代に限らず市政だよりなどの広報誌が最も高く、次いで、町内会等の回覧板や新聞・雑誌、テレビ、チラシ等と続き、福島市公式ホームページは6番目となっている。

〈事業所〉

- ・市政だよりなどの広報誌が最も高く、次いで福島市公式ホームページとなっている。

⑤福島市の情報化により期待するもの

〈市民〉

- ・回答中、「健康・医療・福祉サービスの充実」が最も多く、次いで「インターネットによる申請・届出の拡大」となっている。

⁴ SNS：Social Networking Service の略。Web上で人と人との社会的な繋がりを構築できるサービス。

〈事業所〉

- ・回答中、「インターネットによる申請・届出の拡大」が最も多い結果となった。

(3) アンケート結果からみた現状と課題

このアンケートの結果から、スマートフォンの普及や SNS を利用したコミュニケーションの浸透により、市民が日常生活の中で ICT を利用する環境の醸成が着実に進んでおり、市民生活の中で道具として効果的に使われる場面が増えていることが伺えます。しかしながら、一方で ICT を道具として利活用することに不慣れな市民も一定数おり、そうした市民との間の情報格差に配慮した取り組みが今後も求められています。

また、市の情報発信や、行政手続きなどにおいても、市民のニーズに応えた、より利便性の高い行政サービスの提供が求められていることから、十分なセキュリティ対策を講じた上で、時間や場所の制約に囚われない ICT の特性を効果的に用いた取り組みを進める必要があります。

4 福島市における情報化に向けた課題

第三次地域情報化基本計画の実績と評価、及び、市民アンケート結果からみた現状を踏まえ、本市の情報化には取り組むべき以下の課題があります。

(1) 行政サービスのデジタル化への対応

急速に進む ICT 分野の技術の進歩に伴い、社会の構造自体も新たな技術を前提としたものへと日々変化しており、本市においても市民サービスや行政に関わる様々な課題に対して、時代を捉えた ICT の効果的な活用が求められています。インターネットの普及拡大により、社会生活においてインターネットが日常の道具として使われる環境が醸成されてきていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に生活への ICT の利活用が急速に進んでいることから、行政手続きのオンライン化などをはじめ、新しい生活様式に対応した行政サービスへの ICT の活用を進める必要があります。

(2) 市民の ICT 利活用環境の充実

①スマートフォンの普及とともに、相互に文字情報のやり取りが可能な SNS の機能を利用する市民が増加していることから、情報発信に SNS を効果的に活用するなど、市民の ICT ニーズに合わせた情報発信手段の充実を図る必要があります。

また、本市では、市ホームページにおいてオープンデータ⁵や、ハザードマップな

⁵ オープンデータ：誰でも自由に入手や利用、加工、再配布などができるように広く市民に公開されているデータであり、ソフトウェアなどによる加工がしやすいデータ形式に整形されたもの。

どの地理情報を提供するふくしま e マップを公開していますが、今後も市民のニーズに応えた行政情報の提供と、情報の共有をさらに進めるため、市民の ICT 利用環境の変化に応じた ICT の活用が求められています。

②コロナ禍以降の社会全体の変革の中、行政だけでなく地域社会・経済のデジタル化への取り組みが求められています。

③ICT の利活用が可能な市民と、そうでない市民との格差に配慮した取り組みも必要となります。

(3) 持続可能な行政運営と安定的な市民サービスの提供

少子高齢化社会における今後の人口規模の縮小が見込まれる中、限られた労働力や財源の中で、質の高い市民サービスを維持するためにも ICT を活用した効率的な行政運営に努めなければなりません。その上で、市民サービスを中断することなく、持続可能な行政運営を行うため、十分な情報セキュリティ対策に支えられた ICT による事務改善や事務の高度化を進めることが必要です。

第4章 社会変革に対応する情報化の推進に向けた施策

1 情報化推進に向けた基本目標

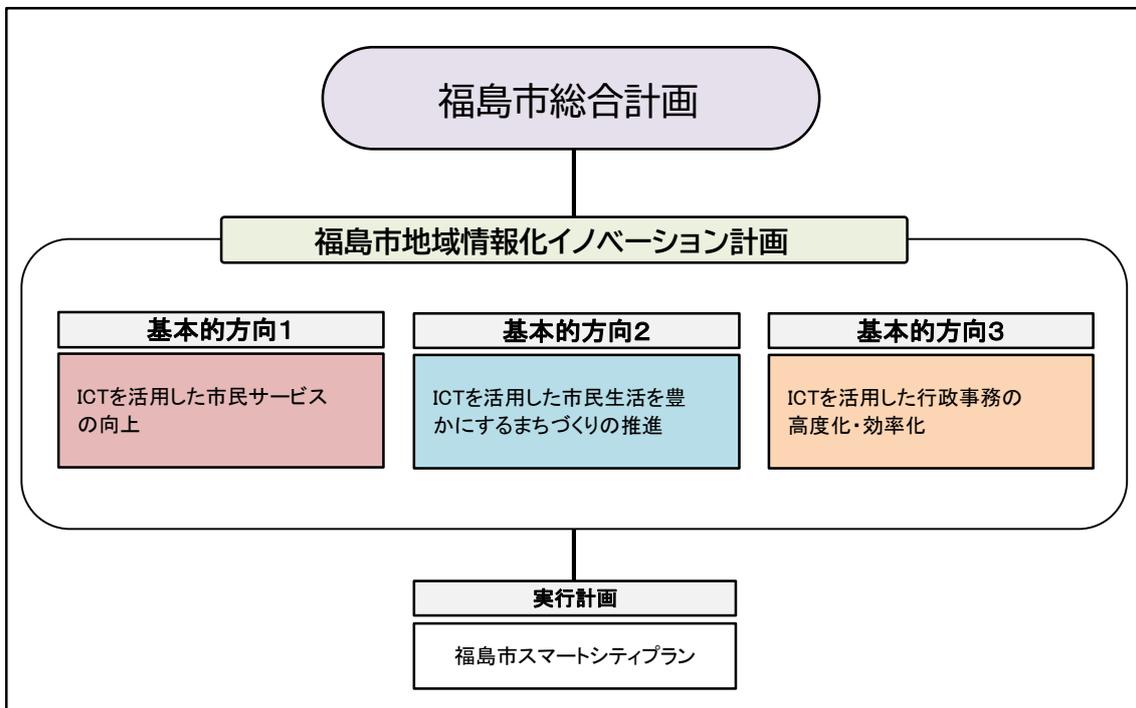
新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢の大きな変化を背景に、急速に進歩し続ける ICT 技術の普及とともに、ICT は日常の生活の道具として定着させていくものへ変化しつつあります。

そうした ICT 環境の大きな変革に対応し、本市が抱える様々な課題の解決や、新しい生活様式に対応した行政サービスの提供、市民とともに創る共創のまちづくりなど、様々な取り組みに時代を捉えた ICT 技術を積極的に活用し、市民生活と地域社会・経済をあらゆる面でより良い方向へと変革・革新させることで、市民一人ひとりが便利さと豊かさを実感できる社会を目指します。

2 基本的方向

情報化推進に向け、本市の総合計画に掲げられた将来構想を実現するため、本計画において次の3つの基本的方向を示します。

【図-4 計画体系と基本的方向】



【基本的方向 1】 ICT を活用した市民サービスの向上

市民が行政手続きに関わる様々な場面において、誰でも、いつでも、どこでも、意識することなく ICT を利用できるよう、現在の窓口での行政手続きに加えて、オンラインによる行政手続きができる環境を整え、市民の利便性向上を図ります。

また、社会全体のデジタル化への変革を捉え、健康保険証への利用など、今後の利用拡大が見込まれているマイナンバーカードの普及と利活用を図り、市民が利便さを実感できる環境の実現のため、ICT の効果的な活用を推進します。

【基本的方向 2】 ICT を活用した市民生活を豊かにするまちづくりの推進

福島市公式ホームページや普及の進む SNS など、ICT を用いた様々な情報発信手段の効果的な活用により、市民一人ひとりのニーズに応じた行政情報の提供や、災害時等の迅速な情報提供を図るとともに、市民との情報共有と、双方向のコミュニケーションが円滑に行われる環境整備を進めます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応や、市民生活、地域の経済活動などの様々な場面において、ICT が積極的に活用されるよう、地域社会のデジタル化を推進し、地域社会・経済の活性化と、豊かな市民生活を実現するまちづくりを目指します。

【基本的方向 3】 ICT を活用した行政事務の高度化・効率化

市民サービスを中断することなく、持続可能な行政運営を行うとともに、ICT の活用により職員でなければならない業務に職員が注力できる体制を構築し、質の高い行政サービスを提供するため、AI⁶や RPA⁷などの最新 ICT 技術を積極的に活用し、働き方改革や新しい生活様式に対応した ICT による事務改善と事務の高度化を推進します。

また、高度化・多様化が進む行政事務のデジタル化に対応する人材の育成を継続的に実施するとともに、市民の個人情報や市の情報資産を守るため、情報セキュリティ対策を推進します。

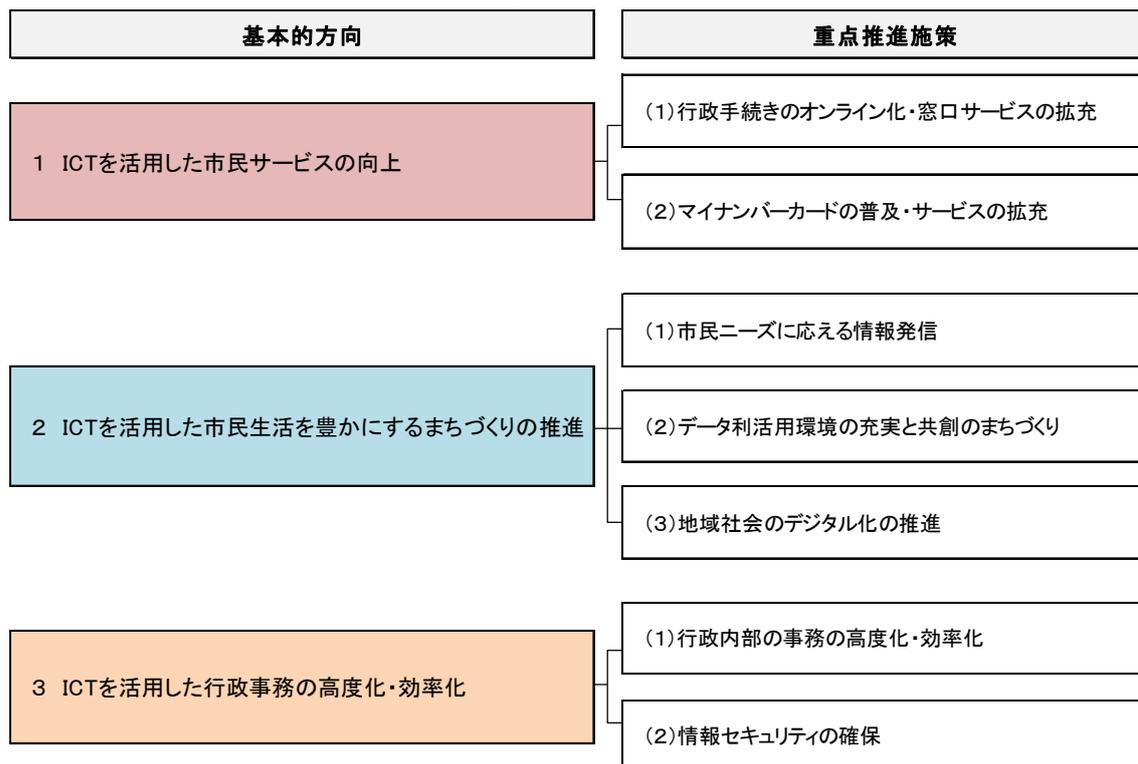
⁶ AI：人工知能のこと。

⁷ RPA：今まで人の手で進んでいた業務を自動化するソフトウェアロボットのこと。

3 重点推進施策

本計画では、基本的方向を進めるために重点推進施策を設定し、計画を推進します。重点推進施策の具体的な内容については、実行計画となる福島市スマートシティプランを策定し、毎年度評価・見直しを行うとともに、社会情勢、ニーズ等に適合した事業を新たに盛り込みます。

【図－5 基本的方向と重点推進施策】



【基本的方向1】ICTを活用した市民サービスの向上

(1) 行政手続きのオンライン化・窓口サービスの拡充

本市ではこれまで、コンビニエンスストアでの住民票・証明書等交付のほか、口座振替サービス等に取り組み、市民の利便性の向上を図ってきました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景に急速に普及の進んだ社会全体のデジタル化により、日常生活や行政手続きにおける更なるオンライン化の推進が求められています。また、市民アンケートの集計結果において、「インターネットによる申請・届出の拡大」を求める方が多い結果となったことなどからも、ICT技術を効果的に用いた、より便利でより利用者負担の少ない、質の高い行政サービスの提供の拡充・推進が必要と考えられます。

このため、各種行政事務のデジタル化の推進と、インターネットによる行政手続きのオンライン化を進めることにより、市民の利便性向上を図ります。

(2) マイナンバーカードの普及・サービスの拡充

国では、マイナンバーカードの普及のため、令和2年9月より、消費の活性化や官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とするマイナポイント事業を開始し、令和3年3月から健康保険証として使えるようにするなど、様々な取り組みを行っており、今後ますますマイナンバーカードを使用してサービスを受ける場面は増えるものと見込まれます。

本市においても、平成28年度よりマイナンバーカードに搭載されている電子証明書を使い、コンビニエンスストアでの住民票の写しなどの交付サービスを実施し、令和元年度からは本庁の市民課総合窓口において、簡単なタッチパネル操作で各種証明書が取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始したほか、マイナンバーカードの普及促進や窓口のデジタル化を推進するための組織体制の充実を図るなど、その普及とサービスの拡充に取り組んできたところですが、全国的なマイナンバーカードの普及状況と同様、本市においても、まだまだ普及への取り組みが必要な状況にあります。

今後も引き続きマイナンバー制度への理解を促し、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーカードを効果的に活用した各種行政サービスの拡充を進めます。

【基本的方向2】ICTを活用した市民生活を豊かにするまちづくりの推進

(1) 市民ニーズに応える情報発信

本市ではこれまで、Twitter、YouTube、FacebookなどのSNSを活用した市政情報の発信を行い、令和元年8月には、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」、「マイ広報紙」への掲載を開始し、スマートフォンでの広報紙の閲覧に対応するなど、市民との情報共有の拡充に努めてきました。

また、令和2年度からはLINEを活用し、市民の興味関心に応じた情報配信や、道路損傷状況などの市民通報システムの運用を開始し、SNSの活用をさらに進めました。

今回実施した市民アンケートでは、平成25年度と比べ、「福島市公式ホームページ」から福島市に関する情報を入手していると答えた人の割合がどの年代においても大幅に増加し、また、利用しているSNSに関しては、LINEがどの年代でも90%を超えているなど、インターネットやSNSが市民生活におけるコミュニケーション

ツールとして浸透してきていることが示されました。

これらの状況を踏まえ、引き続き市公式ホームページ等の既存の情報発信ツールの充実を図りつつ、LINEをはじめとした普及の進む SNS など、時代の趨勢を捉えた情報発信ツールや ICT 技術を活用し、市民のニーズに応じた行政情報の提供や、災害時等の迅速な情報の発信を行い、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

(2) データ利活用環境の充実と共創のまちづくり

本市では、平成 29 年 3 月より、市公式ホームページにオープンデータのページを開設し、統計情報や施設情報などを二次利用可能な形で提供しており、令和 2 年 1 月には、同じく市公式ホームページに、都市計画情報、ハザードマップ等の地理情報をインターネット上から提供するサービス「ふくしま e マップ」を公開しました。

データの利活用は市民生活の課題解決等に大きく寄与することが期待されることから、オープンデータの充実により市民が行政の情報を広く活用できる環境を整え、市民との連携を可能とする ICT のメリットを活かした、市民とともに創る共創のまちづくりを進めます。

また、スマートフォンの普及により情報発信や市民との情報共有、相互のコミュニケーションなどにおいて、より高度に利用できる環境が広がりつつあることから、行政と市民との双方向のコミュニケーションを含め、SNS などのツールの効果的な活用を進めます。

(3) 地域社会のデジタル化の推進

令和 2 年度には ICT を活用した町内会活動支援の取り組みとして電子町内会モデル事業を開始するなど、地域社会のデジタル化に向けた取り組みを始めました。コロナ禍における新しい生活様式を背景に、社会全体における ICT の活用は急速に進みつつあります。こうした状況を踏まえ、地域社会・経済の活性化を図るため、地域社会のデジタル化を推進します。

教育分野においても、本市では全児童生徒一人一台端末の整備が図られ、学校における教育の情報化を推進するための環境整備が進められています。こうした環境を効果的に活用し、これからの情報化社会を担う世代が先端技術を使いこなす知識や技能（情報リテラシー⁸）を身に付けられるよう ICT 教育の充実を図ります。

また、今回実施した市民アンケートの結果などからも、若い世代を中心に市民の日常生活における ICT の利活用が進む一方で、ICT に不慣れな層が一定程度存在す

⁸ 情報リテラシー：情報機器やインターネットを活用し、目的に応じて情報を適切に利用することができる基礎知識・技能のこと。

る状況が伺えることから、ICT の利活用が可能な市民と、そうでない市民との格差（デジタルデバイド⁹）に配慮しつつ、ICT による地域社会・経済の活性化と豊かな市民生活を実現するまちづくりを目指します。

【基本的方向 3】 ICT を活用した行政事務の高度化・効率化

（1）行政内部の事務の高度化・効率化

本市では、システム管理の負担軽減や行政運営の効率化のため、平成 27 年度に行政ネットワークシステムのうち、本庁舎、保健福祉センター及び消防本部について無線 LAN を導入しました。

今後はさらに、行政情報ネットワークシステムへの無線 LAN を本庁舎以外の出先機関においても導入を推進するほか、タブレット端末やペーパーレス会議システムの活用により、資料を印刷しなくても会議を開催できる環境を整備していきます。

また、今後の人口規模の縮小を見据え、限られた人材の中で業務の効率化を図るため、紙からデジタルへの転換により、必要な情報の即時利用や資料修正等に要していた時間の解消など、行政職員の事務の効率や生産性を向上させるとともに、持続可能な行政運営を行うため、AI、RPA 等をはじめとした時代の趨勢を捉えた先端 ICT 技術の行政事務への活用を進め、働き方改革や新しい生活様式に対応した事務改善と事務の高度化についても取り組みを進めます。

（2）情報セキュリティの確保

市民の個人情報や市の情報資産に対する情報セキュリティ対策は、情報化を進める行政にとっての責務であり、情報化施策・事業を推進する際には、必ずそのための対策が講じられなければなりません。

地方公共団体等におけるデジタル化の推進やネットワーク接続機器の増加に伴い、サイバー攻撃のリスクや、個人情報の漏洩、コンピュータウイルス¹⁰感染による業務の停止等、情報セキュリティに関する十分な対策が必要となります。

本市においても、市民の安心・安全を前提とした行政事務の高度化・効率化を支えるため、職員の情報セキュリティの意識の向上や情報資産の管理を徹底するなど、情報セキュリティ確保の取り組みを進めます。

⁹ デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用可能な者とそうでない者との間に生じる格差。

¹⁰ コンピュータウイルス：コンピュータの正常な利用を妨げ、利用者やコンピュータに害を成す不正な動作を行うプログラムの総称。

第5章 計画の推進体制

1 情報化の推進体制

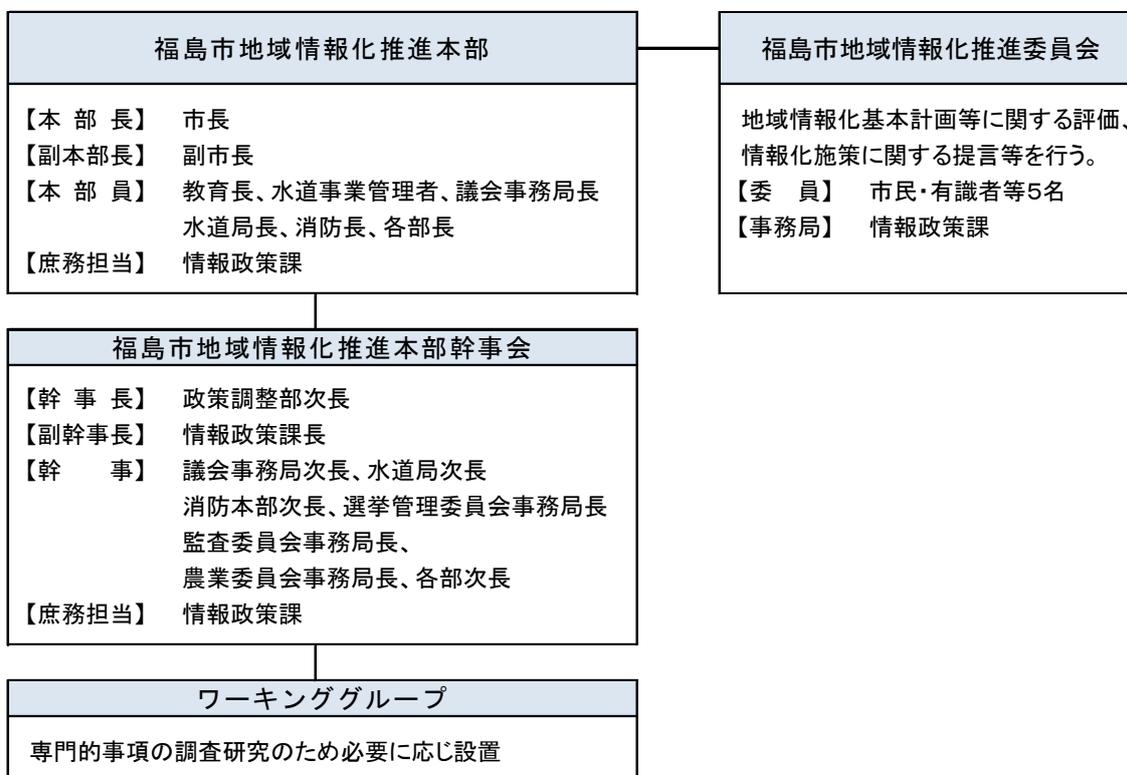
本市の情報化の推進体制については、情報化施策を推進するため、平成13年11月に市長を本部長とする「福島市地域情報化推進本部」を設置しました。

また、計画の策定にあたっては、市民目線による意見を反映させるため、市民・有識者等で構成する「福島市地域情報化推進委員会」において、審議いただいています。

コロナ禍を背景に、これまでも増して急速に進む激しい情報化の進展に対応するためには、新規事業の位置づけや既存事業における内容変更等、各種情報化施策の見直しが必要となる場合があります。

このため、本計画の推進に当たっては、本計画の具体的な取組みを示した実行計画(福島市スマートシティプラン)により、毎年度評価・見直しを行うこととし、社会情勢、ニーズ等に適合した事業を新たに盛り込みながら、下図の体制により計画を推進していきます。

【図－6 情報化の推進体制】

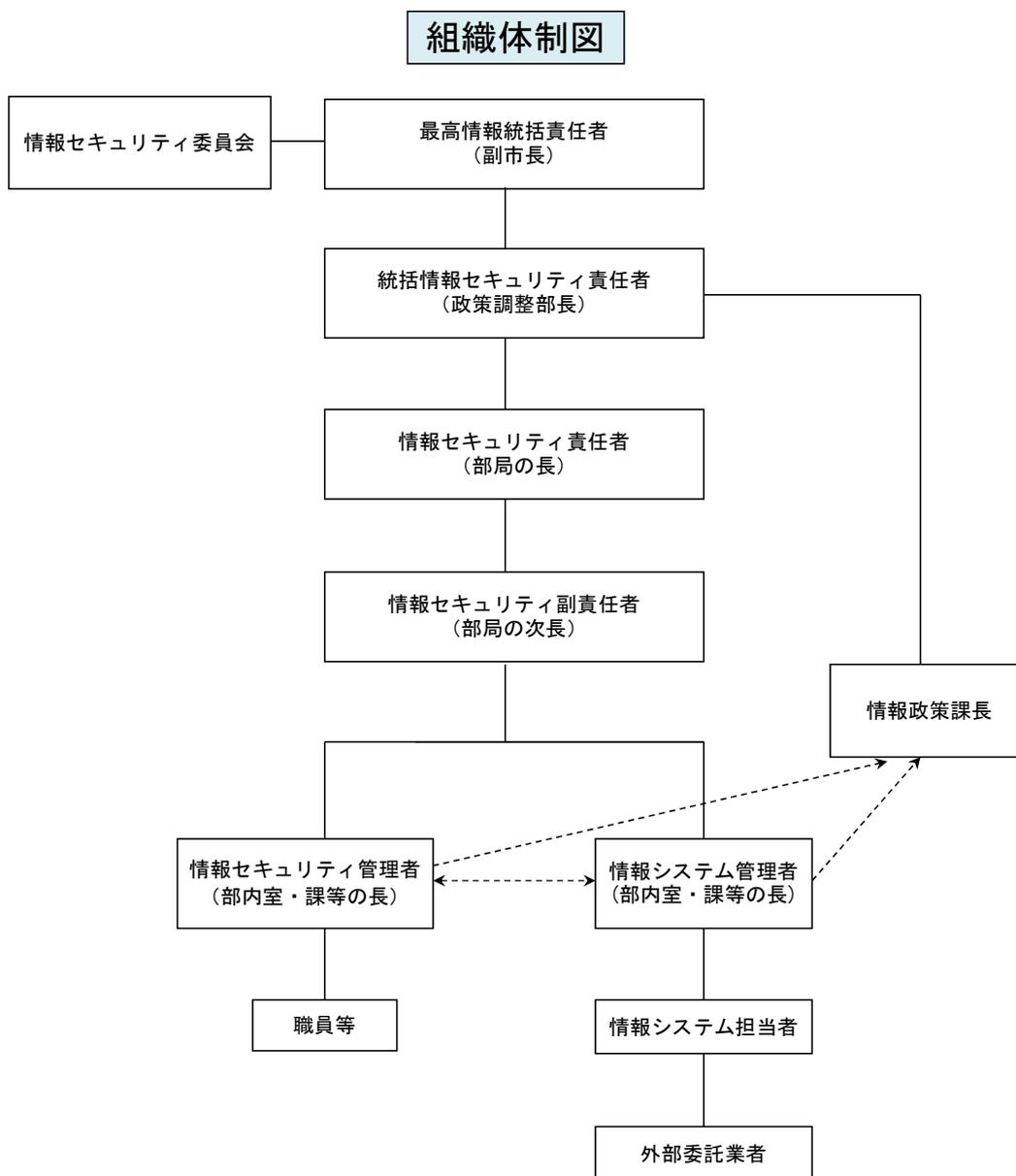


2 情報セキュリティ体制

本市では、福島市情報セキュリティポリシーに基づき、本市の情報資産の機密性、完全性、可用性を維持するための様々な対策を講じるとともに、本市の情報セキュリティ対策を統一的行うため、情報セキュリティ委員会を組織し、全庁的な情報資産のセキュリティ対策に取り組んできました。

インターネットに接続する機器の増加に伴い、サイバー攻撃のリスクが高まる中、常に最新のセキュリティ対策を講じることで、情報の保護に係る市民の不安を払拭し、市民の安心・安全を前提とした行政サービス向上を支えるセキュリティを目指し、下記の体制により、一層のセキュリティ対策強化に取り組めます。

【図ー7 情報セキュリティ管理にかかる組織体制】



資 料

- 1 第三次福島市地域情報化基本計画個別施策の実績 … 19P
- 2 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（個人編） … 30P
- 3 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（個人編）設問一覧 … 53P
- 4 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（事業所編） … 64P
- 5 福島市の情報化に関するアンケート調査結果（事業所編）設問一覧 … 81P
- 6 福島市地域情報化イノベーション計画の策定経過 … 92P
- 7 関係要綱等 … 94P
- 8 用語解説 …100P

1 第三次福島市地域情報化基本計画個別施策の実績

〔基本的方向 1〕 便利さを実感できる行政サービスの推進		進捗状況
(1) 行政手続等のオンライン化の推進		
①	コンビニエンスストアでの住民票・証明書等交付の検討	A
②	口座振替受付サービス(ペイジー)の推進	A
③	文化施設等に係る公共施設予約システムの導入推進	D
④	電子書籍サービスの導入検討	D
⑤	地方税共通納税システムの導入	A
(2) 市民ニーズに応える情報の発信		
①	市ホームページのアクセシビリティの向上	A
②	多様な情報提供手段の検討	A
〔基本的方向 2〕 協働のまちづくりの推進		
(1) 情報共有の推進		
①	公共データの民間開放(オープンデータ)の検討	A
②	ICTを活用した積極的な情報共有の推進	B
③	議会に関する情報提供の推進	B
④	ごみ分別促進アプリの導入	A
(2) 市民が等しくICTを利用できる環境づくり		
①	市民の情報利活用能力向上に向けた取り組みの推進	B
②	インターネット利用環境の提供	C
〔基本的方向 3〕 ICTを活用した安全・安心なまちづくりの推進		
(1) 防災対策の推進		
①	災害時の市民のインフラの確保と被災者支援のための情報システム導入	B
②	災害に強い情報通信環境の確保	C
③	スマートフォン等で利用できる「防災アプリ」の検討	A
④	災害情報同報システムの整備検討	C
(2) インターネットの安全・安心な利活用の促進		
①	情報モラルや情報リテラシー教育の充実	B
(3) 放射線対策に関する情報提供		
①	放射線対策に関する情報提供の充実	A
(4) 障がい者への支援		
①	ICTを活用した障がい者への支援の充実	C

〔基本的方向 4〕都市（まち）のにぎわいと活力の向上		進捗状況
(1) 地域企業に関する情報発信の充実		
①	企業立地促進情報の充実	A
②	企業（製造業）情報データの利活用の推進	A
(2) 次世代を担う人材の育成		
①	教職員1人1台の校務用パソコン等の整備推進	A
②	校内LAN環境の整備推進	A
③	小・中学校等コンピュータ室パソコンの新機種への切替推進	B
④	教職員のICTを活用した学習指導力の向上	B
(3) ICTを活用したにぎわい創出の支援		
①	「希望ある復興」に向けた情報の発信	B
②	国内外の観光客等に向けたICT活用の推進	A

〔基本的方向 5〕効率的な行政運営の推進		進捗状況
(1) ICTを活用した行政事務の高度化・効率化		
①	個人番号制度への対応の推進	A
②	個人番号の市独自業務への活用検討	B
③	行政情報ネットワークシステムへの無線LANの導入検討	B
④	統合型GISシステム導入の推進	A
⑤	公文書管理システムの構築検討	C
⑥	情報システム最適化の推進	C
⑦	情報システム運用管理体制の充実	B
⑧	ICTを活用した事務改善の推進	A
⑨	IoT・AI・BD及びRPA利活用による業務改革の推進	A
⑩	自治体クラウド導入の検討	D
(2) 情報化に対応できる人材の育成		
①	情報セキュリティレベルの持続的向上に向けた取り組みの推進	B
②	e-ラーニング研修導入の検討	B

〔基本的方向 1〕 便利さを実感できる行政サービスの推進

(1) 行政手続等のオンライン化の推進

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
① コンビニエンスストアでの住民票・証明書等交付の検討	<p>【コンビニエンスストアでの住民票・証明書等交付】</p> <p>平成29年1月より、マイナンバーカードに搭載される電子証明書を使って、全国の主要なコンビニエンスストアにあるキヨスク端末（マルチコピー機）で住民票・証明書等を取得できるサービスを開始しました。</p> <p>取得できる証明書等は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、所得証明書、所得課税証明書で、年始年末・メンテナンス日を除く午前6時30分から午後11時までサービスを利用することができます。</p>	A
② 口座振替受付サービス（ペイジー）の推進	<p>【口座振替受付サービス（ペイジー）の拡大・推進】</p> <p>平成25年10月に、国保税、後期高齢者保険料に導入した後、対応金融機関、受付窓口、取扱税目の拡大に努めました。現在では市県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税においても口座振替受付サービス（ペイジー）を利用できるようになりました。</p>	A
③ 文化施設等に係る公共施設予約システムの導入推進	<p>【文化施設等に係る公共施設予約システムの導入推進】</p> <p>文化施設等に係る運営は、施設独自の判断で行っている面もあり、年間の利用者数が少ない施設もあるなど、費用対効果等の観点からもシステム導入に課題がある状況です。</p> <p>今後は、対象施設の見直しを含め、課題整理を行った上でシステム導入について検討していきます。</p>	D
④ 電子書籍サービスの導入検討	<p>【電子書籍サービスの導入検討】</p> <p>公共図書館において電子書籍貸出サービスを実施しているのは全国で97館、東北では4カ所という状況です。（令和2年7月現在）</p> <p>電子書籍は図書館の閉館時間に関わらず利用できること、資料の劣化がなく、保管場所が不要といったメリットがある反面、書籍の単価が高いことやシステムの初期投資に多くの費用がかかるといったデメリットがあります。</p> <p>費用対効果を含め、電子書籍サービスについて研究調査し、サービス導入の可否について検討していきます。</p>	D
⑤ 地方税共通納税システムの導入	<p>【地方税共通納税システムの導入】</p> <p>令和元年10月より地方税共通納税システムの運用を開始しました。取扱税目は市県民税（特別徴収）及び法人市民税となっています。</p> <p>将来的に賦課税目の追加も検討されており、今後も地方税共通納税システムはサービス拡大していくものと考えられるため、利用拡大を図っていきます。</p>	A

(2) 市民ニーズに応える情報の発信

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①市ホームページのアクセシビリティの向上	<p>【市ホームページのアクセシビリティの向上】</p> <p>平成27年1月にスマートフォン向けのデザインを公開し、4月にはアクセシビリティサポーターズームサイト（音声読み上げ、色の反転、文字の拡大、ふりがな、ローマ字ふりがなができる機能）を導入しました。</p> <p>平成29年3月にはホームページリニューアルを行い、AA（ダブルエー）の基準に準拠しました。</p>	A
②多様な情報提供手段の検討	<p>【多様な情報提供手段の検討・導入】</p> <p>インターネットを活用したモニター制度により意見を聴取するなどして、市民への情報提供のあり方について検討を進めています。</p> <p>令和元年8月には、広報紙閲覧アプリ「マチイロ」、「マイ広報紙」、令和2年6月には多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」への掲載を開始し、スマートフォンでの広報紙の閲覧、多言語での配信と、音声による読み上げ配信に対応しました。</p>	A

〔基本的方向 2〕協働のまちづくりの推進

(1) 情報共有の推進

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①公共データの民間開放(オープンデータ)の検討	<p>【公共データの民間開放(オープンデータ)の開始】</p> <p>平成29年3月、福島市公式ホームページにオープンデータのページを開設しました。</p> <p>また、令和2年1月より地図情報のオープンデータである基幹GIS「ふくしまeマップ」の運用・公開を開始しました。</p>	A
②ICTを活用した積極的な情報共有の推進	<p>【ICTを活用した積極的な情報共有の推進】</p> <p>平成29年2月にInstagramの一部利用を開始しました。</p> <p>また、TwitterやFacebookによる情報発信を推進するために、即時に情報を発信できる環境を整えました。</p> <p>そのほか、YouTubeへ掲載する動画の掲載件数を増やし、視聴者の増加に努めました。</p> <p>今後も情報発信の頻度を高め、閲覧者の目に留まりやすい投稿づくりに努めていきます。</p>	B
③議会に関する情報提供の推進	<p>【議会に関する情報提供の推進】</p> <p>本会議のライブ映像配信を平成27年6月より開始し、平成29年5月からは、その映像をスマートフォンやタブレットでも視聴できるように対応しました。</p> <p>また、市議会ホームページにおいて、議会の各種取り組みを紹介するページや難解な議会用語について解説したサイトマップを作成、平成30年4月以降の常任委員会及び特別委員会の会議録の掲載を開始するなど、新たな情報発信の取組を行いました。</p> <p>今後、タブレット端末の導入に伴い、議会のICT活用を推進します。</p>	B
④ごみ分別促進アプリの導入	<p>【ごみ分別促進アプリの導入】</p> <p>平成31年1月に、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始しました。このアプリで、スマートフォンやタブレットなどで、ごみの分別や出し方、収集日などを確認でき、また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取ることもできるようになりました。</p>	A

(2) 市民が等しくICTを活用できる環境づくり

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①市民の情報利活用能力向上に向けた取り組みの推進	<p>【ICT学習機会の充実】</p> <p>多くの市民が情報化社会進展のメリットを享受できるよう、講習会開催等の対策に取り組みました。各学習センターにおいては「IT活用セミナー」、「パソコン教室」、「スマートフォン・タブレット教室」を、アオウゼにおいてはスマートフォンやiPhone・SNSについての講座を開催し、こむこむ館においては児童・生徒を対象にパソコン操作に親しむための講座を展開しました。</p> <p>令和元年からは、高齢者元気アップ事業（ICTお達人講座）として、高齢者向けにInstagram講座などを開催しました。</p>	B
②インターネット利用環境の提供	<p>【マイナポータル利用のためのインターネット利用環境の提供】</p> <p>平成29年7月には福島市役所1階市民情報室にマイナポータル用タブレット端末を設置し、平成29年11月にマイナポータルの本格運用が開始されました。</p> <p>国ではパソコンがない方にもマイナポータルを使っただけようタブレット端末やスマートフォン等からも利用できるように整備を進めています。</p>	C

【基本的方向 3】ICTを活用した安全・安心なまちづくりの推進

(1)防災対策の推進

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①災害時の市民のインフラの確保と被災者支援のための情報システム導入	<p>【災害時の市民のインフラの確保と被災者支援のための情報システムの導入】</p> <p>平成27年8月に東日本電信電話株式会社と特設公衆電話の設置・利用に関する覚書を締結し、学習センターや市立学校へ設置しました。</p> <p>公衆無線LANについても、災害時避難場所となる学習センターや市立学校への整備を行いました。</p> <p>被災者支援システムについては、令和3年度中の完成に向け構築を進めています。</p>	B
②災害に強い情報通信環境の確保	<p>【災害に強い情報通信環境の確保】</p> <p>平成24年度に国や県の多様な災害関連情報や市町村の避難勧告、避難指示を情報を一元的に管理し、情報化の共有を図る機能や防災警報等地方公共団体から住民に提供すべき情報を多様なメディアに一斉配信する機能を有する、「災害に強い情報連携システム」を導入しました。</p>	C
③スマートフォン等で利用できる「防災アプリ」の検討	<p>【スマートフォン等で利用できる「防災アプリ」の検討】</p> <p>平成29年9月、ファーストメディア株式会社と防災協定を締結しました。これにより、市民が無償でアプリを検索し、現在地からの避難所の位置が把握できる等、災害情報を入手できる仕組みを構築しました。</p>	A
④災害情報同報システムの整備検討	<p>【災害情報同報システムの整備検討】</p> <p>令和元年に、防災情報伝達システム検討事業として、市民への災害情報や防災情報の周知のあり方も含め、防災情報配信システム（同報系）導入に向けた合意形成を図る上で、市民の代表と有識者ととともに、防災情報伝達のあり方検討委員会を開催しました。令和2年度より国の財源措置を受け、システムの整備に着手しました。</p>	C

(2)インターネットの安全・安心な利活用の促進

	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①情報モラルや情報リテラシー教育の充実	<p>【情報モラルや情報リテラシー教育の充実】</p> <p>各学校において、情報モラルに関する指導を教育課程に位置づけ、発達段階に応じてSNSやメール、インターネット等の正しい利用の仕方や情報社会で安全に生活するための望ましい態度等の育成を図っています。</p> <p>今後も今までと同様に情報モラルや情報リテラシー教育を実施するとともに、保護者に向けた情報モラルや情報リテラシー教育の学習の機会を増やすなど、家庭における情報機器利用のルール作りやフィルタリング利用の啓発等家庭教育の充実を図っていくことで、低年齢化の傾向がみられる情報モラルや情報リテラシー教育が必要な児童に対し早期に適切な教育を行える環境を整えていきます。</p>	B

(3)放射線対策に関する情報提供

	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①放射線対策に関する情報提供の充実	【放射線対策に関する情報提供の充実】 市ホームページにおいて、除染に関する情報を掲載し、ホールボディカウンターやガラスバッジによる内部被ばく検査などの案内などを行いました。 保育所においては、保育所の給食に使用する食材のモニタリング検査を実施しており、その結果を保護者に通知することで放射線に対する不安の軽減を図りました。 令和2年9月には市ホームページの「放射線への取り組み」から、さまざまな放射線測定結果が見られるよう改善しました。	A

(4)障がい者への支援

	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①ICTを活用した障がい者への支援の充実	【ICTを活用した障がい者への支援の充実】 意思疎通が難しい聴覚障がい者の社会参加を促進するため、スマートフォンなどのテレビ通話機能を活用し、必要な時に市手話通訳者の画面を通して手話で会話ができる「遠隔手話通訳サービス」の運用を開始しました。	C

〔基本的方向 4〕 都市(まち)のにぎわいと活力の向上

(1)地域企業に関する情報発信の充実

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①企業立地促進情報の充実	<p>【福島市企業誘致ガイドの設置と充実】 市ホームページ内に「福島市企業誘致ガイド」を掲載し、主に工業団地の分譲可能区画に関すること、市独自の優遇制度について情報提供を行いました。 その後も「新着情報」内に市主催、県との共催事業等イベント情報を発信するなど、内容の充実に努めました。</p>	A
②企業(製造業)情報データの利活用の推進	<p>【企業訪問情報データベースの構築・充実】 平成26年度にデータベースシステム構築作業を行い、平成27年度から企業訪問情報データベース保守・運用を開始しました。 データの集積をすすめながら企業情報の精度を上げ、企業等の製品研究開発、販路拡大などマッチングなどで情報提供に努めています。</p>	A

(2)次世代を担う人材の育成

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①教職員1人1台の校務用パソコン等の整備推進	<p>【教職員1人1台の校務用パソコン等の整備】 【安全なネットワークの構築】 平成27年に福島市学校教育情報ネットワークシステムを整備し、安全なネットワークの環境を整えました。 また、平成28年3月には、市内全校・園に校務用パソコン等の配置を完了し、教職員1人1台の校務用パソコン等の整備を達成しました。</p>	A
②校内LAN環境の整備推進	<p>【小・中学校への校内LANの整備推進】 平成30年度から総務省『公衆無線LAN環境整備支援事業』を活用し、令和2年3月に養護学校を除く全小・中学校における無線LAN環境の整備を完了しました。</p>	A
③小・中学校等コンピュータ室パソコンの新機種への切替推進	<p>【小・中学校等コンピュータ室パソコンの新機種への切替推進】 平成27年3月末時点で全体の6割以上にあたる1,300台が再リースパソコンでしたが、新機種への切り替えを段階的に行い、令和元年11月に全てのパソコンの切替を完了しました。 平成30年度からの切り替えでは、タブレットパソコンへ切り替え、コンピュータ室以外でも積極的にICT機器を活用できる環境を整備しました。 また、文部科学省GIGAスクール構想における補助事業により、児童生徒に一人一台の端末(iPad)を令和2年度中に整備します。</p>	B
④教職員のICTを活用した学習指導力の向上	<p>【ICT機器配備と教職員のICTを活用した学習指導力の向上】 総合教育センターにてプログラミング教育実践講座等、様々な研修講座を実施しました。令和元年度からは、タブレットPC導入校に対し、外部講師による研修や、ICT指導員を中心に訪問研修を実施したほか、授業支援ソフトやデジタル教科書等に関する研修を進めています。 また、研修内容のさらなる充実を図るため、ICT機器や研修関連備品の整備を進めています。</p>	B

(3)ICTを活用したにぎわい創出の支援

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①「希望ある復興」に向けた情報の発信	【「希望ある復興」に向けた情報の発信】 平成23年度から市のホームページに震災関連ページ及びバナーを設置し、平成24～26年度には、放射線対策をテーマにした番組である「希望ある復興」をテレビ放送しました。 現在は、市のホームページ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブ等を利用し、安全・安心な福島市の現状や元気で魅力のある姿を国内外に向けて発信しています。	B
②国内外の観光客等に向けたICT活用の推進	【東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたICT活用の推進】 令和2年に国内外の多くの来訪者に対し、本市の魅力をPRするため、福島駅東口駅前広場にデジタルサイネージ、福島駅西口駅前広場に大型マルチビジョンを設置し、令和2年4月より運用を開始しました。	A

【基本的方向 5】 効率的な行政運営の推進

(1)ICTを活用した行政事務の高度化・効率化

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①個人番号制度への対応の推進	<p>【個人番号制度へのシステム対応や制度への周知促進】 平成27年度に通知カードの送付、マイナンバーカードの交付が開始され、事業者向けにマイナンバー取扱いに関する説明会や住民への講座を実施してきました。 平成29年度には情報提供ネットワークシステム及びマイナポータル（情報提供等記録開示システム）の本格運用が開始され、令和元年度には年金情報の運用が開始されました。</p>	A
②個人番号の市独自業務への活用検討	<p>【個人番号の市独自業務への活用検討】 平成29年11月から国や他自治体との情報連携により、世帯、税、福祉等の情報が照会可能になりました。福島市では福島市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の中で、福島市重度心身障がい者医療費の助成に関する条例による医療費の助成に関する事務で規則で定めるもの等10の独自利用事務を定めました。</p>	B
③行政情報ネットワークシステムへの無線LANの導入検討	<p>【行政情報ネットワークシステムへの無線LANの導入】 平成27年度に行政情報ネットワークシステムのうち、本庁舎、保健福祉センター及び消防本部について無線LANを導入しました。 今後は無線LAN環境の整備により、パソコンを自由に移動できるなどのメリットを活かし、全庁的なペーパーレス会議（電子会議）の普及に努めていくとともに、出先機関での無線LAN導入を検討していきます。</p>	B
④統合型GISシステム導入の推進	<p>【GISシステムの導入】 庁内データ共有と市民公開機能を持つ基幹GISを構築し、令和2年1月に「ふくしまeマップ」として市のホームページに、都市計画図、各種ハザードマップ、市道網図、各種公共施設等の情報を、Web上の地図を使った視覚的に分かりやすい形で公開しました。</p>	A
⑤公文書管理システムの構築検討	<p>【公文書管理システムの構築検討】 先進的な自治体の視察やベンダーとの勉強会などを行い、導入に向け検討してきました。 今後も公文書の適正な管理を推進するため、電子決裁システムとともに公文書の発生から廃棄までを管理できる公文書管理システムの構築について検討を進めます。</p>	C
⑥情報システム最適化の推進	<p>【情報システム最適化の推進】 庁内の情報システムや情報機器の調達の際には、情報政策課への協議を必要とし、一定程度のルールにより導入していますが、より効率的、効果的な情報システム構築を図るための全庁的なルール等の作成について検討を進めています。</p>	C

⑦情報システム運用管理体制の充実	【情報システム運用管理体制の充実】 資産管理ソフトウェアによるシステムの操作記録の収集や外部記憶媒体の使用制限のほか、端末機の認証に生体認証を導入し、行政情報ネットワークシステムからはインターネット接続を分離してサイバー攻撃等の外部からの脅威に備えるなど対策を講じました。	B
⑧ICTを活用した事務改善の推進	【ICTを活用した事務改善の推進】 令和元年7月よりSMS(ショートメールサービス)送信システム「空電プッシュ」を導入し、架電や紙媒体でのお知らせの置き換えなど、事務の効率化、市民サービスの向上に努めています。 また、令和2年4月より庶務事務システムの運用を開始し、時間外勤務命令及び年次有給休暇取得などの各種届出をシステム上で管理することにより、事務の効率化・省力化を図りました。	A
⑨IoT・AI・BD及びRPA利活用による業務改革の推進	【IoT・AI・BD及びRPA利活用による業務改革の推進】 令和2年8月よりRPA、AI-OCRを導入し、業務の効率化を図りました。 また、令和2年度の保育所入所選考にAIを導入し、ミスマッチの減少による待機児童解消と入所調整時間短縮による保護者への通知発送のスピードアップを図りました。	A
⑩自治体クラウド導入の検討	【自治体クラウド導入の検討】 国や福島県、他市の状況を踏まえながら検討を進めてきました。 今後も国等の動向を注視しながら引き続き検討を進めます。	D

(2) 情報化に対応できる人材の育成

個別施策	具体的な事業及び計画期間内の取り組み内容	進捗状況
①情報セキュリティレベルの持続的向上に向けた取り組みの推進	【職員の知識や経験情報の共有の推進】 職員研修計画を策定し、計画的な研修の実施により組織全体の知識や経験の共有に努めました。また、令和元年8月には、「福島市ICT推進員」を各所属に配置し、情報セキュリティに対する知識向上を図るだけでなく、本市の情報化を推進する組織づくりを行いました。	B
②eラーニング研修導入の検討	【eラーニング研修導入の検討】 現在、「情報セキュリティ研修」「ICT専門研修」「個人番号制度研修」のeラーニング研修を行うなど、一部にて実施していますが、未だ実施している研修の多くは、集合研修及びOJTが中心であることから、研修効果や費用、行政情報端末の配置状況などを確認しながら引き続き検討していきます。	B

2 福島市の情報化に関するアンケート調査結果(個人編)

1 実施期間

令和元年 8 月 9 日 (金) ～令和元年 8 月 30 日 (金)

2 対象者数

福島市民 2,000 人 ※18 歳以上、年齢・性別・地域別に無作為に抽出しました。

3 調査方法

紙面によるアンケートを個別に郵送し、回答用紙を返信用封筒により回答いただく方法と、インターネットからアンケート回答フォームにて回答いただく方法。

4 回収率

アンケートの実送付者数及び回収率は【表－1】のとおりです。

【表－1 送付者数及び回収率】

送付者数	不達等回収数	実送付者数 (A)	郵送回答者数	インターネット 回答者数	合計回答者数 (A)	回収率 (A) ÷ (B)
2,000	2	1,998	645	87	732	36.6%

5 回答者

【表－2】は、アンケート回答者を性別・年代別に集計したものです。アンケート回答者を性別で見ると、70 歳以上を除いて、女性のほうが男性より回答率が高い結果となりました。

また、年代別で見ると、年代が上がるほど回答率は高くなっています。

【表－2 性別・年代別回答者数】

	男性		女性		その他	計	
	回答者数	回答率	回答者数	回答率	回答者数	回答者数	回答率
18歳～19歳	6	15.4%	8	23.5%	0	14	19.2%
20歳～29歳	24	17.5%	32	25.4%	1	57	21.7%
30歳～39歳	38	25.0%	44	30.8%	1	83	28.1%
40歳～49歳	46	25.0%	74	42.3%	0	120	33.4%
50歳～59歳	58	35.6%	67	40.1%	0	125	37.9%
60歳～69歳	83	46.6%	89	48.1%	1	173	47.7%
70歳以上	91	61.9%	63	37.5%	0	154	48.9%
計	346	34.6%	377	37.8%	3	726	36.3%

※回答者 732 人の中に、性別または年齢の未回答者が 6 人いるため、以後の設問については、男性 346 人、女性 377 人、その他 3 人の合計 726 人を基本的な数字として使用します。なお、18 歳～19 歳を調査対象としたのは今回の調査が初めてであるため、平成 20 年度及び平成 25 年度の結果では 18 歳～19 歳は表記されておりません。

【表－3】は、インターネットによる回答者を性別・年代別に集計したものです。20歳～29歳の回答者数が一番多くなっていますが、年代による偏りはそれほどありませんでした。

【表－3 インターネットによる性別・年代別回答者数】

	男性	女性	その他	計
18歳～19歳	0	3	0	3
20歳～29歳	12	10	0	22
30歳～39歳	8	13	0	21
40歳～49歳	10	9	0	19
50歳～59歳	8	5	0	13
60歳～69歳	5	2	0	7
70歳以上	2	0	0	2
計	45	42	0	87

6 アンケート結果

(1) 情報通信機器の利用状況について

【図－1】は、令和元年度、平成25年度における所有する情報通信機器について、年代別に集計したものです。

平成25年度に比べて、令和元年度では、どの年代においても固定電話と携帯電話の割合が大きく下がっており、特に携帯電話は、平成25年度では全ての年代において60%を超えていたものが、令和元年度では40歳代以下では20%に届かないなど、著しく割合が減少しています。これは、携帯電話からスマートフォンに切り替えて所有している人が多くなっているためと考えられます。

また、平成25年度に比べて、令和元年度では、50歳代以下において、パソコンを所有している人の割合が低下しています。これもスマートフォンを所有する人が多くなり、かつ、スマートフォンの機能が飛躍的に向上したことから、パソコンの代替えとしてスマートフォンを利用している人が増えたためと考えられます。

また、60歳代、70歳以上においてパソコンの所有率が上昇していること、全ての年代においてタブレット端末・スマートフォンの所有率が上昇していることから、高齢者も含め、高度な情報通信機器の普及が進んでいるものと推察されます。

一方で、70歳以上の154人中14人が固定電話しか所有しておらず、それ以外の情報通信機器を所有していない状況にありました。高齢化社会が進む中、このような人達にどのようにして情報を届けていくか、今後も引き続き考えていく必要があります。

【図－1 所有している情報通信機器(年代別)】

《令和元年度》

	パソコン	タブレット型端末	固定電話	スマートフォン	携帯電話
18歳～19歳	42.9%	21.4%	21.4%	71.4%	0.0%
20代	64.9%	28.1%	12.3%	91.2%	8.8%
30代	63.9%	38.6%	27.7%	91.6%	13.3%
40代	70.0%	35.0%	50.0%	89.2%	15.0%
50代	61.6%	32.0%	65.6%	80.8%	20.8%
60代	48.0%	16.2%	72.3%	54.9%	42.2%
70歳以上	35.1%	7.1%	77.3%	31.2%	53.9%

《平成 25 年度》

	パソコン	タブレット型端末	固定電話	スマートフォン	携帯電話
20代	80.0%	18.6%	51.4%	67.1%	65.7%
30代	76.7%	15.8%	60.0%	58.3%	68.3%
40代	76.8%	11.6%	84.1%	45.7%	68.1%
50代	67.5%	9.4%	93.1%	22.5%	84.4%
60代	43.7%	2.3%	95.0%	9.0%	80.6%
70歳以上	18.5%	2.3%	90.2%	2.9%	64.2%

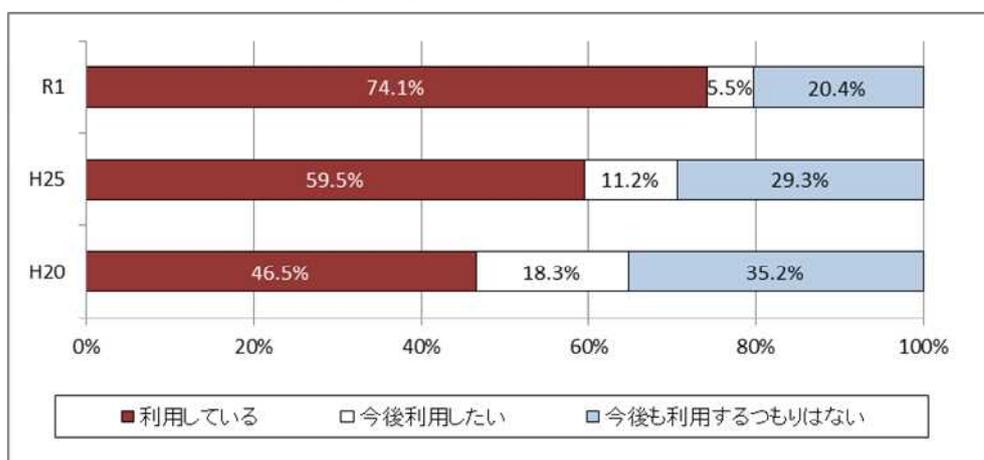
(2) インターネットの利用状況について

① インターネットの利用状況

【図－2】は、平成 20 年度、平成 25 年度、令和元年度のインターネットの利用状況について集計したものです。今回「インターネットを利用している」と答えた人は 74.1%で、前回調査時から 14.6 ポイント上昇しました。

着実にインターネットの普及は拡大しているものと考えられます。

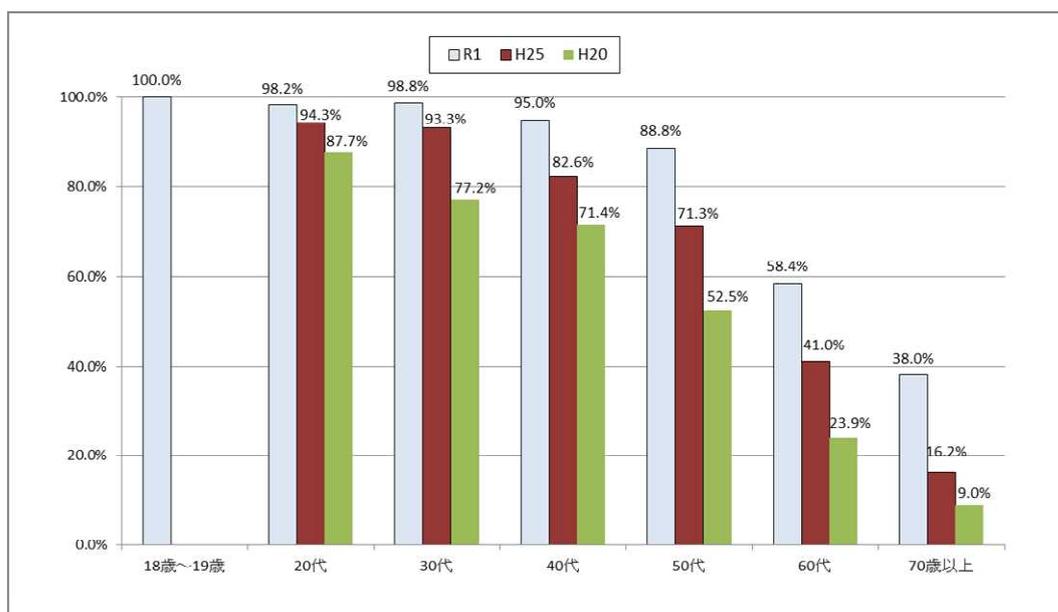
【図－2 インターネットの利用状況】



【図－3】は、これを年代別に、平成 20 年度、平成 25 年度、令和元年度を比較してみたものです。

令和元年度では、18 歳～19 歳は 100%、20 歳代から 40 歳代は 95%を超え、50 歳代でも 88%と高い割合となっています。60 歳代でも半数以上の割合の人がインターネットを利用しており、70 歳以上は前回調査時の平成 25 年度から 2 倍以上の割合になるなど、大きな伸びを見せています。

【図－3 インターネットの利用状況(年代別)】



【図－4】は、これを令和元年度分について、性別でみたものです。全体を通して、女性の利用割合が男性よりも低くなっており、70 歳以上では半分以下の割合となっています。

【図－4 インターネットの利用状況(性別・年代別)】



②インターネットを利用するために使用している情報通信機器

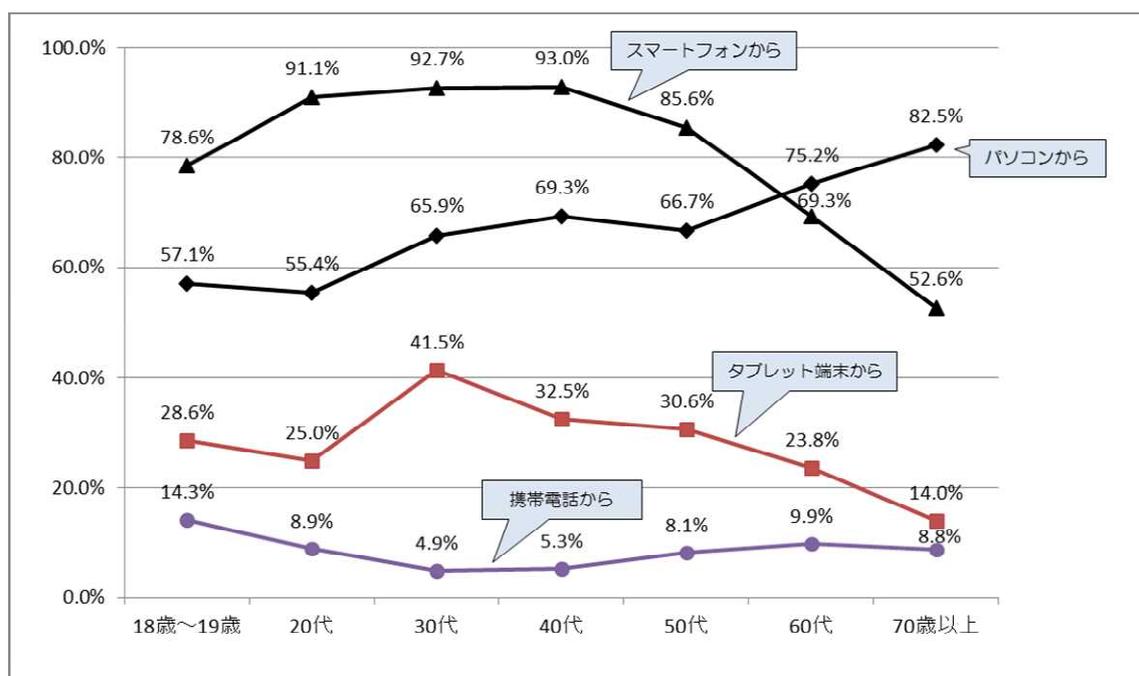
【図-5】は、インターネットをどのような機器から利用しているかについて集計した結果を、令和元年度と平成25年度で比較したものです。

平成25年度に比べて、令和元年度では、どの年代でもパソコンからの利用の割合が減少していることがわかります。代わりに、スマートフォンからの利用の割合が飛躍的に上昇しており、60歳代では11%から69.3%と、6倍以上となっています。

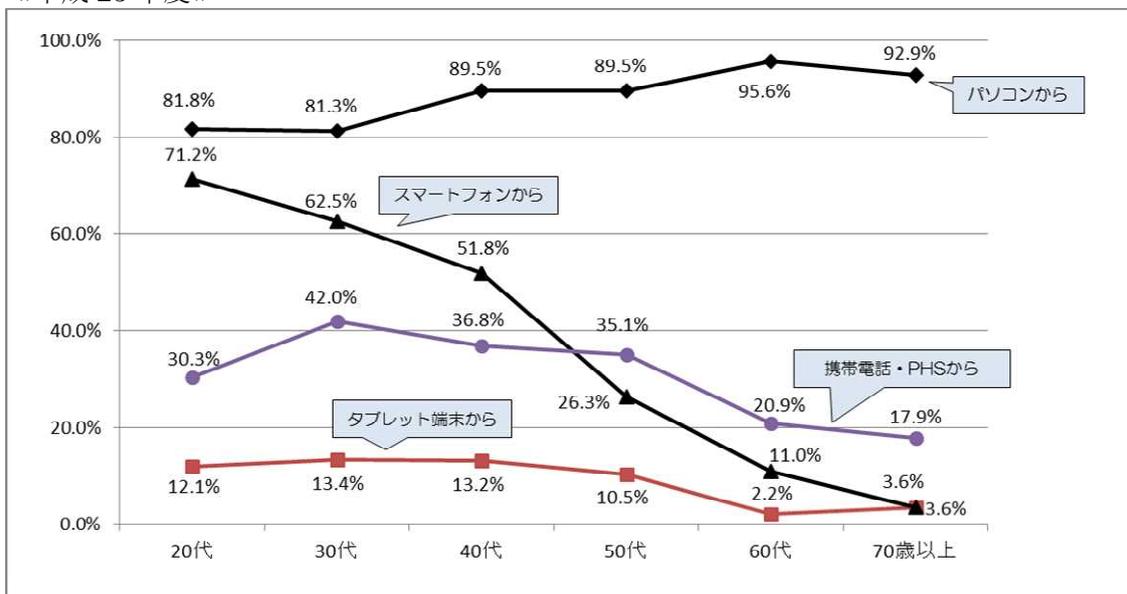
タブレット端末からの利用も、平成25年度では20歳代から50歳代にかけて、10%前後だったものが軒並み上昇し、30歳代では41.5%と、割合が大きく上昇しています。70歳以上のスマートフォンからの利用が52.6%と、半数を超える人が利用していることから、スマートフォンやタブレット端末でのインターネットの利用の普及が進んでいると推察されます。

【図-5 インターネットを利用するために使用している情報通信機器(年代別)】

《令和元年度》



《平成 25 年度》



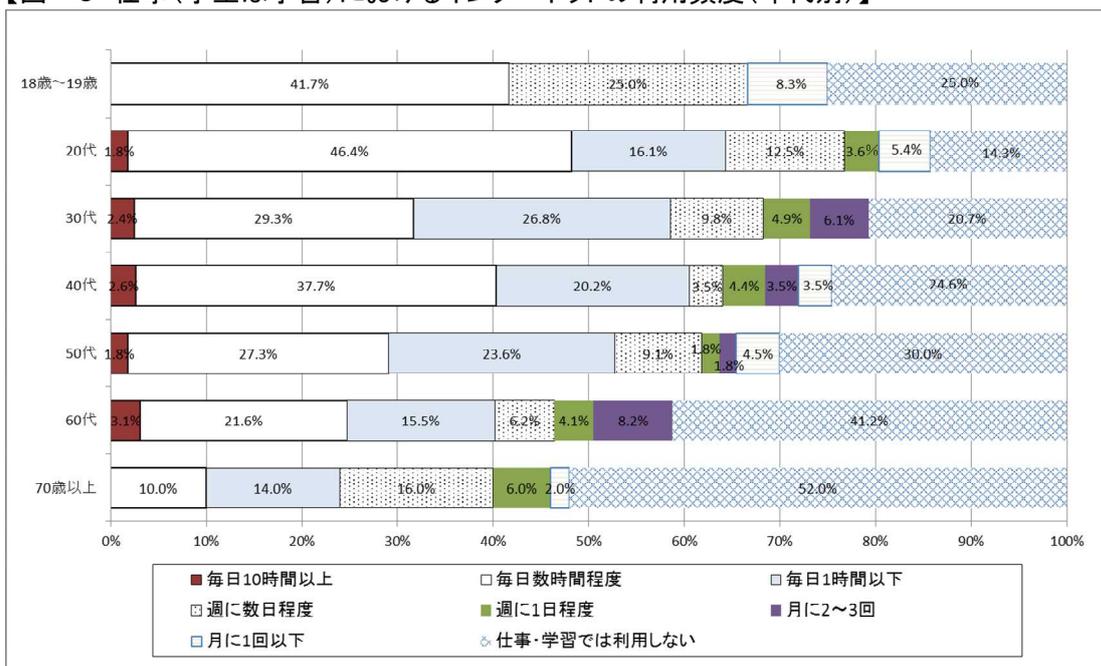
③インターネットの利用頻度

(ア) 仕事（学生は学習）におけるインターネットの利用頻度

【図-6】は、仕事（学生は学習）におけるインターネットの利用頻度について集計したものです。

18歳～19歳を除き、「仕事・学習では利用しない」と答えた人の割合は、高い年代の人ほど高くなっています。毎日利用している人の割合は、仕事でインターネットを利用していると考えられる20歳代から50歳代が高くなっています。

【図-6 仕事(学生は学習)におけるインターネットの利用頻度(年代別)】



《毎日利用している人の割合》

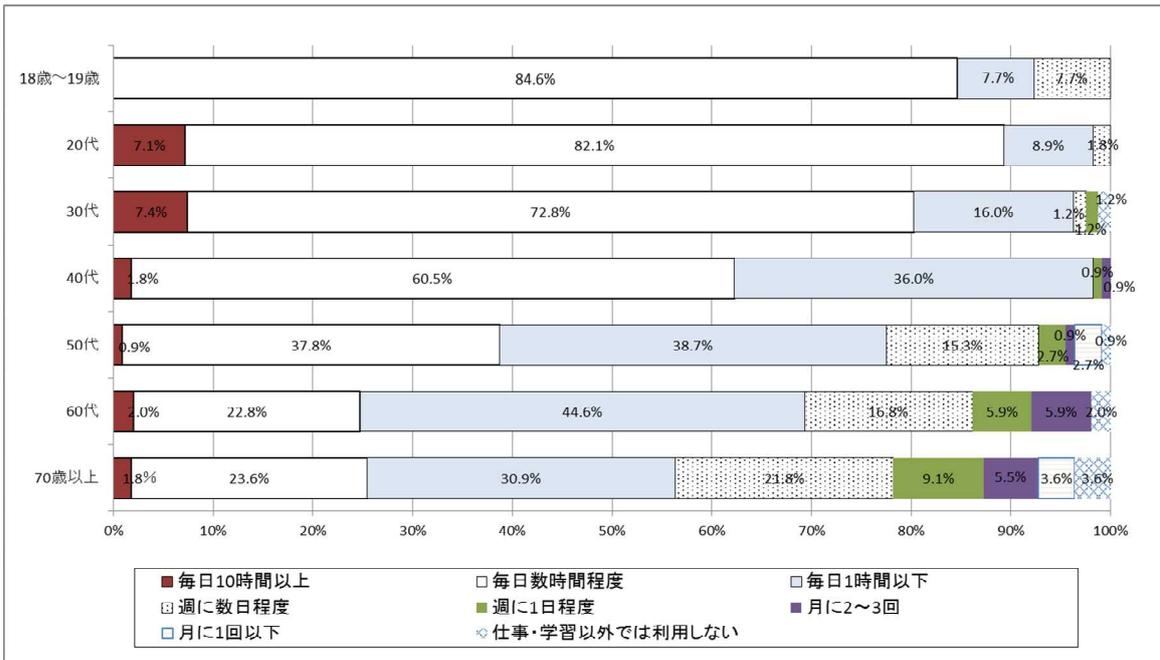
	18歳～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
毎日利用している割合	41.7%	64.3%	58.5%	60.5%	52.7%	40.2%	24.0%

(イ) 仕事（学生は学習）以外におけるインターネットの利用頻度

【図－7】は、仕事（学生は学習）以外におけるインターネットの利用頻度について集計したものです。

「仕事・学習以外では利用しない」と答えた人の割合が、多くても数パーセントとなっています。そのうえ、毎日利用している人の割合が18歳～19歳、20歳代、30歳代、40歳代で90%を超え、70歳以上においても50%を超えるなど、日常生活の中でインターネットの利用が浸透していることが窺えます。

【図－7 仕事(学生は学習)以外におけるインターネットの利用頻度(年代別)】



《毎日利用している人の割合》

	18歳～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
毎日利用している割合	92.3%	98.2%	96.3%	98.2%	77.5%	69.3%	56.4%

④インターネットの利用目的

【図－8】は、インターネットをどのような目的で利用しているかについて集計したものです。また、【図－9】は、これを主な利用目的について年代別に集計した結果を、令和

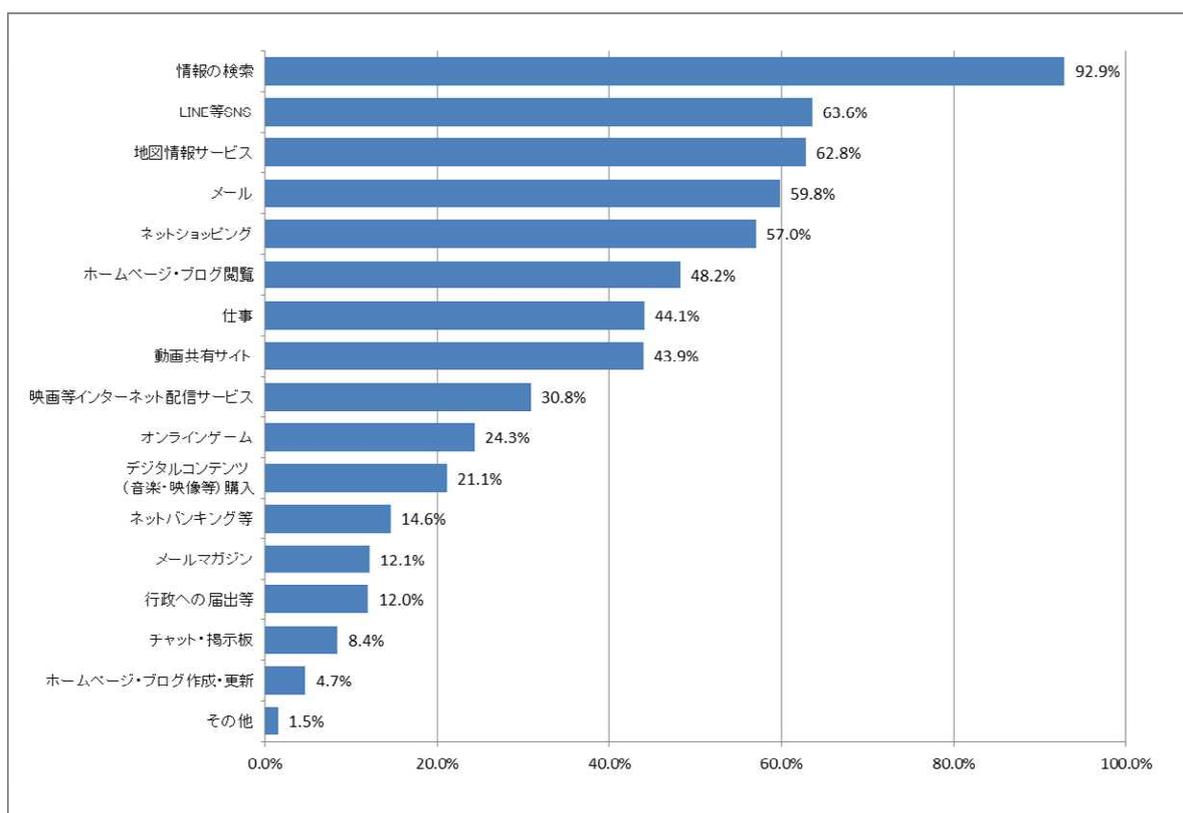
元年度と平成 25 年度で比較したものです。「情報の検索」は、今回も平成 25 年度と変わらず、92.9%と高い割合を示しています。

特徴的なのが「SNS」です。平成 25 年度に比べて、令和元年度ではどの年代においても割合が大きく伸びており、「情報の検索」に次いで 2 番目に多くの割合の人が利用するものとなっています。

また、20 歳代から 30 歳代においては、メールを利用する人の割合の減少が顕著となっています。これは、以前はメールで家族や知人とやり取りを行っていたものが、主に若い年代の人の間で、LINE を中心とした SNS に変わったこと、そして、中高年層においても、コミュニケーションの手段として LINE 等の SNS が徐々に浸透してきたものと推察されます。

ほかに、平成 25 年度と比較して、20 歳代から 50 歳代の主に働く世代における「仕事」の割合や、20 歳代から 40 歳代の比較的若い年代における「動画共有サイト」や「オンラインゲーム」の割合の上昇が大きくなっています。

【図-8 インターネットの利用目的】



【図－9 主な利用目的の年代別内訳(年代別)】

《令和元年度》

	情報の検索	LINE等SNS	メール	地図情報サービス	仕事	動画共有サイト	オンラインゲーム
18歳～19歳	71.4%	71.4%	28.6%	64.3%	14.3%	71.4%	35.7%
20代	92.9%	87.5%	48.2%	71.4%	57.1%	87.5%	55.4%
30代	93.9%	78.0%	51.2%	62.2%	52.4%	70.7%	37.8%
40代	98.2%	78.9%	66.7%	65.8%	56.1%	47.4%	34.2%
50代	94.6%	62.2%	61.3%	55.9%	45.9%	29.7%	15.3%
60代	90.1%	41.6%	68.3%	58.4%	35.6%	22.8%	5.0%
70歳以上	87.7%	28.1%	59.6%	70.2%	14.0%	14.0%	3.5%

《平成25年度》

	情報検索	ツイッター・SNS	メール	地図情報サービス	仕事	動画共有サイト	オンラインゲーム
20代	97.2%	62.1%	80.6%	40.9%	8.3%	57.6%	16.7%
30代	97.3%	34.8%	74.1%	39.3%	30.4%	49.1%	23.2%
40代	93.9%	23.7%	70.2%	52.6%	43.0%	43.0%	14.9%
50代	93.0%	10.5%	67.5%	55.3%	38.6%	24.6%	3.5%
60代	81.3%	8.8%	57.1%	53.8%	34.1%	23.1%	3.3%
70歳以上	78.6%	0.0%	57.1%	50.0%	17.9%	10.7%	0.0%

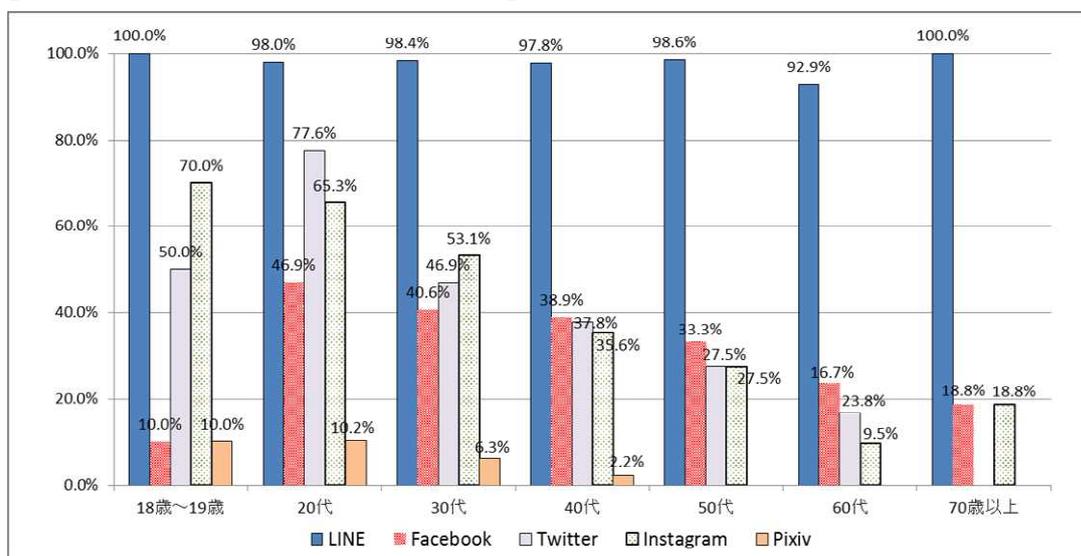
⑤利用している SNS

【図－10】は、主に利用している SNS について集計したものです。

LINE を利用している人が非常に多く、その割合はどの年代においても 90%を超えるものになっています。このことから、前のページ「@インターネットの利用目的」で触れたように、コミュニケーションの手段として LINE が普及していることが窺えます。

また、どちらかと言えば若い年代では Twitter のほうが、高い年代では Facebook のほうが利用されている傾向がみられます。Instagram は若い年代を中心に広まっている様子が窺える結果となりました。

【図－10 主に利用している SNS(年代別)】



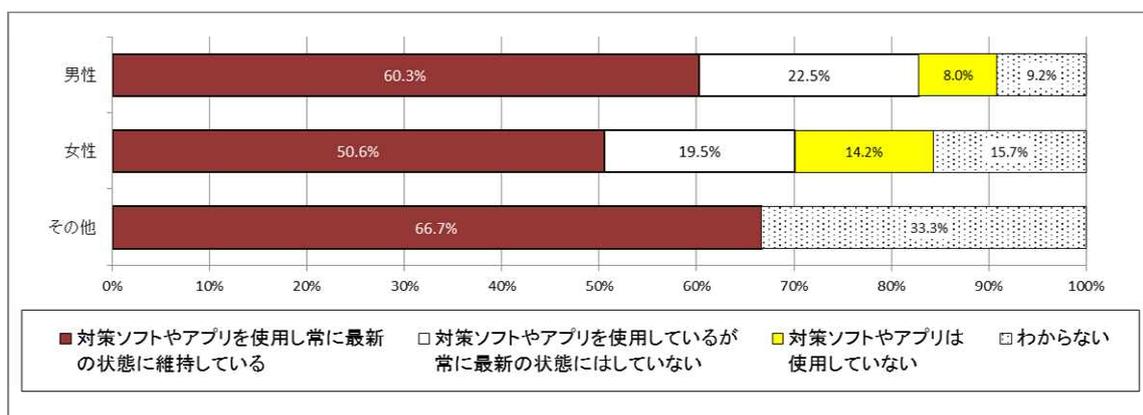
⑥ インターネットのセキュリティ対策

【図-11】は、コンピュータウイルス対策ソフトやアプリの使用状況について集計したものです。

対策ソフトやアプリを使用している人の割合は、男性と女性で70%、その他の方で60%を越していますが、常に最新の状態に維持している人は、男性で60.3%、女性で50.6%に留まりました。男性と女性ともに、この割合は前回調査時の平成25年度から微減しており、「わからない」と答えた人の割合も微増しているなど、高齢化に伴い注意が必要な状況となっています。

セキュリティ対策を十分に行わないと、大切な個人情報が抜き取られる被害にあうなどの危険性があります。インターネットの普及が進み、かつ高齢化社会の中で、啓発が重要となっています。

【図-11 コンピュータウイルス対策ソフトやアプリの使用状況(性別)】



⑦ 今後、インターネットを利用したいと思うかどうか

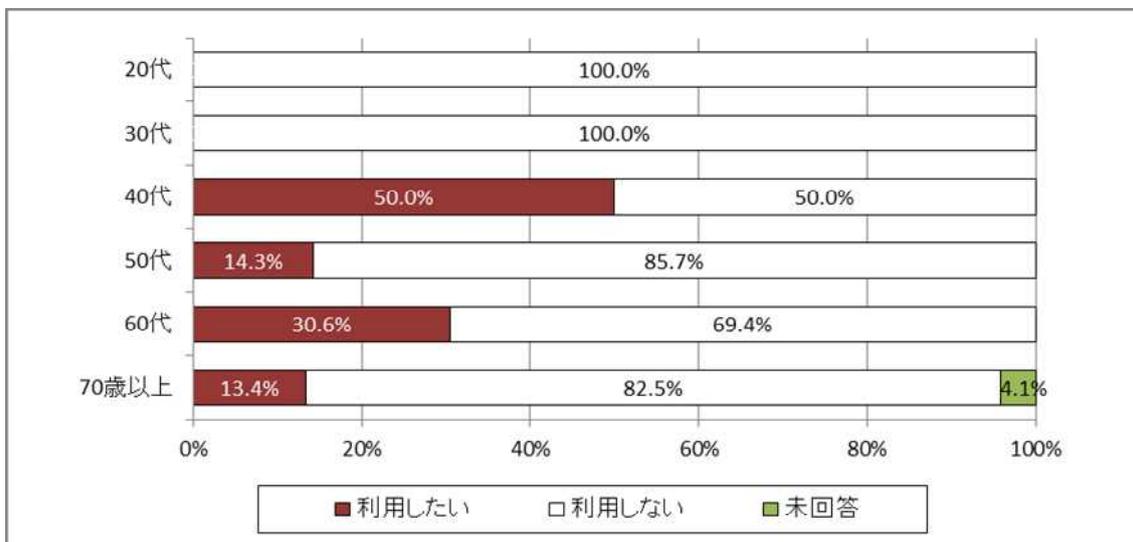
【図-12】は、現在インターネットを利用していないと答えた人が、今後インターネットを利用したいと思うかどうかについて集計したものです。そして【図-13】は、インターネットを利用していない人が多かった主な年代を、性別に示したものです。

なお、年代の18歳～19歳及び性別のその他の人については、インターネットを利用していない人が一人もいなかったため、図の中に含まれていません。

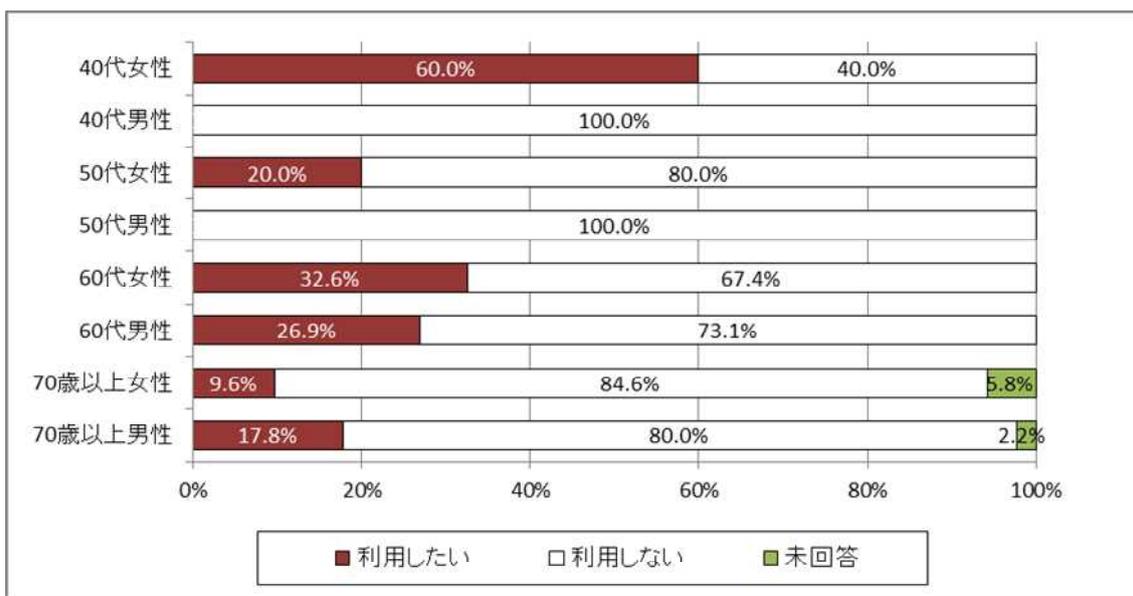
前回調査時の平成25年度では、「今後も利用するつもりはない」と答えた人の割合が、年代が高くなるほど大きくなるような傾向がみられていました。また、「今後も利用したい」と答えた人の割合は、60歳代では男性39.2%に対し女性は20.0%、70歳以上では男性18.6%に対し女性が4.7%と、男女間で大きな差がみられていました。

しかし、今回の調査では、年代別で特に特筆すべき傾向はなく、男女間でも大きな差はみられませんでした。

【図-12 今後インターネットを利用したいと思うかどうか(年代別)】



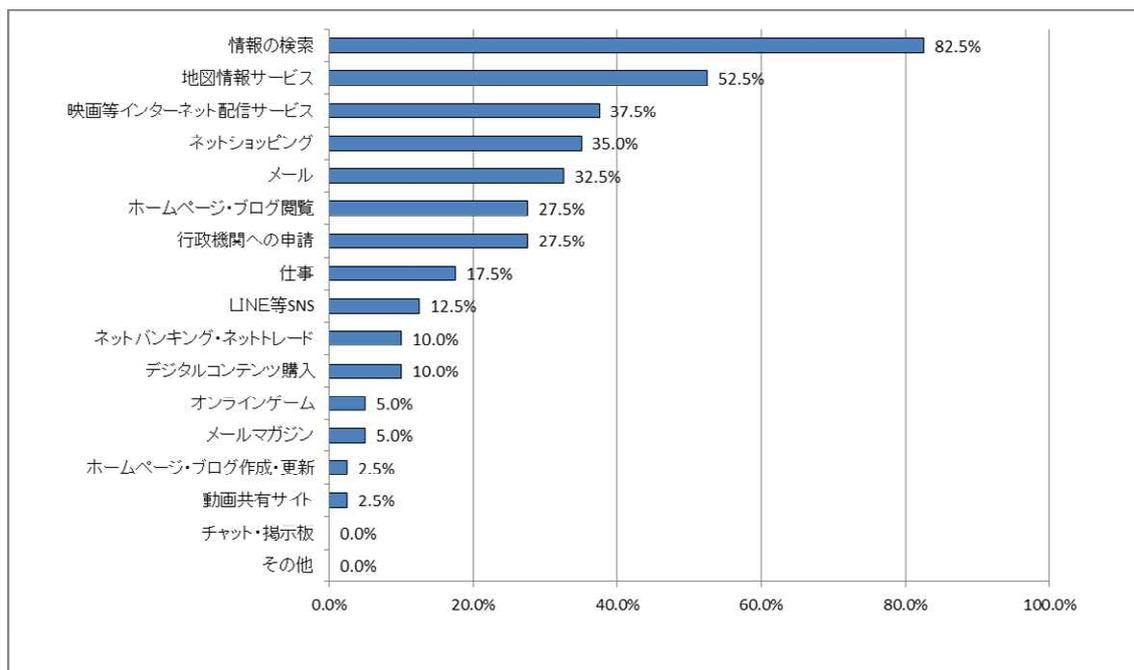
【図-13 今後インターネットを利用したいと思うかどうか(主な年代別・性別)】



【図-14】は、今後インターネットを利用したいと答えた人が、インターネットを使ってどのようなことをしてみたいかについて集計したものです。そして、【図-15】は、これを主な利用目的について、40代から70歳以上の年代別に集計したものです。

インターネットを利用している人たちと比べて、「LINE等SNS」よりも「メール」を使ってみたいと思っているなど、操作が簡単そうなイメージがあるものの割合が高くなっています。また、「地図情報サービス」や「ネットショッピング」など、日常の生活において実用的なものに興味がある様子が窺えます。

【図-14 インターネットを使ってやってみたいこと】



【図-15 インターネットを使ってやってみたいこと(年代別・40代から70歳以上)】

	情報の検索	LINE等SNS	メール	地図情報サービス	仕事	動画共有サイト	ネットショッピング
40代	66.7%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%
50代	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
60代	100.0%	9.1%	27.3%	68.2%	13.6%	0.0%	45.5%
70歳以上	61.5%	23.1%	38.5%	38.5%	15.4%	7.7%	15.4%

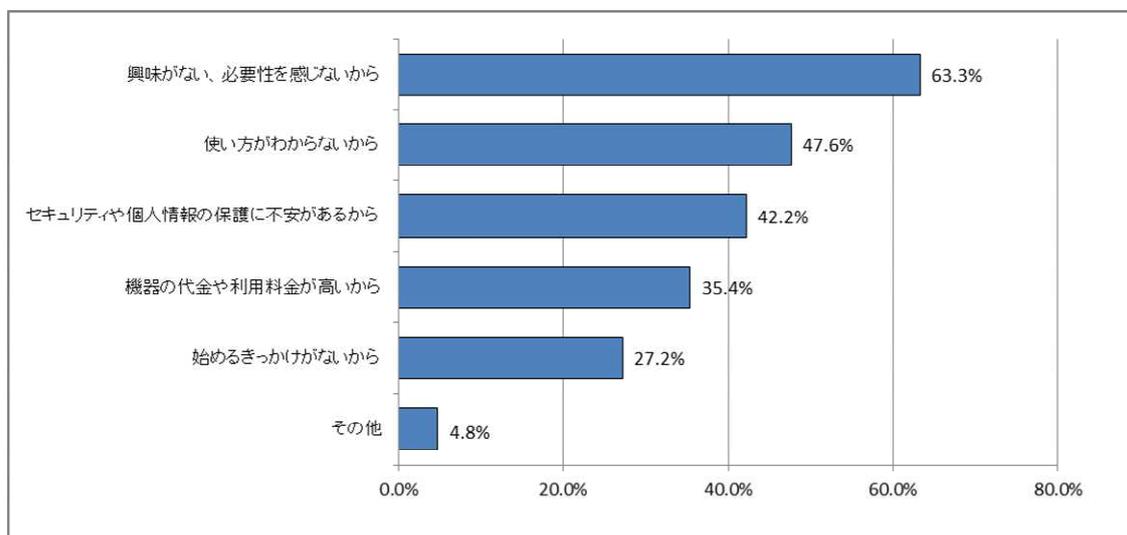
⑧今後もインターネットを利用しない理由

今後もインターネットを利用しないと答えた人が、今後も利用しない理由について集計したものが【図-16】です。

「興味がない、必要性を感じないから」という答えが一番多く、次いで「使い方がわからないから」、「セキュリティや個人情報の保護に不安があるから」と続きます。

使い方がわからず、また、セキュリティや個人情報保護に不安がありインターネットを利用できない人が一定数いることから、インターネット利用の注意点等の内容を含む初心者向けの知識を身に着けることのできる機会等があれば、インターネットの利用を促進できる可能性があると考えられます。

【図－16 今後もインターネットを利用しない理由】

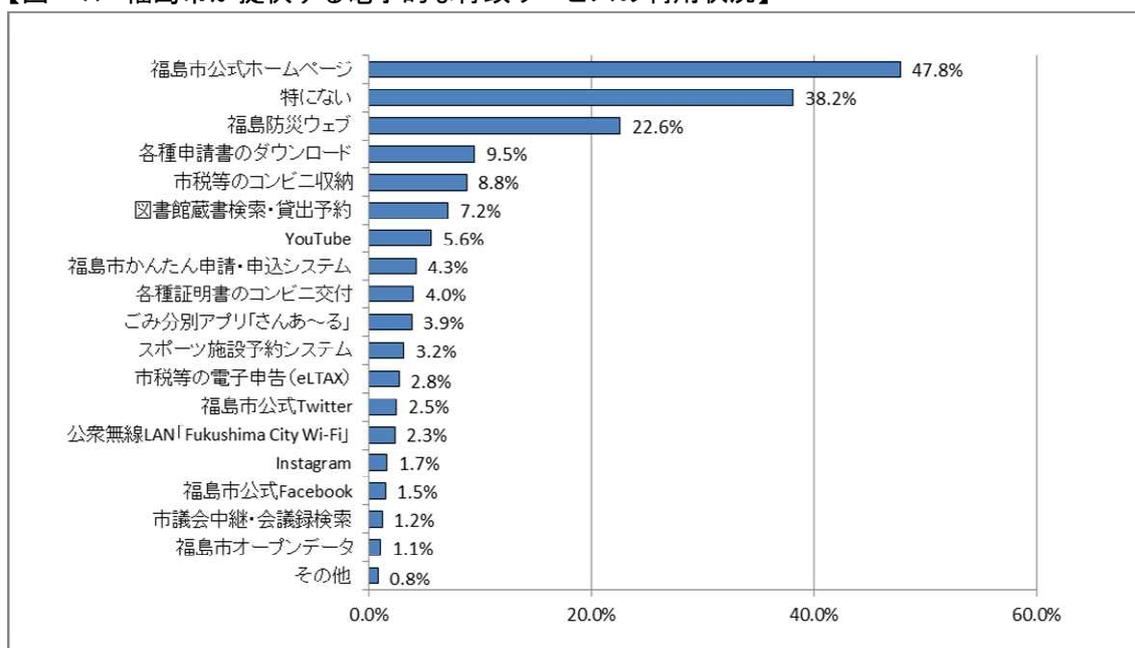


(3) 福島市が提供する電子的な行政サービスの利用状況について

【図－17】は、福島市が提供する電子的な行政サービスについて、その利用率を集計したものです。

「福島市公式ホームページ」を利用したことがある人は約半数で、一番利用率が高い結果となりました。しかし、「特になし」が次点で多くっており、福島防災ウェブを除く他の行政サービスの利用率が全て 10%以下であることから、電子的な行政サービスについての認知が全体的に低いと考えられるため、更なる情報提供・利用促進が必要と言えます。

【図－17 福島市が提供する電子的な行政サービスの利用状況】



(4) 福島市に関する情報

① 福島市に関する情報の入手手段

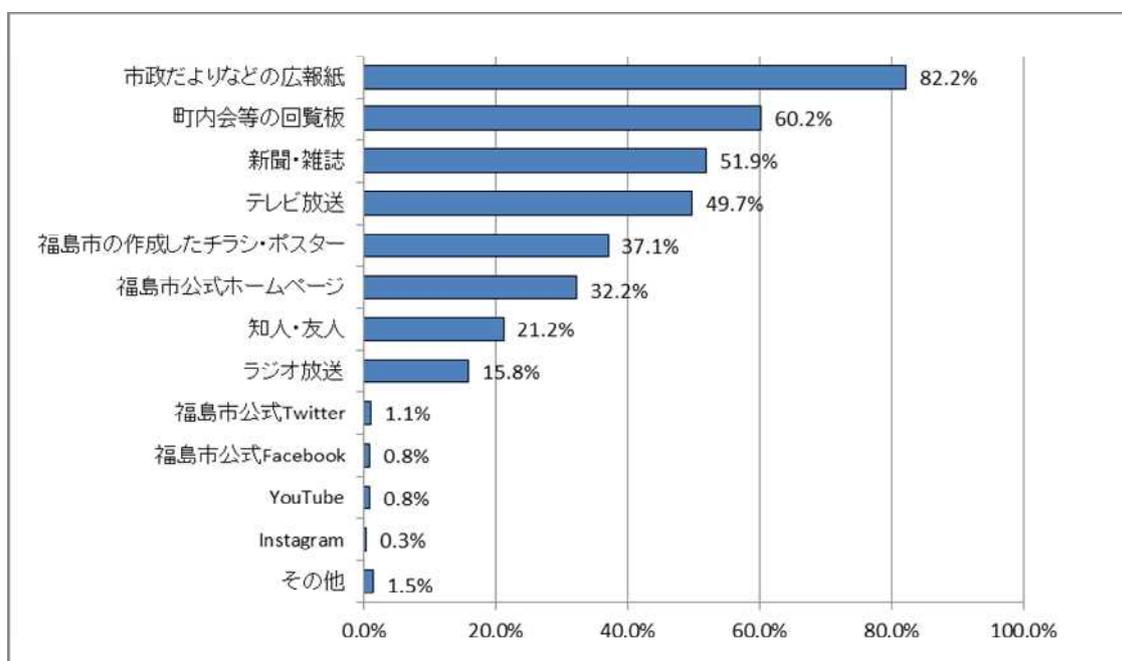
【図-18】は、福島市に関する情報の入手手段について集計したものです。

「市政だよりなどの広報紙」から情報を得ていると答えた人の割合が 82.2%と高く、まだまだ紙媒体のものを中心に市の情報を得ている様子が窺えます。

また、この傾向は年代に限ったものではないこともわかります。【図-19】は、福島市に関する情報の主な入手先を年代別に示したものについて、令和元年度と平成 25 年度のものを示したものです。令和元年度において、高い年代だけでなく、若い年代を含めた全ての年代で、「市政だよりなどの広報紙」からと答えた人の割合が最も高くなっています。また、「福島市公式 Twitter」からと答えた人の割合は、一番割合が高い 30 歳代でも 6%と、若い年代だからと言って、Twitter などの SNS から市の情報を得ているわけではないことがわかります。

しかし、平成 25 年度と比べて令和元年度では「福島市公式ホームページ」からと答えた人の割合がどの年代においても大幅に増加したことから、紙媒体での情報発信の他にも、インターネットを通じての情報発信も重要になってきていることが窺えます。

【図-18 福島市に関する情報の入手手段】



【図-19 福島市に関する情報の主な入手手段(年代別)】

《令和元年度》

	市政だよりなどの 広報紙から	町内会等の回覧板 から	福島市公式ホーム ページから	新聞・雑誌から	テレビ放送から	ラジオ放送から	福島市公式Twitter から
18歳～19歳	57.1%	50.0%	21.4%	28.6%	42.9%	7.1%	0.0%
20代	54.4%	21.1%	42.1%	33.3%	43.9%	5.3%	3.5%
30代	73.5%	41.0%	31.3%	31.3%	45.8%	10.8%	6.0%
40代	84.2%	49.2%	53.3%	34.2%	34.2%	9.2%	0.0%
50代	77.6%	52.8%	38.4%	47.2%	44.0%	15.2%	0.8%
60代	93.1%	82.1%	23.7%	64.2%	57.8%	19.7%	0.0%
70歳以上	89.6%	76.0%	18.2%	76.0%	62.3%	24.7%	0.0%

《平成25年度》

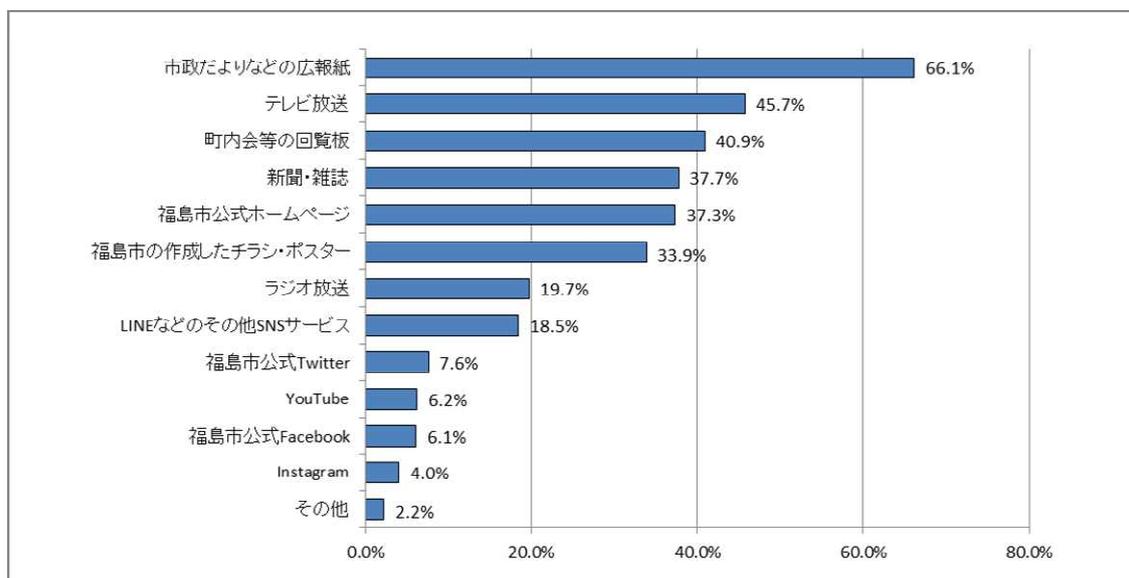
	市政だよりなどの 広報紙から	町内会等の回覧板 から	福島市公式ホーム ページから	新聞・雑誌から	テレビ放送から	ラジオ放送から
20代	55.7%	18.6%	11.4%	48.6%	65.7%	17.1%
30代	73.3%	31.7%	29.2%	44.2%	41.7%	13.3%
40代	81.9%	36.2%	26.1%	44.9%	44.9%	14.5%
50代	85.0%	51.9%	18.1%	60.6%	50.6%	21.9%
60代	79.7%	55.4%	12.2%	63.5%	60.4%	26.6%
70歳以上	80.9%	52.6%	2.9%	57.2%	70.5%	27.7%

②今後活用してほしい情報発信の方法

【図-20】は、今後福島市が情報発信する際に、さらに活用してほしいと思う方法について集計したものです。また、【図-21】は、これを主な項目について年代別に示したものです。

「市政だよりなどの広報紙」が66.1%と最も多い割合となっています。また、福島市公式Twitter、福島市公式Facebook、Instagramなどよりも、LINEなどのその他SNSサービスが高い割合となっています。これは、LINEが日常生活に浸透している結果だと推察されます。

【図-20 今後さらに活用してほしい情報発信の方法】



【図-21 今後さらに活用してほしい主な情報発信の方法(年代別)】

	市政だよりなどの広報紙	町内会等の回覧板	福島市公式ホームページ	新聞・雑誌	テレビ放送	ラジオ放送	LINEなどのその他SNSサービス
18歳～19歳	57.1%	21.4%	21.4%	28.6%	28.6%	7.1%	14.3%
20代	33.3%	8.8%	42.1%	17.5%	36.8%	3.5%	26.3%
30代	50.6%	18.1%	43.4%	18.1%	38.6%	12.0%	32.5%
40代	53.3%	25.0%	50.8%	24.2%	34.2%	13.3%	25.8%
50代	64.8%	34.4%	45.6%	28.0%	44.8%	20.8%	22.4%
60代	80.9%	59.5%	34.1%	48.0%	50.3%	24.9%	13.3%
70歳以上	81.8%	63.6%	20.1%	63.6%	59.1%	29.2%	5.2%

③市に関する情報の中で特に関心が高く、情報発信を充実してほしい情報

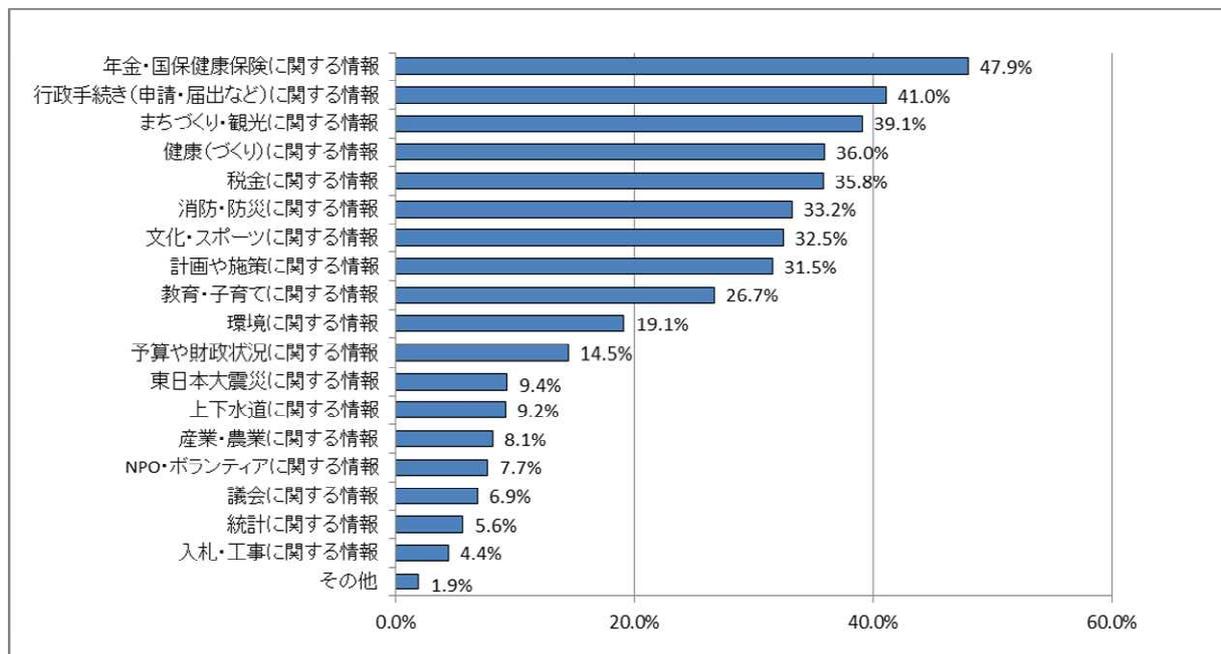
【図-22】は、福島市に関する情報の中で特に関心が高く、情報発信を充実してほしい情報は何かについて集計したものです。また、【図-23】は、その中で割合が高かった6つの項目について年代別に示したものです。

「東日本大震災に関する情報」が9.4%となっており、東日本大震災から時が経つにつれて、関心が低くなってきている現状が読み取れます。

「年金・国保健康保険に関する情報」については高い年代を中心に、「まちづくり・観光に関する情報」については低い年代を中心に割合が高くなっています。

そのほか、年代による大きな差異はみられませんでした。

【図-22 福島市に関する情報の中で特に関心が高く、情報発信を充実してほしい情報】



【図-23 福島市に関する情報の中で特に関心が高く、情報発信を充実してほしい主な情報(年代別)】

	年金・国保健康保険に関する情報	行政手続き(申請・届出など)に関する情報	まちづくり・観光に関する情報	健康(づくり)に関する情報	税金に関する情報	消防・防災に関する情報
18歳～19歳	28.6%	14.3%	64.3%	21.4%	14.3%	42.9%
20代	29.8%	47.4%	49.1%	17.5%	35.1%	19.3%
30代	37.3%	47.0%	47.0%	25.3%	36.1%	38.6%
40代	29.2%	48.3%	48.3%	30.8%	25.8%	38.3%
50代	45.6%	47.2%	39.2%	27.2%	41.6%	38.4%
60代	64.7%	39.3%	32.4%	44.5%	43.9%	31.8%
70歳以上	59.7%	29.2%	29.2%	51.3%	31.8%	27.9%

(5) 福島市の情報化により期待するもの

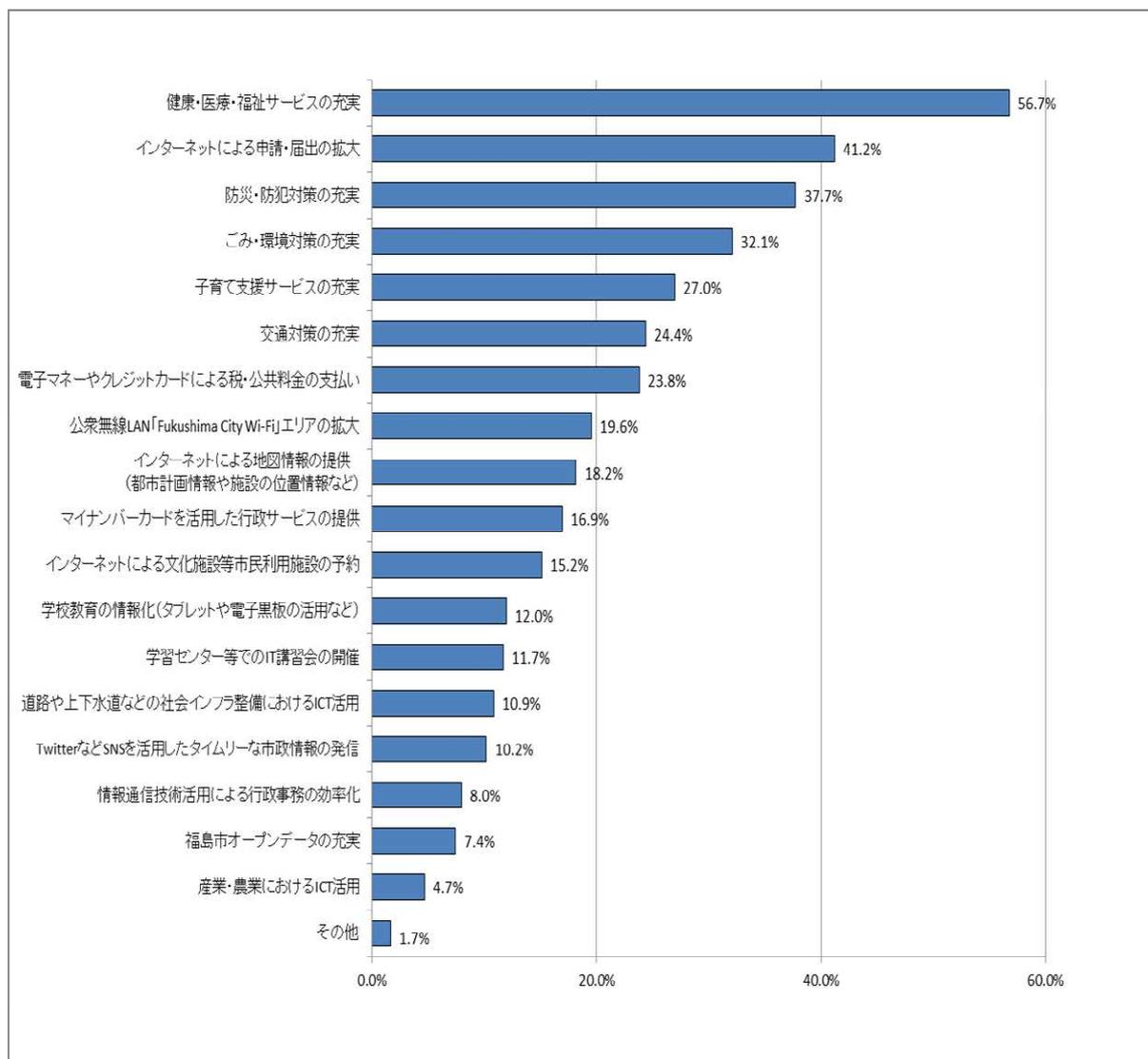
【図-24】は、福島市の情報化により、どのような施策の実施を期待するかについて集計したものです。また、【図-25】は、その中で割合が高かった 10 項目について年代別に示したものです。

「健康・医療・福祉サービスの充実」が最も多く、次いで「インターネットによる申請・届出の拡大」となりました。

年代別でみると、「子育て支援サービスの充実」は、やはり子育て世帯の 30 歳代や 40 歳代の割合が高く、「公衆無線 LAN Fukushima City Wi-Fi のエリア拡大」は若い年代ほど割合が高くなっています。

「電子マネーやクレジットカードによる税・公共料金の支払い」や「マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供」など、今まで福島市ではなかった施策の実施を比較的若い世代から求められていることも特徴として挙げられます。

【図-24 福島市の情報化により期待するもの】



【図-25 主な福島市の情報化により期待するもの(年代別)】

	健康・医療・福祉サービスの充実	インターネットによる申請・届出の拡大	防災・防犯対策の充実	ごみ・環境対策の充実	子育て支援サービスの充実
18歳～19歳	42.9%	42.9%	28.6%	28.6%	21.4%
20代	36.8%	57.9%	22.8%	17.5%	29.8%
30代	53.0%	66.3%	33.7%	19.3%	59.0%
40代	47.5%	54.2%	27.5%	24.2%	41.7%
50代	50.4%	48.0%	37.6%	28.0%	19.2%
60代	69.4%	28.3%	45.1%	42.8%	17.3%
70歳以上	65.6%	20.1%	46.1%	42.2%	14.9%

	交通対策の充実	電子マネーやクレジットカードによる税・公共料金の支払い	公衆無線LAN「Fukushima City Wi-Fi」エリアの拡大	インターネットによる地図情報の提供(都市計画情報や施設の位置情報など)	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供
18歳～19歳	21.4%	35.7%	42.9%	21.4%	28.6%
20代	15.8%	38.6%	36.8%	22.8%	28.1%
30代	28.9%	49.4%	30.1%	21.7%	21.7%
40代	19.2%	30.0%	25.8%	17.5%	11.7%
50代	20.0%	27.2%	23.2%	19.2%	16.0%
60代	31.8%	15.6%	11.6%	19.1%	13.3%
70歳以上	24.7%	5.2%	6.5%	13.0%	18.2%

(6) マイナンバーカードを利用して受たいサービスや機能

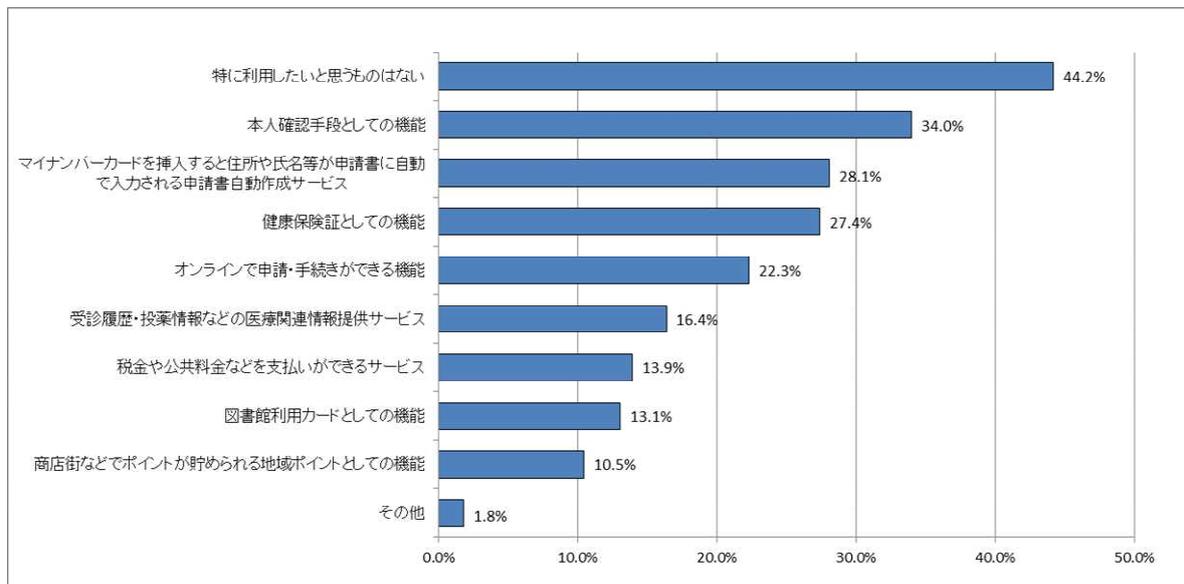
【図-26】は、マイナンバーカードを利用してどのようなサービスや機能を利用したいかについて集計したものです。また、【図-27】は、その中で割合が高かった5項目について年代別に示したものです。

マイナンバーカードの普及がなかなか進んでいないこともあり、「特に利用したいと思うものはない」と答えた人の割合が最も高い結果となりました。次いで「本人確認手段としての機能」、「マイナンバーカードを挿入すると住所や氏名等が申請書に自動で入力される申請書自動作成サービス」という結果になっています。

年代別に見てみると、免許証を持っていない人も多いと考えられる18～19歳において、「本人確認手段としての機能」が64.3%と高くなっており、日中働く人が多い世代である20歳代から50歳代において、「オンラインで申請・手続きができる機能」が高い割合を示しています。

一方で、「その他」と答えたうえで、「マイナンバー制度自体に反対」や「個人情報の流出や悪用されないかが不安」といった回答を寄せた人も多く、マイナンバー制度に関する情報提供が今後ますます重要になってくると思われます。

【図-26 マイナンバーカードを利用して受けたいサービスや機能】



【図-27 主なマイナンバーカードを利用して受けたいサービスや機能(年代別)】

	特に利用したいと思うものはない	本人確認手段としての機能	マイナンバーカードを挿入すると住所や氏名等が申請書に自動で入力される申請書自動作成サービス	健康保険証としての機能	オンラインで申請・手続きができる機能
18歳～19歳	21.4%	64.3%	28.6%	35.7%	14.3%
20代	36.8%	35.1%	28.1%	33.3%	35.1%
30代	37.3%	33.7%	33.7%	31.3%	42.2%
40代	37.5%	34.2%	28.3%	23.3%	29.2%
50代	43.2%	32.8%	30.4%	19.2%	24.0%
60代	48.0%	38.2%	26.6%	31.2%	14.5%
70歳以上	54.5%	27.3%	24.7%	27.9%	9.7%

(7) 自由記述にいただいた主なご意見

・行政の情報化について

どんな案件にせよ、セキュリティ対策が万全でなければサービスの開始は控えて欲しい。ある程度の情報はすでに入手できる世の中なので。(40歳代男性)

情報化によって色々なサービスが簡単に受けられることはありがたいですが、システムがあまり複雑なものにならないことを望みます。便利なことはありがたいと共に不慣れた者には怖さを感じるものになるので。(40歳代女性)

情報漏洩が発生しないように管理徹底してもらいたい。(40 歳代男性)

インターネットを通じて行政手続きが簡略化されること、または土日祝日にも手続きができる体制になっていただけたら嬉しい。福島市についてのアプリなどがあれば利用してみたい。存在すら知らない行政サービスも多々あるので、インターネットを通じた情報発信に期待している。(20 歳代女性)

市民の情報漏洩やハッキングによる不正操作の対策が必要となるため、難しい面はありますが、公的書類の申請が簡略化されれば便利だとおもいます。(30 歳代男性)

マイナンバーカード発行手続きに行ったとき 6 時間待ちといわれ断念したことがあった。転入届、印鑑登録も長時間待ちだったのでそういった手続きがオンラインでできると助かる。事前に必要事項をネット上で入力し、来庁予約できるようなシステムができると嬉しい。現在住んでいるアパートのプロパンガスがコンビニ決済、カード払いができず不便なので民間インフラ会社への支払いを市の電子決済で代行してもらえたりすると非常に嬉しい。(30 歳代男性)

・情報化への不安・戸惑い

今の情報化についていけない自分がある。とても理解するのが難しい。(60 歳代女性)

高齢化社会の中で情報機器の基礎知識を得ている人が少ない現状で、社会の動きに乗れない人は置き去りにされないか心配です。これらの対策も必要と考えます。(70 歳代男性)

パソコン、スマートフォン等は高齢者のみの世帯では難しいと思う。自分も今は何とか使いこなせているが年を重ねるうちに使いこなせるか心配である。(40 歳代女性)

・情報化中の高齢者に対して

情報化を進めることは不可欠であるが、高齢者等にも分かりやすく、使いやすい行政サービスの提供をお願いしたい。(40 歳代男性)

福島市独自の端末があり、高齢者に優しい情報の提供の仕方を望みます。誰にでもわかる、地区ごとに、いつでも聞いたりできるアドバイザーの設置を求めます。(50 歳代女性)

全ての人がインターネットを利用しているとは限らない。特に歳を重ねてくるとそれらには疎くなると思う。市政だより等分かりやすい文字での発信も充実してほしい。(60 歳代女性)

・福島市のホームページ・情報発信について

福島市のみならず、国、都道府県、市町村のホームページは難しい書き方をしているものが多く、一度読んだだけでは理解が難しい。色々な情報を提供していても言い回しが難しいのでは意味がないと思う。(30歳代男性)

ネットやマイナンバーカードを利用してどんなことができるのか、また、どんな情報を得ることができるのかもっと宣伝してほしい。アンケートの質問項目を見てこんなに多くのサービスがあるのを知りませんでした。(60歳代女性)

若い世代だけではなく幅広い世代に分かりやすい情報発信ができるようにするにはIT講習あるいはインストラクターやガイドなど、高齢者への伝達もできるだけ分かりやすい方法で皆さんが利用しやすい環境になれば一番だと思います。高齢化が進む中、全ての人が災害時など、瞬時に分かる情報発信を常に必要とし、求められていると思います。(40歳代女性)

インターネットを利用できない人もいるので、現在のようなネットと紙面の両方で情報を発信してほしいです。(50歳代女性)

10代や20代若い世代の方たちに向けた対策を行っていくべきかと思う。ただSNSで発信するのではなく、若い世代が興味を持つような気軽に見られる内容・デザインが必要ではないだろうか。(40歳代女性)

週に一回でもいいのですが、朝の時間帯に市政だより形式で情報がテレビ放映されると嬉しい。(70歳代女性)

・マイナンバーカード、マイナンバー制度について

思った以上にマイナンバーカードを個人として作ることに違和感を感じている人が多いのではないのでしょうか。行政には利用度が多いとプラスになるが、私たち庶民にとっては顔写真まであり、何もかも行政に分かるという恐ろしさがマイナンバーカードを作ることへの不安材料になっているのでは。免許証で十分と考えている方々が多いように思われます。(60歳代女性)

マイナンバーカードに関する質問にあったような機能・情報が完全に管理できるのか疑問が残ります。万が一漏れるようなことになったら非常に恐ろしいです。マイナンバーでの関心が弱いのはこの辺にあるのではないのでしょうか。(60歳代男性)

公共サービスに関するものは全てマイナンバーカードへの組み込みを急いでほしい。(70 歳代男性)

何でもマイナンバーを使用しての管理は心配。外部に情報を漏らさないといっても心配である。(40 歳代女性)

マイナンバーカードそのものが、全てのプライバシーが知られる感じがして恐ろしいです。(60 歳代女性)

電気、ガス、水道などの転出・転入の際の手続きも、マイナンバー一つで全て済むようになると、市民のマイナンバーに対する見方も変わるのではないか。(30 歳代男性)

・東日本大震災、災害について

原発事故関係について市の態度をはっきりと継続的に主張し市民に周知してください。(70 歳代男性)

災害時に状況や対応策、避難の方法や場所等について明確な情報をいただけるとありがたいです。(60 歳代女性)

・そのほかのご意見

もっとインターネットを活用したい。インターネットの活用の仕方などの講演会をたくさん設けてほしい。回答の選択肢を見てたくさん利用の方法があることを知り、もっともっとインターネットを使って生活を便利にしたいと改めて反省しました。使い方ができないのでついおっくうになってしまう。(60 歳代男性)

月に数回、学習センターを会場に、パソコンサークルで活動しているが、今春から「Fukushima City Wi-Fi」が使えるようになり、よくなった。ただし、一般の方々の利用は進んでいないようで、一層の PR が必要なのかと思う。(60 歳代男性)

町内会の連絡も一律でネット管理できると会長の負担が減る。ペーパーレス、負担の軽減に努めてほしい。(30 歳代女性)

問4 あなたが「今後所有したいと思う情報通信機器」をお答えください。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- パソコン
- タブレット型端末
- 固定電話
- スマートフォン
- 携帯電話（スマートフォン以外）
- インターネットに接続できるテレビ
- インターネットに接続でき、テレビに接続できる家庭用ゲーム機
- その他（具体的に： _____)

インターネットの利用状況についてお伺いします。

問5 あなたはインターネットを利用していますか。
(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

- 利用している → 問6にお進みください
- 利用していない → 問12にお進みください

【問6から問11については、問5でインターネットを利用していると答えた方のみお答えください。】

問6 インターネットをどのような機器から利用していますか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- パソコン
- タブレット型端末
- スマートフォン
- 携帯電話（スマートフォン以外）
- インターネットに接続できるテレビ
- インターネットに接続でき、テレビに接続できる家庭用ゲーム機
- その他（具体的に： _____)

問7 仕事（学生の方は学習）では、どのくらいの頻度で利用していますか。
（あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。）

- 毎日10時間以上
- 毎日数時間程度
- 週に数日程度
- 週に1日程度
- 月に2～3回
- 月に1回以下
- 仕事（学生の方は学習）では利用していない

問8 仕事（学生の方は学習）以外では、どのくらいの頻度で利用していますか。
（あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。）

- 毎日10時間以上
- 毎日数時間程度
- 週に数日程度
- 週に1日程度
- 月に2～3回
- 月に1回以下
- 仕事（学生の方は学習）以外では利用していない

問9 どのような目的でインターネットを利用していますか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 仕事で利用
- 情報の検索
- ホームページやブログの閲覧
- ホームページやブログの作成・更新
- メールの利用（メールマガジンは除く）
- オンラインゲーム（ネットゲーム）
- ネットバンキング・ネットトレードなどの金融取引
- ネットショッピング
- メールマガジンの購読
- ツイッターやLINE等のSNS^②
- 動画共有サイトの閲覧・投稿
- 地図情報サービス
- 電子掲示板（BBS）やチャットの閲覧・書きこみ
- テレビ番組・映画・音楽等のインターネット配信サービス
- デジタルコンテンツ（音楽・映像・ゲームソフト・電子書籍等）の購入
- 行政機関への申請・届出
- その他（）

※SNS^②：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。登録した会員同士が双方向で情報をやりとりできるインターネット上の交流サイトのこと。

問10 問9でツイッターやLINE等のSNSを塗りつぶした方におたずねします。

あなたが現在利用しているSNSをすべてお答えください。

(あてはまるものを全てを塗りつぶしてください。)

LINE

Facebook

Twitter

Instagram

Mixi

Pixiv

GREE

モバゲー

その他 ()

問11 セキュリティ対策として、ウイルス対策ソフトやアプリを使用していますか。

(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

ウイルス対策ソフトやアプリを使用し、常に最新の状態に更新している。

ウイルス対策ソフトやアプリを使用しているが、最新の状態に更新はしていない。

ウイルス対策ソフトやアプリを使用していない。

わからない。

【問12～14については、問5でインターネットを利用していないと答えた方のみお答えください。】

問12 今後インターネットを利用したいと思いますか。

(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

利用したい → 問13にお進みください

利用するつもりはない → 問14にお進みください

福島市の行政サービス・情報発信についてお伺いします。

問15 福島市が現在提供している電子的な行政サービスについて、利用したことがあるものをお答えください。

(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 福島市ホームページ
- 福島防災ウェブ
- 市議会中継・会議録検索
- 公衆無線 LAN「Fukushima City Wi-Fi」
- Facebook
- Twitter
- YouTube
- Instagram
- 福島市かんたん申請・申込システム（粗大ごみ仮受付やイベント参加申込などに使用されているシステム）
- スポーツ施設予約システム
- 図書蔵書検索・貸出予約
- 市税等の電子申告（eLTAX）
- 市税等のコンビニ収納
- 各種証明書のコンビニ交付
- 各種申請書のダウンロード
- 福島市オープンデータ^③
- ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

※福島市オープンデータ^③：福島市が保有するデータのうち個人情報など公開できないものを除いたさまざまなデータについて、機械判読に適したデータ形式かつ二次利用可能なルールで公開するもの。

問16 福島市に関する情報を主にどのような方法で入手しているかお答えください。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 市政だよりなどの広報誌
- 町内会等の回覧板
- 福島市ホームページ
- 福島市公式 Facebook・Twitter
- YouTube
- Instagram
- 新聞・雑誌
- テレビ放送
- ラジオ放送
- 知人・友人
- 福島市の作成したチラシ・ポスター
- その他 ()

問17 今後、福島市が情報を発信する際に、さらに活用してほしいと思う方法をお答えください。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 市政だよりなどの広報誌
- 町内会等の回覧板
- 福島市ホームページ
- 福島市公式 Facebook・Twitter
- YouTube
- Instagram
- 新聞・雑誌
- テレビ放送
- ラジオ放送
- 知人・友人
- 福島市の作成したチラシ・ポスター
- その他 ()

問18 市の情報の中で、関心が高く、情報発信を充実してほしいと思うものをお答えください。

(3つまで塗りつぶしてください。)

- 計画や施策に関する情報
- 予算や財政状況に関する情報
- 統計に関する情報
- 行政手続き（申請・届出など）に関する情報
- 入札・工事に関する情報
- イベントに関する情報
- 文化・スポーツに関する情報
- 教育に関する情報
- 子育てに関する情報
- 年金・国保健康保険に関する情報
- 税金に関する情報
- まちづくりに関する情報
- 環境に関する情報
- 観光に関する情報
- 産業・農業に関する情報
- 消防・防災に関する情報
- 東日本大震災に関する情報
- 上下水道に関する情報
- 議会に関する情報
- NPO・ボランティアに関する情報
- その他（）

問19 福島市の情報化により、どのような施策の実施を期待するかお答えください。
(5つまで塗りつぶしてください。)

- インターネットによる申請・届出の拡大
- 電子マネーやクレジットカードによる税・公共料金の支払い
- 学校教育の情報化（タブレットや電子黒板の活用など）
- インターネットによる文化施設等市民利用施設の予約
- Twitter など SNS を活用したタイムリーな市政情報の発信
- インターネットによる地図情報の提供（都市計画情報や施設の位置情報など）
- 公衆無線 LAN「Fukushima City Wi-Fi」エリアの拡大
- 学習センター等での IT 講習会の開催
- 情報通信技術活用による行政事務の効率化
- オープンデータの充実
- マイナンバーカード^④を活用した行政サービスの提供
- 健康・医療・福祉サービスの充実
- 子育て支援サービスの充実
- 防災・防犯対策の充実
- ごみ・環境対策の充実
- 交通対策の充実
- 道路や上下水道などの社会インフラ整備における ICT 活用
- 産業・農業における ICT 活用
- その他（）

※マイナンバーカード^④: 本人の申請により無料で交付されるプラスチック製の IC チップ付きカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスを受けることができる。

マイナンバーカードについてお伺いします。

問20 マイナンバーカードを利用して受けられるサービスや機能で利用したいと思うものをお答えください。

(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 本人確認手段としての機能
- 健康保険証としての機能
- 図書館利用カードとしての機能
- 商店街などでポイントが貯められる地域ポイントとしての機能
- 税金や公共料金などを支払いができるサービス
- オンラインで申請・手続きができる機能
- マイナンバーカードを挿入すると住所や氏名等が申請書に自動で入力される申請書自動作成サービス
- 受信履歴・投薬情報などの医療関連情報提供サービス
- その他 ()
- 特に利用したいと思うものはない

問21 最後に、福島市の情報化について、ご意見などありましたらご自由にお書きください。

4 福島市の情報化に関するアンケート調査結果(事業所編)

1 実施期間

令和元年 8 月 9 日 (金) ～令和元年 8 月 30 日 (金)

2 アンケート送付者の抽出方法

- (1) 福島市事業所データから 500 事業所を無作為に抽出しました。
- (2) 日本産業分類大分類による事業所の比率が抽出結果に反映されるよう配慮しました。

3 調査方法

紙面によるアンケートを個別に郵送し、回答用紙を返信用封筒により回答いただく方法と、インターネットからアンケート回答フォームにて回答いただく方法。

4 回収率

アンケートの実送付事業所数及び回収率は【表－1】のとおりです。

【表－1 送付事業所数及び回収率】

送付事業所数	不達回収数	実送付事業所数 (A)	郵送回答 事業所数	インターネット 回答事業所数	合計回答 事業所数(B)	回収率 (B)÷(A)
500	3	497	203	16	219	44.1%

5 回答事業所

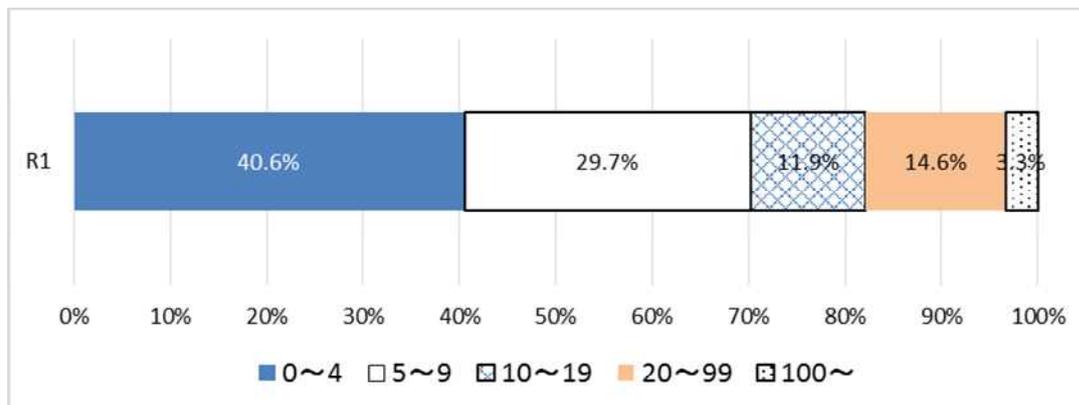
アンケートに回答のあった事業所の業態分類及び事業所規模は【表－2】のとおりです。

【表－2 回答事業所の業態分類及び事業所規模(従業員数)】

産業分類	事業所規模(従業員数)										計
	0～4	5～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～299	300～		
1. 農業、林業	1	4	1	1	0	0	0	0	0	0	7
2. 漁業	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
3. 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
4. 建設業	13	17	6	3	0	0	0	0	0	0	39
5. 製造業	5	3	0	1	2	2	1	1	0	0	15
6. 電気、ガス、熱供給、水道	4	2	2	0	0	1	0	0	0	0	9
7. 情報通信業	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0	5
8. 運輸業、郵便業	0	2	0	1	2	0	0	0	0	0	5
9. 卸売業、小売業	18	11	3	3	0	2	1	0	0	0	38
10. 金融業、保険業	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	8
11. 不動産業、物品賃貸業	17	3	2	0	1	0	0	0	0	0	23
12. 学術研究、専門・技術サービス業	4	2	3	2	2	0	0	0	0	0	13
13. 宿泊業、飲食業	1	5	0	1	1	0	0	0	0	0	8
14. 生活関連サービス業、娯楽業	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	6
15. 教育、学習支援業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
16. 医療、福祉	1	4	3	0	2	0	1	0	0	0	11
17. 複合サービス事業	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18. サービス業(他に分類されないもの)	6	2	3	0	1	0	0	0	0	0	12
19. その他	9	2	0	0	1	0	0	0	0	1	13
計	89	65	26	13	14	5	5	1	1	1	219

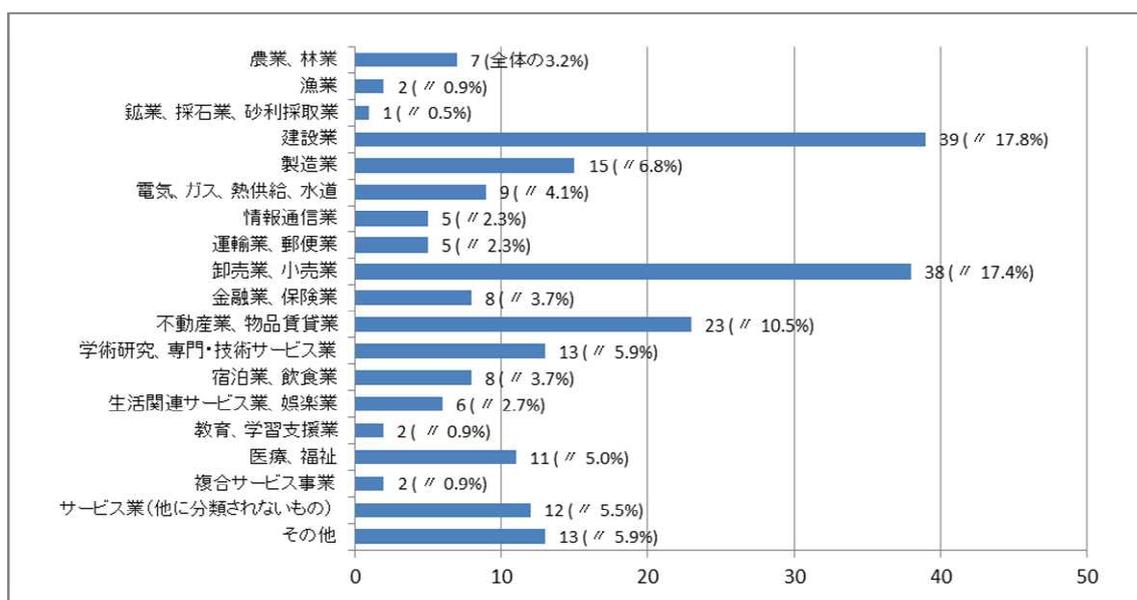
【図－１】は、【表－２】の事業所を、事業所規模（従業員数）によりグラフ化したものです。今回の調査で回答いただいた事業所は、「従業員数 0～4 人」が 40.6%、「従業員数 5～9 人」が 29.7%で、合わせて 70.3%と、比較的小規模な事業所が多くなっています。

【図－１ 事業所規模(従業員数)別の事業所数】



【図－２】は、【表－２】の事業所を産業分類別にグラフ化したものです。今回の調査で回答いただいた 219 事業所のうち、「建設業」、「卸売業、小売業」、「不動産業、物品賃貸業」の 3 つが構成比率で 10%を超えており、この 3 つの業種合計で 45.7%と全体の約半分を占めています。そのほかの業種については構成比率が 10%以下で、「鉱業、採石業、砂利採取業」などのように、回答事業所数が極めて少ないところもあります。また、「その他」には更生保護事業、業界団体事務局と回答した事業所等が含まれています。

【図－２ 産業分類別の回答事業所数】

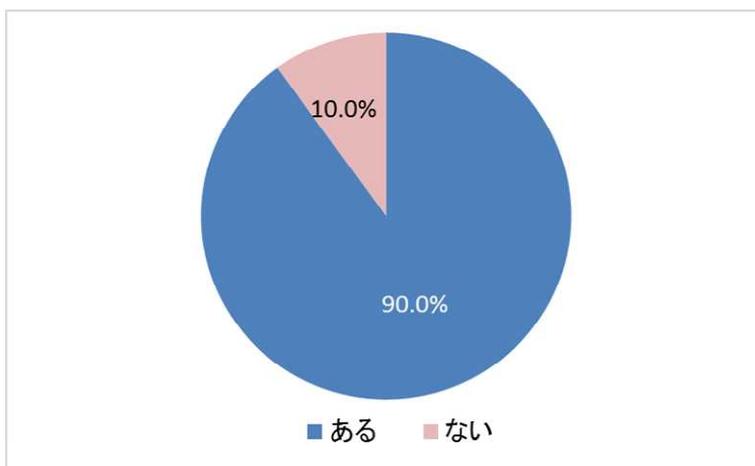


6 アンケート結果

(1) パソコン（タブレット型端末も含む）の保有の有無

【図-3】は、パソコンの保有の有無について集計したものです。90%の事業所が業務で利用するためのパソコン（タブレット型端末も含む）を持っている結果となりました。

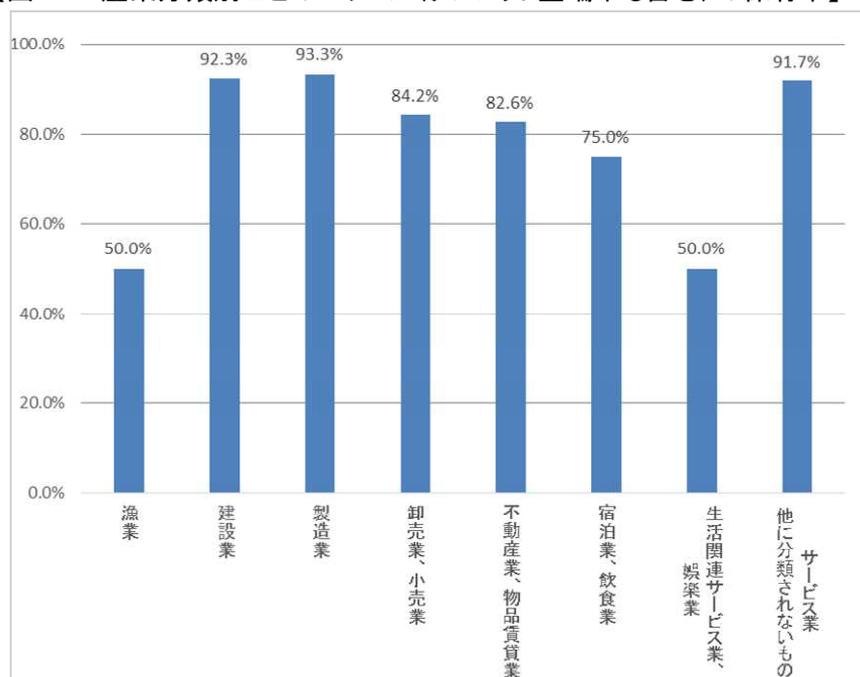
【図-3 パソコン(タブレット型端末も含む)の保有率】



【図-4】は、パソコン（タブレット型端末も含む）がないと答えた事業所がある産業について、産業分類別ごとにその保有率を示したものです。

「漁業」、「生活関連サービス業、娯楽業」で最も低く、50%となっていますが、概ねどの産業でもパソコンの保有率は高いことがわかります。

【図-4 産業分類別ごとのパソコン(タブレット型端末も含む)の保有率】



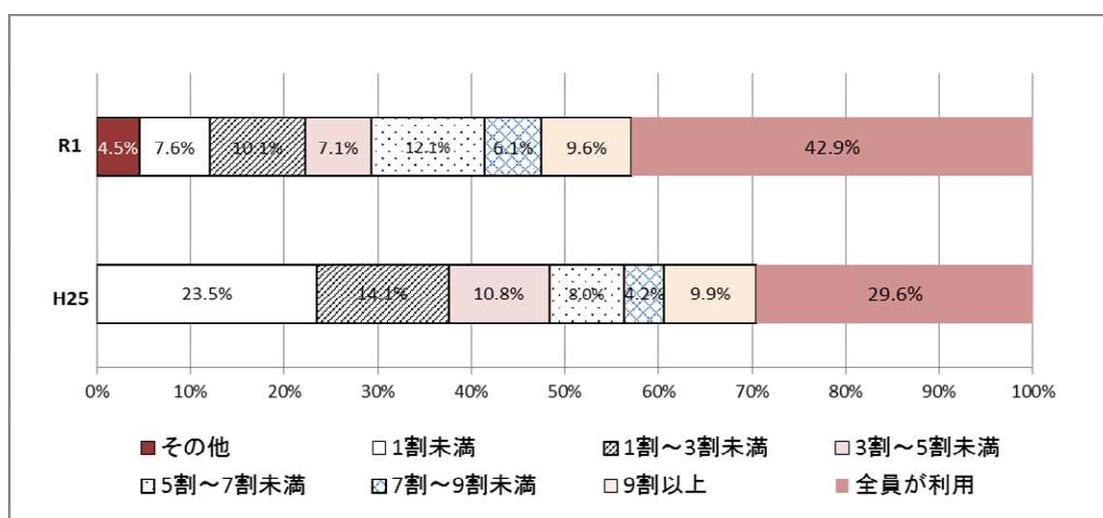
②業務でパソコンを利用している従業員の割合

【図－5】は、令和元年度と平成25年度において、パソコンを保有していると答えた事業所でどのくらいの割合の従業員がパソコンを利用しているかについて集計したものです。

「全ての従業員が利用している」と答えた事業所の割合は、今回の調査では42.9%となっており、前回調査時の平成25年度の29.6%から13.3ポイント伸びています。

また、「1割未満」と答えた事業所の割合は、今回7.6%と、前回の23.5%より大幅に減少しています。パソコンを利用する従業員の割合は、情報化が進む中で確実に高くなっていることが推察されます。

【図－5 パソコンを利用している従業員の割合】



③パソコンを利用した業務内容

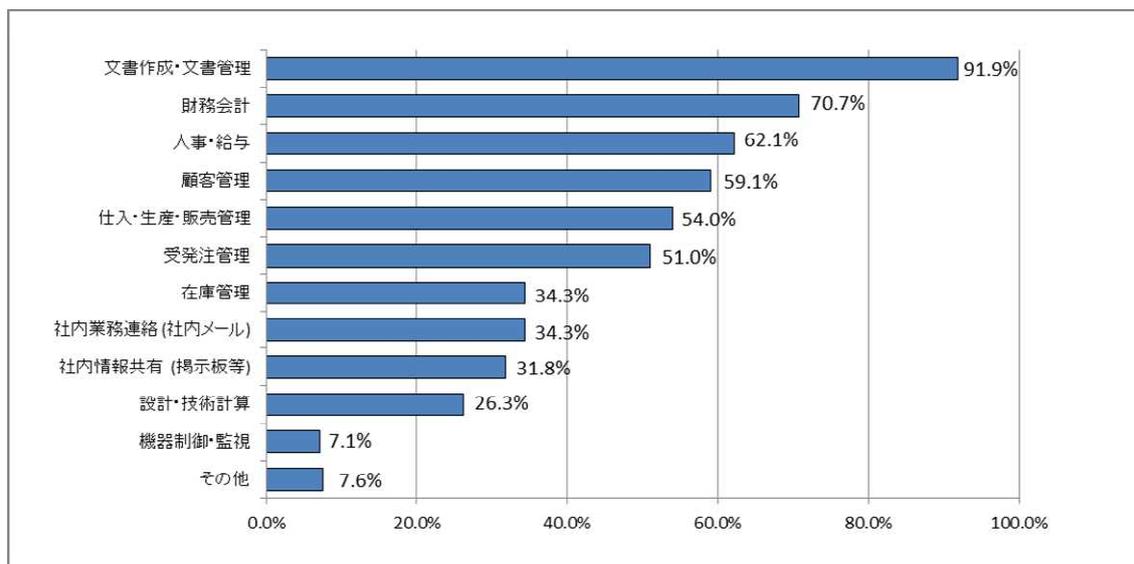
【図－6】は、どのような業務にパソコンを利用しているかについて集計したものです。

また、【図－7】は、この中の「文書作成・文書管理」、「財務会計」、「人事・給与」、「設計・技術計算」、「機器制御・監視」の項目について、令和元年度、平成25年度、平成20年度のもの比べて示したものです。

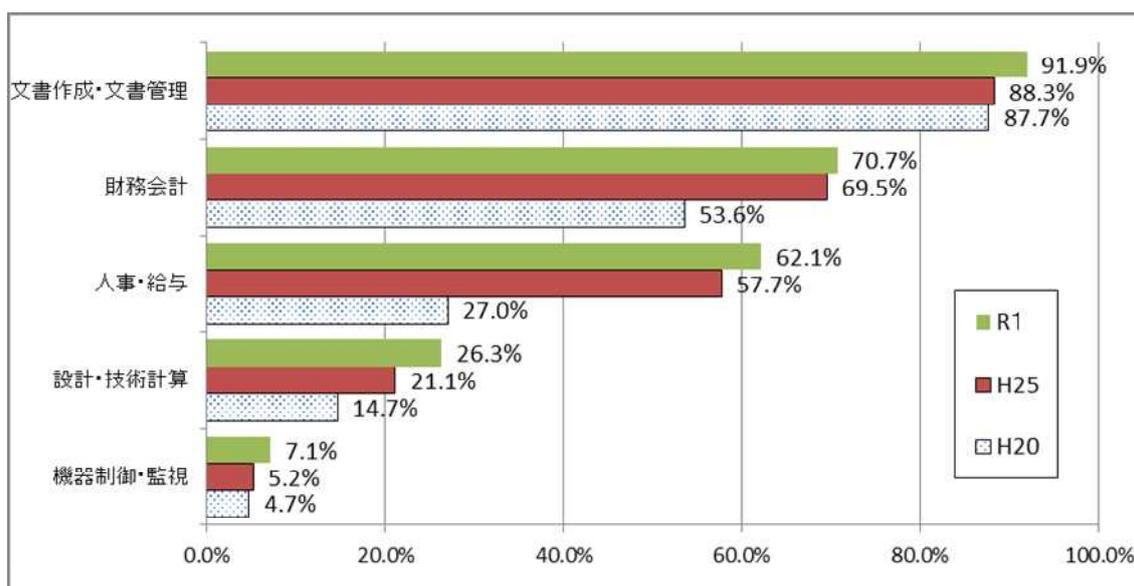
今回の調査で最も割合が高かったのは、「文書作成・文書管理」で、パソコンがあると答えた事業所の91.9%が利用しています。そして「財務会計」、「人事・給与」と続いています。こうした割合の傾向は平成20年度から変わっておらず、前回調査時の平成25年度からも大きな変化はみられませんでした。

そのほかでは、今回「その他」を選択した事業所において、オンライン会議で利用していると回答した事業所がありました。福島市においてもICT技術の導入が進んでいることが窺えます。

【図-6 パソコンを利用した業務の内容】



【図-7 パソコンを利用した業務の内容(平成 20 年度及び平成 25 年度との比較)】

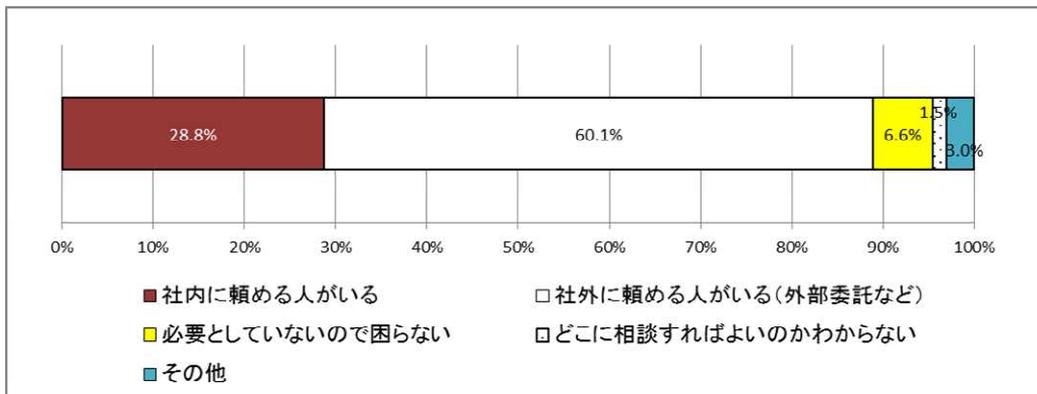


④困った時の対処法

【図-8】は、情報通信技術関係で困ったときの対処法について集計したものです。「社内に頼める人がいる」と答えた事業所の割合が 28.8%、「社外に頼める人がいる(外部委託など)」と答えた事業所の割合が 60.1%となっています。

「インターネットによるお助けサポートなどのサービスを利用している」と答えた事業所もあったことから、情報化が進み、技術が高度化していく中で、外部にサポートを求めている傾向が強くなっていることが推察されます。

【図－8 情報通信技術関係で困ったときの対処法】

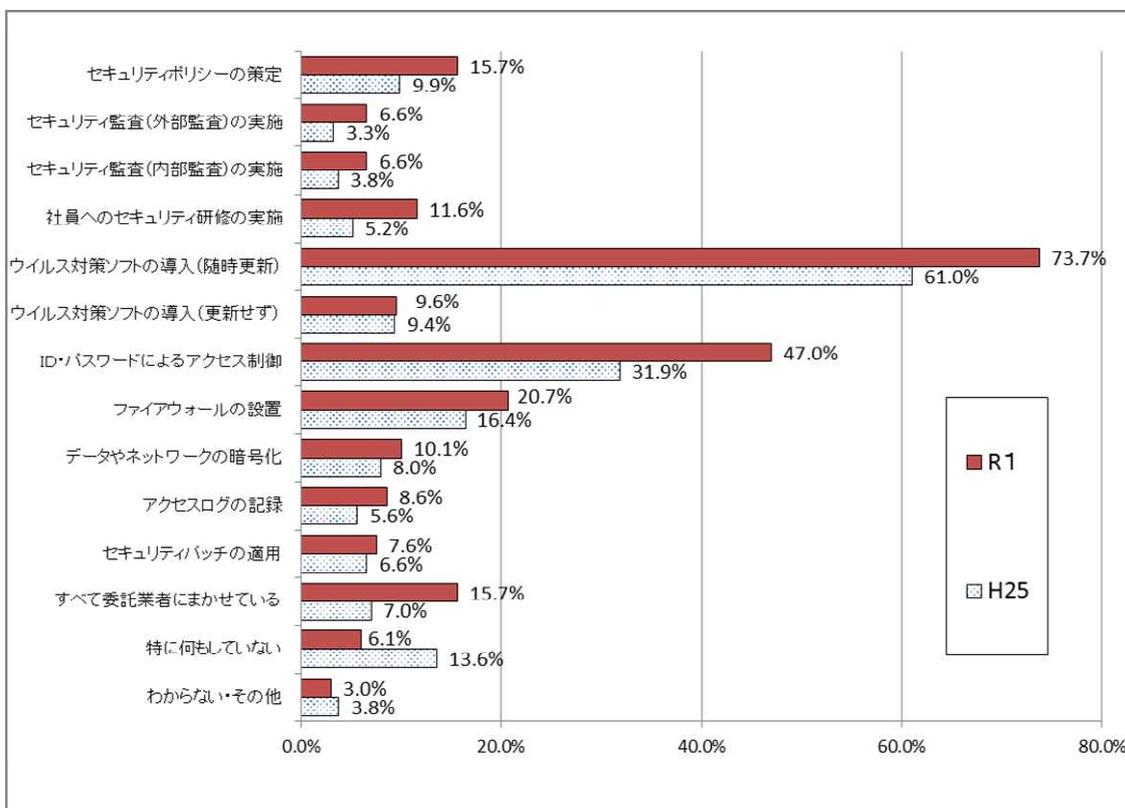


⑤情報セキュリティ対策

【図－9】は、各事業所が行っている情報セキュリティ対策に関して集計したものについて、令和元年度と平成25年度のものを示したものです。

最も取られている対策は、平成25年度と変わらず「ウイルス対策ソフトの導入(随時更新)」でした。また、全体的な割合の傾向は前回とほぼ変わりませんでした。また、全ての対策の割合が増加していること、「特に何もしていない」と答えた事業所の割合が半減していることなどから、セキュリティ対策に対する意識は高まっていると考えられます。

【図－9 情報セキュリティ対策】



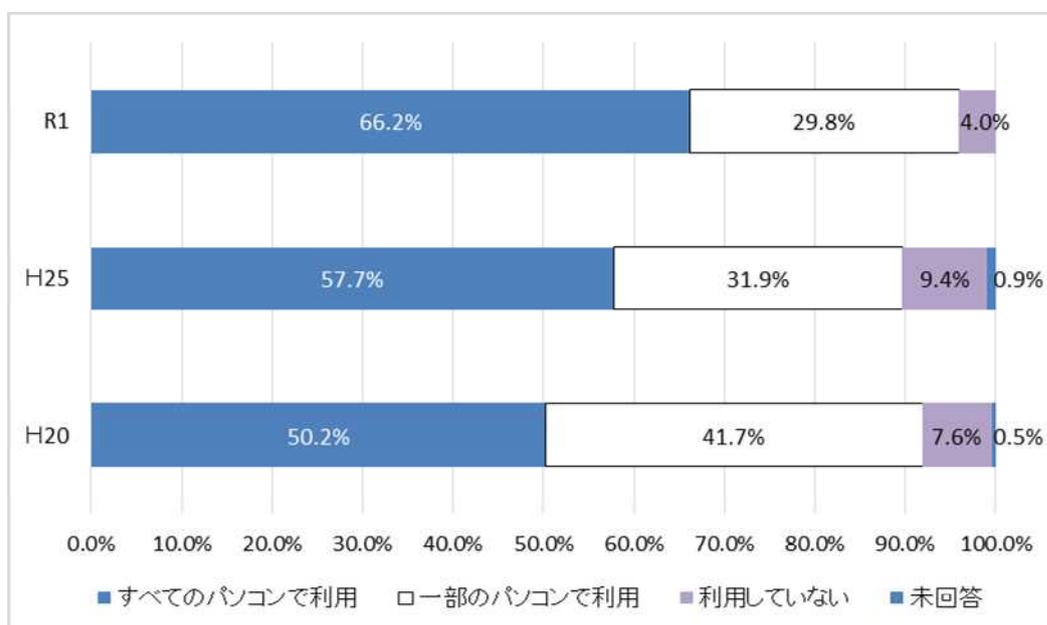
(2) インターネットの利用状況等について

① インターネットの利用状況

【図-10】は、各事業所におけるインターネットの利用状況について集計したものを、令和元年度、平成25年度、平成20年度の順に示したものです。

今回の調査結果では、「すべてのパソコンで利用している」が66.2%、「一部のパソコンで利用している」が29.8%となっており、パソコンを利用している、実に96%の事業所がインターネットを利用していることがわかりました。情報化が進む中で、インターネットは着実に普及していると推察されます。

【図-10 インターネットの利用状況】



② インターネットの利用目的

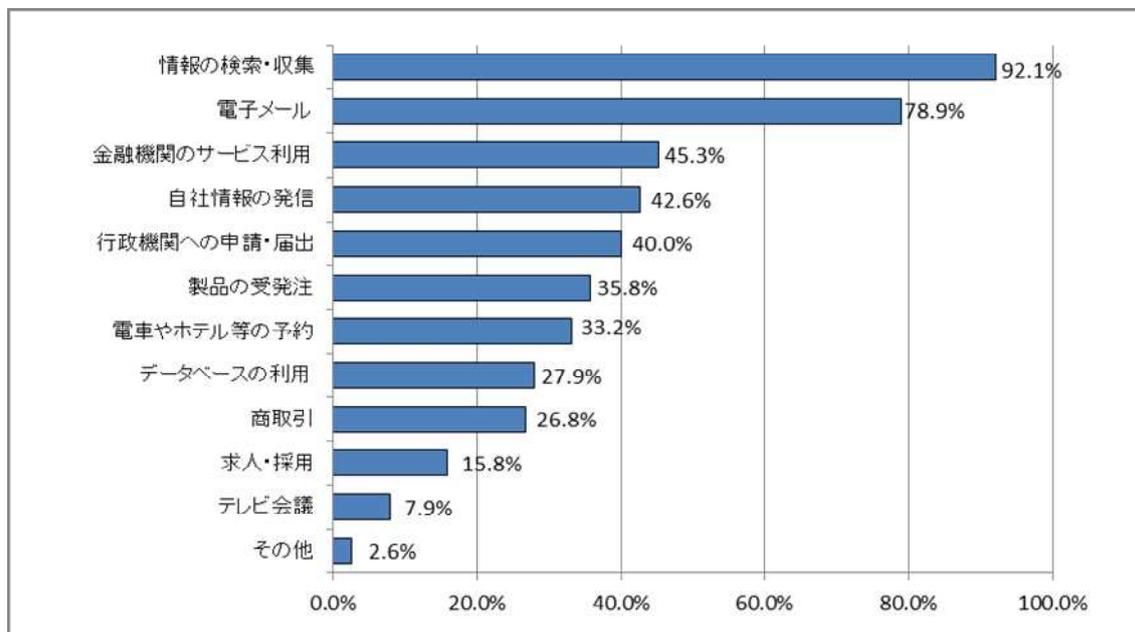
【図-11】は、インターネットの利用目的について集計したものです。

前回調査時の平成25年度では、上位5項目が順に、「情報の検索・収集」、「電子メール」、「ホームページによる情報発信」、「行政機関への申請・届出」、「ファームバンキング」という結果でした。

今回、「情報の検索・収集」、「電子メール」がそれぞれ92.1%、78.9%と高い割合で上位2項目となっていることは変わりありませんでしたが、「金融機関のサービス利用」が45.3%と、「自社情報の発信」よりも高い割合へと変化しています。

また、情報通信業や学術研究、専門・技術サービス業等を中心に、まだまだ少ないですが、「テレビ会議」も導入されてきていました。

【図-11 インターネットの利用目的】



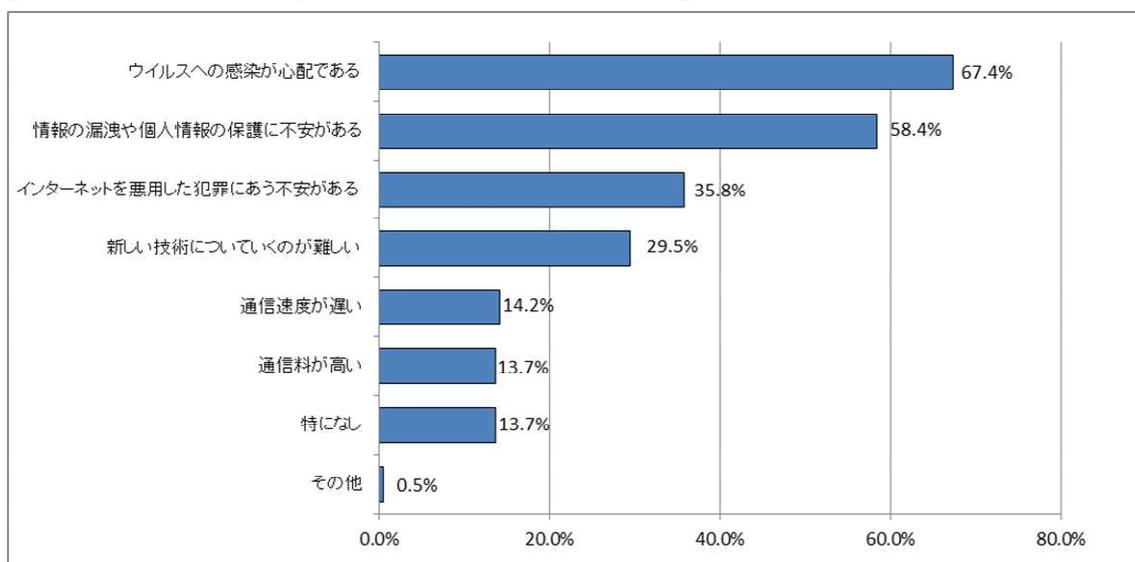
③インターネットを利用して感じる不安や不満

【図-12】は、インターネットを利用して感じる不安や不満について集計したものです。

「ウイルスへの感染が心配である」と答えた事業所の割合が最も高く、67.4%となっており、次いで「情報の漏洩や個人情報の保護に不安がある」が58.4%となっています。

これらの項目及び割合は、前回調査時の平成25年度とほぼ同じ結果となっており、年数を経てもなお、不安や不満は解消されていないことが窺えます。

【図-12 インターネットを利用して感じる不安や不満】



また、【表-3】は、0～199人までの事業所における、インターネットを利用して感じる不安や不満について、事業所規模別に示したものです。

事業所の規模が大きくなるにつれて不安や不満が減少するといった傾向はみられず、どの規模の事業所においても一定の不安や不満を感じていることがわかります。

【表-3 インターネットを利用して感じる不安や不満(事業所規模別)】

	ウイルスへの感染が心配である	情報の漏洩や個人情報の保護に不安がある	インターネットを悪用した犯罪にあう不安がある	新しい技術についていくのが難しい	通信料が高い	通信速度が遅い	特になし
0～4人	64.8%	49.3%	35.2%	35.2%	22.5%	18.3%	14.1%
5～9人	65.5%	65.5%	38.2%	29.1%	9.1%	16.4%	10.9%
10～19人	68.0%	60.0%	24.0%	36.0%	8.0%	4.0%	16.0%
20～29人	84.6%	69.2%	46.2%	15.4%	15.4%	15.4%	7.7%
30～49人	78.6%	64.3%	50.0%	14.3%	7.1%	7.1%	7.1%
50～99人	80.0%	60.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	20.0%
100～199人	40.0%	60.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%

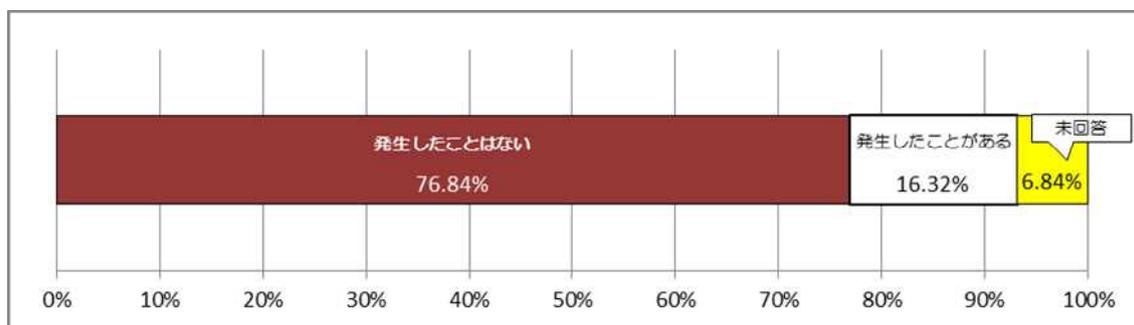
④ これまでに発生した情報セキュリティについての事件・事故

【図-13】は、これまでに発生した情報セキュリティについての事件・事故について集計したものです。

インターネットを利用していると答えた190事業所のうち、16.32%にあたる31事業所が、これまで情報セキュリティに関する事件・事故を発生したことがあると答えています。

前回調査時の平成25年度では、インターネットを利用していると答えた191事業所のうち、26.2%にあたる50事業所が事件・事故を発生したことがあると答えていたため、約10ポイント減少していることとなります。

【図-13 情報セキュリティについての事件・事故の有無】



【表-4】は、情報セキュリティについての事件・事故の内訳を示したものです。「パソコンのウイルス感染」と「電子メールなどの誤送信」が主なものですが、「業務で利用しているシステム等への大規模なウイルス感染」も1件確認されています。

【表-4 情報セキュリティについての事件・事故の内訳】

内 容	件 数
パソコンのウイルス感染	19
電子メールなどの誤送信	10
業務で利用しているシステム等への大規模なウイルス感染	1
その他	1

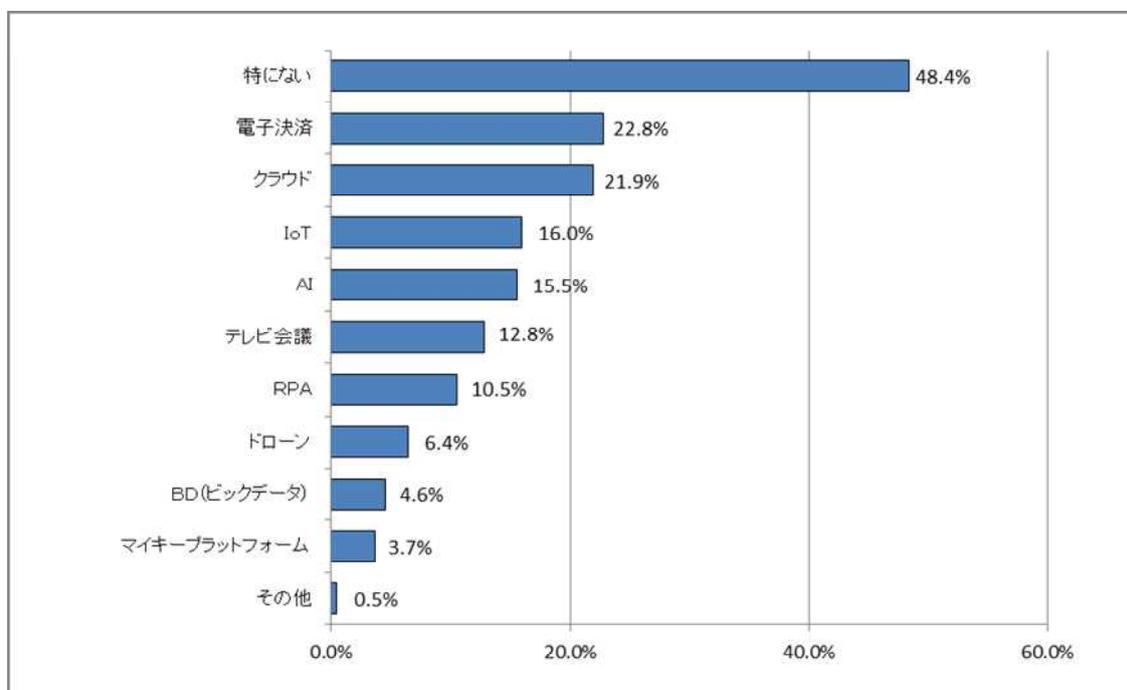
⑤今後使いたい ICT 技術

【図-14】は、今後どのような ICT 技術を使いたいと思うかについて集計したものです。

「特にない」と答えた事業所の割合が最も多く、48.4%となっています。次いで「電子決済」、「クラウド」となっており、ともに 20%を超えています。

一方で、マイナンバーカードを用いて、様々なサービスを呼び出す共通ツールとして利用する情報基盤である「マイキープラットフォーム」は、3.7%と低い割合となっており、マイナンバーカードの普及がなかなか進んでいない現状の中、事業所もマイナンバーカードを利用したサービスを導入することに意欲的でない様子が窺えます。

【図-14 今後どのような ICT 技術を使いたいか】



(3) 事業所に必要な情報について

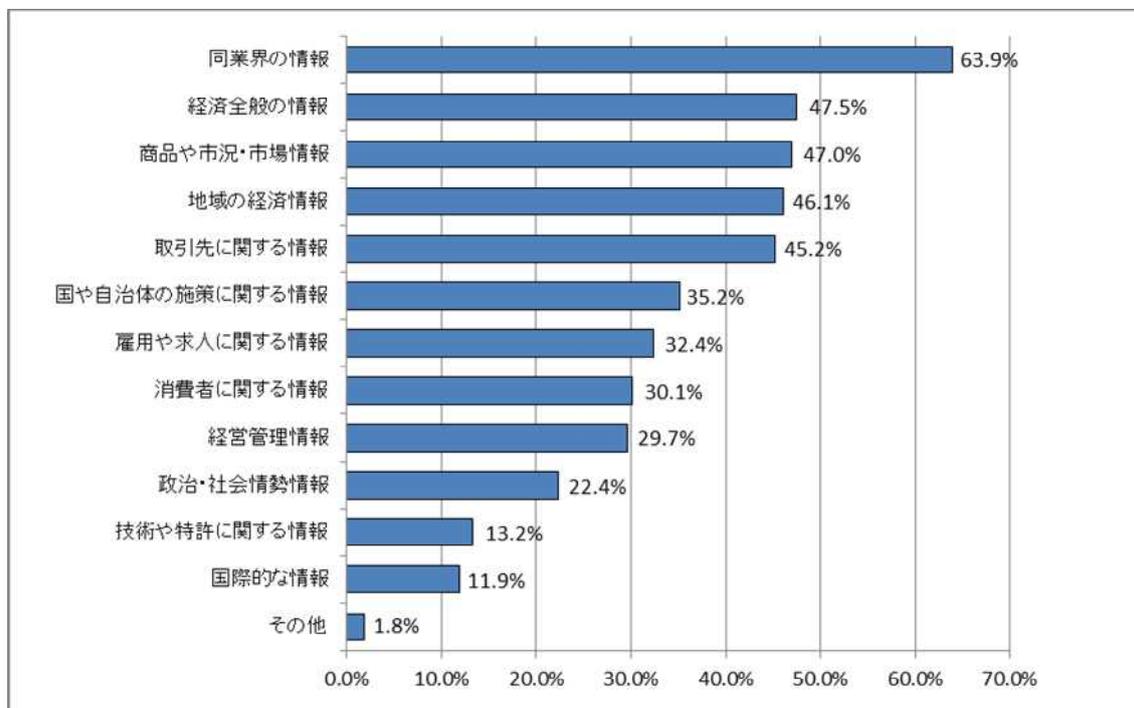
①事業所に必要な情報

【図-15】は、事業所にとって必要な情報は何かについて集計したものです。

「同業界の情報」が最も高い割合で、63.9%となっています。そのほか、「経済全般の情報」、「商品や市況・市場情報」、「地域の経済情報」、「取引先に関する情報」が高い割合となっており、すべて45%を超えています。

また、「国や自治体の施策に関する情報」も35.2%となっており、3割以上の事業所が情報を必要としていることから、福島市においても、施策に関する情報等を今まで以上にわかりやすく発信する必要があります。

【図-15 事業所に必要な情報】



②事業所に必要な情報の入手手段

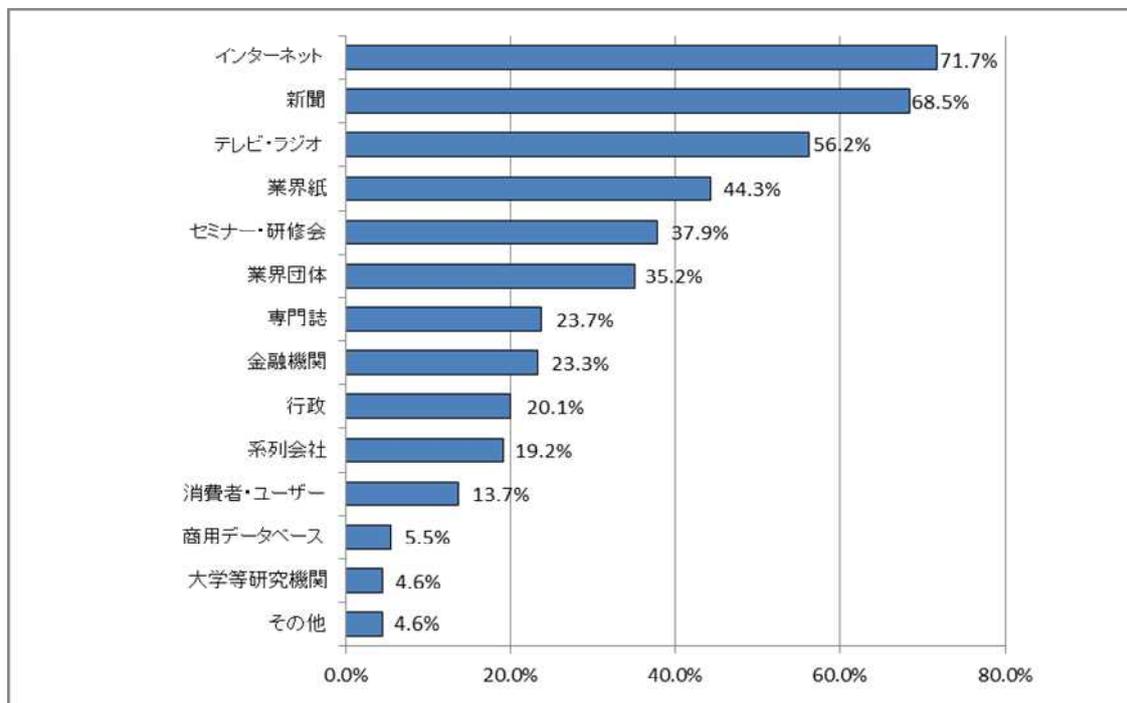
【図-16】は、「(3) ①事業所に必要な情報」で質問した情報を、どのような手段で入手しているかについて集計したものです。

「インターネット」が71.7%と最も高い割合となっており、個人だけでなく、事業所にもインターネットが普及している様子がここでも窺えます。

一方で、「新聞」の割合も68.5%と高い割合となっており、インターネットが普及した現在でも重要な情報源であることが推察されます。

また、「その他」と答えた事業所の中には、「同業者」や「コンサルタント」と回答した事業所が複数いました。

【図-16 事業所に必要な情報の入手手段】



(4) 福島市が提供する情報

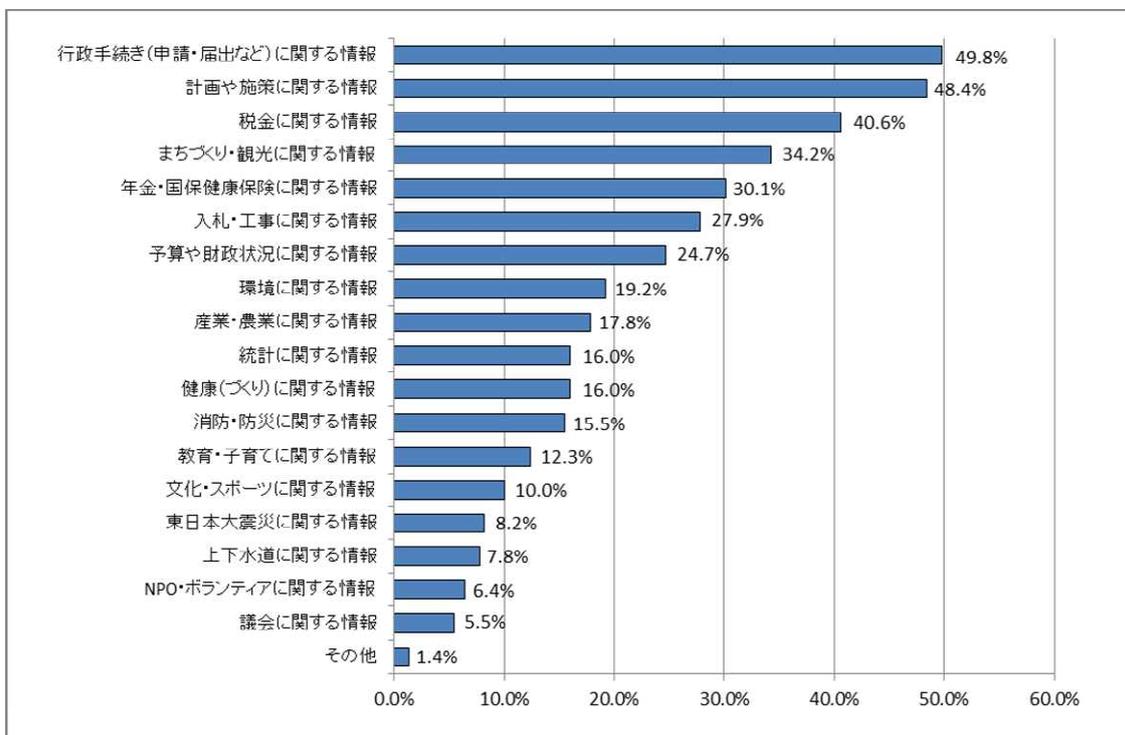
①福島市に関する情報の中で特に関心が高い情報

【図-17】は、福島市に関する情報の中で特に関心が高い情報は何かについて集計したものです。

「行政手続き（申請・届出など）に関する情報」、「計画や施策に関する情報」がそれぞれ 49.8%、48.4%と、関心が高いことがわかります。これは、前回調査時の平成 25 年度と同様の傾向を示しています。

一方で、前回調査時の平成 25 年度では東日本大震災に関連する情報に高い関心が持たれていましたが、今回は「東日本大震災に関する情報」が 8.2%と低い割合となっていることから、時間の経過とともに少しずつ関心が薄れてきていると推察されます。また、事業所の業態分類別で結果をみても、農業・林業等で「東日本大震災に関する情報」が高い割合を示すなどの、一定の傾向はみられませんでした。

【図-17 福島市に関する情報の中で特に関心の高い情報】



②福島市に関する情報の入手手段

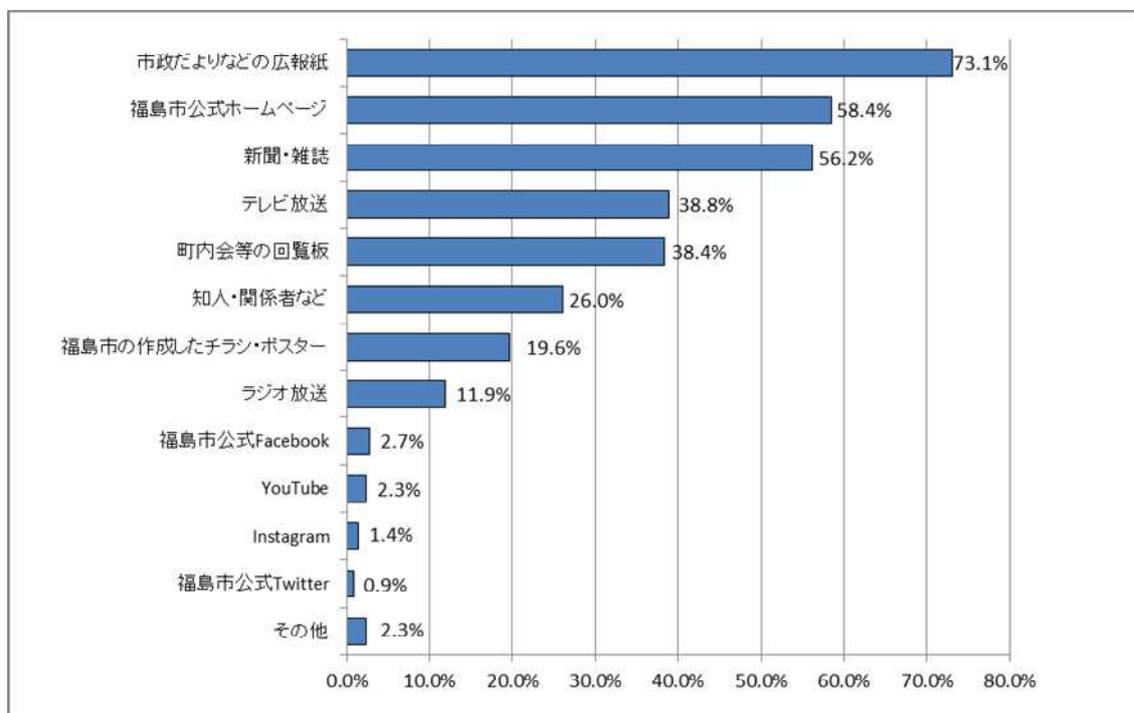
【図-18】は、福島市に関する情報をどのような手段で入手しているかについて集計したものです。

「市政だよりなどの広報紙」から情報を得ていると答えた事業所の割合が、73.1%と最も高くなっており、個人編と同様に、最も福島市に関する情報を入手する手段となっていることがわかります。

一方で、個人編との大きな違いは「福島市公式ホームページ」です。個人のアンケートでは 32.2%で 6 番目の割合となっていました。事業所のアンケートでは 58.4%と、半数以上の事業所が入手手段として回答しており、2 番目に多い割合となっています。

そのほか、「福島市公式 Facebook」などの SNS の割合がそれほど高くない点は、個人編と同じ傾向を示しています。

【図－18 福島市に関する情報の入手手段】



③今後活用してほしい情報発信の方法

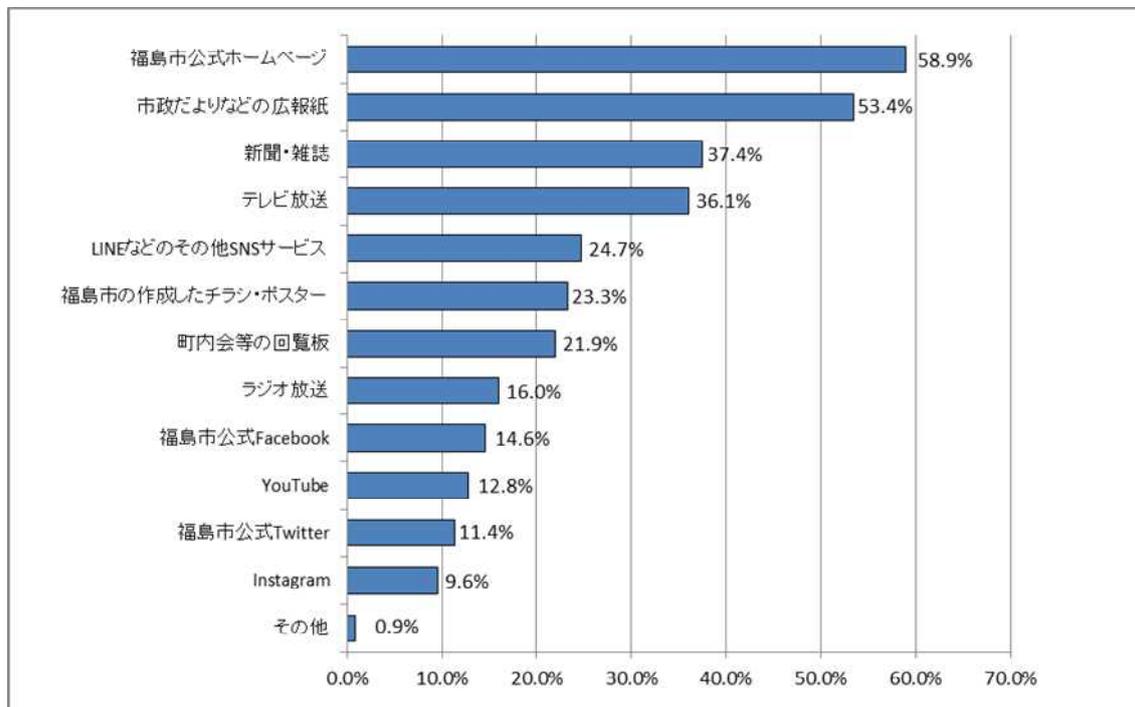
【図－19】は、今後福島市が情報発信する際に、さらに活用してほしいと思う方法について集計したものです。

個人編との違いは、やはり「福島市公式ホームページ」です。個人アンケートでは、37.3%で5番目の割合となっていました。事業所のアンケートでは、最も多い割合の58.9%となっています。福島市公式ホームページの内容の充実を求める姿勢が窺い取れます。

「福島市公式ホームページ」に次いで割合が高かったのは、順に「市政だよりなどの広報紙」、「新聞・雑誌」、「テレビ放送」で、それぞれ53.4%、37.4%、36.1%となっています。

また、福島市公式 Facebook、福島市公式 Twitter、Instagram などよりも、LINE などのその他 SNS サービスによる情報発信を期待する傾向は、個人編と同じものとなっています。

【図-19 今後さらに活用してほしい情報発信の方法】



(5) 行政の情報化により期待するもの

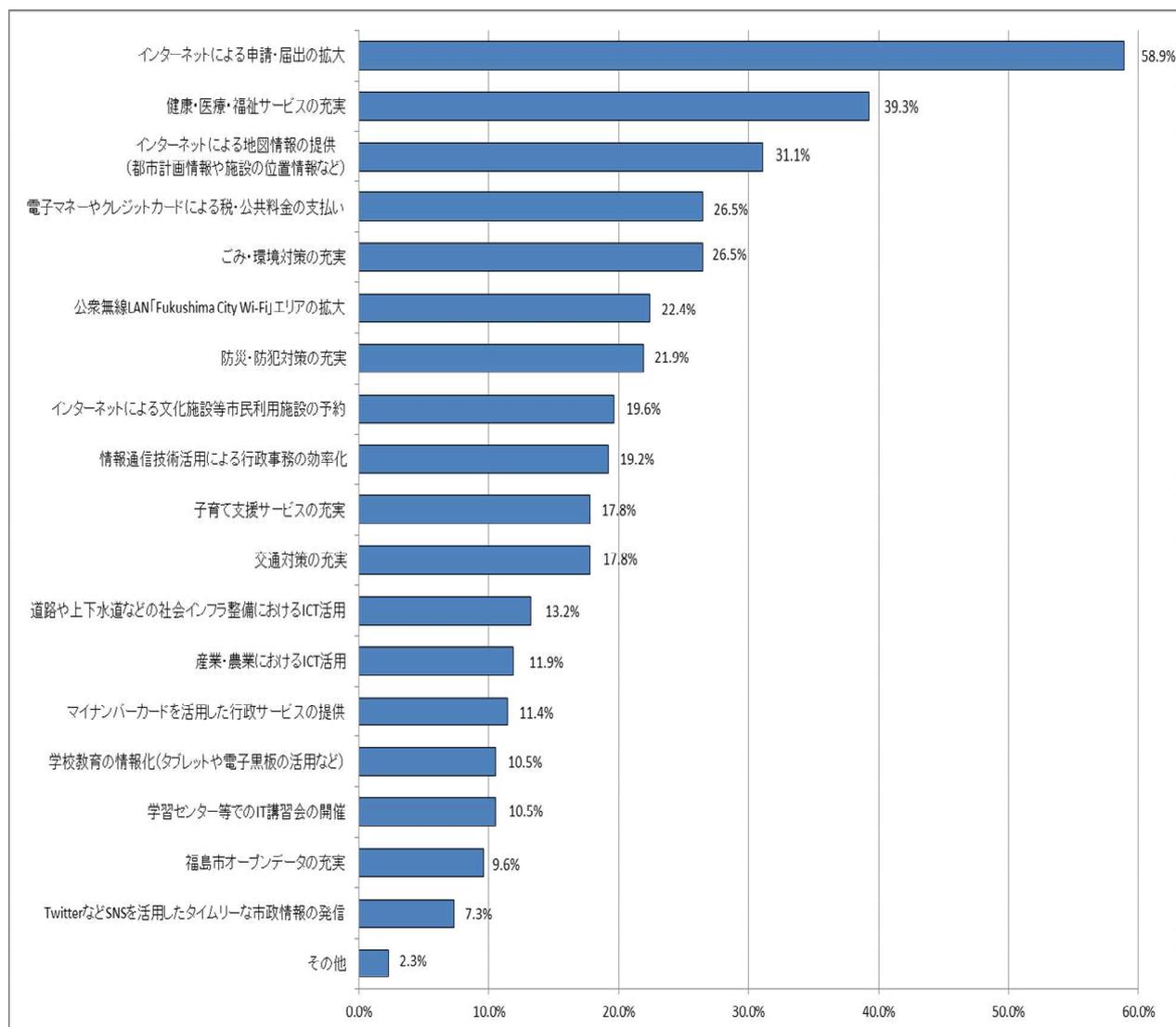
【図-20】は、行政の情報化によりどのような施策の実施を期待するかについて集計したものです。

最も割合が高かった施策は、前回調査時の平成 25 年度から変わらず、「インターネットによる申請・届出の拡大」でした。その割合は 58.9%となっており、前回の 49.1%から 9.8ポイント伸びています。事業所における業務の中で申請や届出を必要とすることがあり、インターネットを活用した申請・届出の拡大を期待していることが推察されます。

そのほか、個人編と比べて「インターネットによる地図情報の提供（都市計画情報や施設の位置情報など）」の割合が高くなっていることが特徴的です。

「健康・医療・福祉サービスの充実」は、個人のアンケートでも事業所のアンケートでも割合が高くなっており、関心が高い様子が窺えます。

【図-20 行政の情報化により期待するもの】



(6) 自由記述にいただいた主な意見

- ・ 個人情報が出ることなどないようなシステムの構築を望みます。
- ・ 個人事業主ですが業種によって有益な情報を流して産業育成、産業を福島に呼び込み人口増加に尽くしてほしい。
- ・ 情報技術に関するスキルは千差万別です。年寄りから子供までが誤解のないような操作を予想できるシステムを構築してもらうことが大前提だと思います。先端技術は一部の人のみしか享受できないサービスになりかねないと思います。熟論を期待します。

- ・今後もインターネットによるサービスを充実してほしい。
- ・福島市の活性化を図るためにも人口増加が大事なので、住みたいと思えるような市構築を目指し情報発信をお願いいたします。
- ・インターネットを使用するにあたり、セキュリティ対策やウイルスソフトなど、市のバックアップがあると安心できる。(講習や導入サポートなど) 理由：多くのソフトや業者はあるが、何を信用してよいかわからない。
- ・当社は人員・仕事量共に少ないため、まだまだ手書き、アナログ作業を主にしております。そのため、情報化というものを信用していません。窓口で対応していただくと安心します。
- ・業界では未だに FAX 等の通信手段で業務を行っている会社が多いため、設備導入に伴う補助や、人材育成のための補助や研修会等を行い、底上げを図ってほしい。

5 福島市の情報化に関するアンケート調査票(事業所編)設問一覧

現在の貴事業所についてお伺いします。

問1 令和元年8月1日現在の従業員数をお答えください。
(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

- 1人～4人
- 5人～9人
- 10人～19人
- 20人～29人
- 30人～49人
- 50人～99人
- 100人～199人
- 200～299人
- 300人以上

問4 事業所で使用しているパソコンは、事業所内でネットワークを構築していますか。
(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

- 全てのパソコンでネットワークを構築して使用している
- 一部のパソコンでネットワークを構築して使用している
- ネットワークを構築しないで、全てのパソコンを単独で使用している
- その他 ()
- わからない

問5 業務でパソコンを利用している従業員の割合はどのくらいですか。
(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

- 全ての従業員が利用している
- 9割以上の従業員が利用している
- 7割以上9割未満の従業員が利用している
- 5割以上7割未満の従業員が利用している
- 3割以上5割未満の従業員が利用している
- 1割以上3割未満の従業員が利用している
- 1割未満の従業員が利用している
- その他 ()

問6 どのような業務にパソコンを利用していますか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 文書作成・文書管理
- 人事・給与
- 財務会計
- 仕入・生産・販売管理
- 顧客管理
- 受発注管理
- 在庫管理
- 設計・技術計算
- 機器制御・監視
- 社内での情報共有 (掲示板等)
- 社内での業務連絡 (社内メール)
- その他 ()

問7 情報通信技術関係で困ったときの対処は、どのようにしていますか。(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

- 社内に頼める人がいる
- 社外に頼める人がいる（外部委託など）
- 必要としていないので困らない
- どこに相談すればよいのかわからない
- その他（)

問8 情報セキュリティ確保のため、どのようなことを行っていますか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- セキュリティポリシー^②の策定
- セキュリティ監査^③（外部監査）の実施
- セキュリティ監査（内部監査）の実施
- 社員へのセキュリティ研修の実施
- ウイルス対策ソフトの導入（導入し随時最新の状態に更新している）
- ウイルス対策ソフトの導入（導入しているが更新はしていない）
- ID・パスワードによるアクセス制御
- ファイアウォールの設置
- データやネットワークの暗号化
- アクセスログの記録
- セキュリティパッチの適用
- セキュリティ対策はすべて委託業者にまかせている
- その他（)
- 特に何もしていない
- わからない

※セキュリティポリシー^②：情報セキュリティを確保するための体制、組織、及び個人情報
の保護や機密漏洩の防止などのセキュリティに関する基本方針をまとめたもの。

※セキュリティ監査^③：情報セキュリティに関する現状を分析し、セキュリティ対策や
その運用状況を、専門的知識を持った第三者が客観的に評価を行い、保証あるいは助言
を行うこと。

インターネットの利用状況についてお伺いします。

問9 貴事業所では、インターネットを利用していますか。

(あてはまる選択肢1つを塗りつぶしてください。)

- 全てのパソコンで利用している
- 一部のパソコンで利用している
- 全く利用していない →問13へお進みください
- } 問10へお進みください

問10 どのような目的でインターネットを利用していますか。

(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 情報の検索・収集
- 自社情報の発信
- 電子メール
- 求人・採用
- 商取引
- テレビ会議
- データベースの利用
- 金融機関のサービス利用
- 製品の受発注
- 電車やホテル等の予約
- 行政機関への申請・届出
- その他 ()

問11 インターネットを利用して感じる不安や不満は何ですか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 情報の漏洩や個人情報の保護に不安がある
- ウイルスへの感染が心配である
- インターネットを悪用した犯罪にあう不安がある
- 通信速度が遅い
- 通信料が高い
- 新しい技術についていくのが難しい
- その他 ()
- 特にない

問12 これまで情報セキュリティについての事件・事故が発生したことがありますか。
ある場合、その事件・事故は何ですか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 事件・事故は発生したことがない
- パソコンのウイルス感染
- 業務で利用しているシステム等への大規模なウイルス感染
- 社内システムへの不正侵入
- 自社ホームページの改ざん
- 機密情報や個人情報の社外への漏洩
- 電子メールなどの誤送信
- その他 ()

ここからは全ての事業所の方にお伺いします。

事業所に必要な情報や入手手段についてお伺いします。

問13 貴事業所にとって必要な情報は何か。

(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 経済全般の情報
- 地域の経済情報
- 同業界の情報
- 政治・社会情勢情報
- 取引先に関する情報
- 商品や市況・市場情報
- 消費者に関する情報
- 雇用や求人に関する情報
- 経営管理情報
- 技術や特許に関する情報
- 国や自治体の施策に関する情報
- 国際的な情報
- その他 ()

問14 問13で選択した情報を、現在どのような手段から得ていますか。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 新聞
- テレビ・ラジオ
- 業界紙
- 専門誌
- インターネット
- 商用データベース
- 系列会社
- 業界団体
- セミナー・研修会
- 金融機関
- 大学等研究機関
- 行政
- 消費者・ユーザー
- その他 ()
- わからない

福島市が提供する情報についてお伺いします。

問15 福島市に関する情報を主にどのような方法で入手しているかお答えください。
(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 市政だよりなどの広報誌
- 町内会等の回覧板
- 福島市ホームページ
- 福島市公式 Facebook・Twitter
- YouTube
- Instagram
- 新聞・雑誌
- テレビ放送
- ラジオ放送
- 知人・関係者など
- 福島市の作成したチラシ・ポスター
- その他 ()

問16 今後、福島市が情報を発信する際に、さらに活用してほしいと思う方法をお答えください。

(あてはまるもの全てを塗りつぶしてください。)

- 市政だよりなどの広報誌
- 町内会等の回覧板
- 福島市ホームページ
- 福島市公式 Facebook・Twitter
- YouTube
- Instagram
- 新聞・雑誌
- テレビ放送
- ラジオ放送
- 知人・関係者など
- 福島市の作成したチラシ・ポスター
- その他 ()

問17 貴事業所が、市の情報の中で、関心が高く、情報発信を充実してほしいと思うものをお答えください。

(3つまで塗りつぶしてください。)

- 計画や施策に関する情報
- 予算や財政状況に関する情報
- 統計に関する情報
- 行政手続き（申請・届出など）に関する情報
- 入札・工事に関する情報
- イベントに関する情報
- 文化・スポーツに関する情報
- 教育に関する情報
- 子育てに関する情報
- 年金・国保健康保険に関する情報
- 税金に関する情報
- まちづくりに関する情報
- 環境に関する情報
- 観光に関する情報
- 産業・農業に関する情報
- 消防・防災に関する情報
- 東日本大震災に関する情報
- 上下水道に関する情報
- 議会に関する情報
- NPO・ボランティアに関する情報
- その他（

）

問18 福島市の情報化により、どのような施策の実施を期待するかお答えください。
(5つまで塗りつぶしてください。)

- インターネットによる申請・届出の拡大
- 電子マネーやクレジットカードによる税・公共料金の支払い
- 学校教育の情報化（タブレットや電子黒板の活用など）
- インターネットによる文化施設等市民利用施設の予約
- Twitter など SNS を活用したタイムリーな市政情報の発信
- インターネットによる地図情報の提供（都市計画情報や施設の位置情報など）
- 公衆無線 LAN「Fukushima City Wi-Fi」エリアの拡大
- 情報化に関する講習会・研修会の開催
- 情報通信技術活用による行政事務の効率化
- オープンデータ^④の充実
- マイナンバーカード^⑤を活用した行政サービスの提供
- 健康・医療・福祉サービスの充実
- 子育て支援サービスの充実
- 防災・防犯対策の充実
- ごみ・環境対策の充実
- 交通対策の充実
- 道路や上下水道などの社会インフラ整備における ICT 活用
- 産業・農業における ICT 活用
- その他（）

※オープンデータ^④：市が保有するデータのうち個人情報など公開できないものを除いたさまざまなデータについて、機械判読に適したデータ形式かつ二次利用可能なルールで公開するもの。

※マイナンバーカード^⑤：本人の申請により無料で交付されるプラスチック製の IC チップ付きカード。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax 等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスを受けることができる。

問20 最後に、福島市の情報化について、ご意見などありましたらご自由にお書きください。

6 福島市地域情報化イノベーション計画の策定経過

(1) 福島市地域情報化推進本部開催状況

日 付	内 容
令和2年 7月 16日	・福島市地域情報化イノベーション計画の策定スケジュール及び 市民アンケート調査結果について
令和2年 11月 26日	・福島市地域情報化イノベーション計画(素案)について ・パブリックコメントの実施について
令和3年 2月 18日	・パブリックコメントの実施結果について ・福島市地域情報化イノベーション計画の決定について

(2) 福島市地域情報化推進本部幹事会開催状況

日 付	内 容
令和2年 7月 3日	・福島市地域情報化イノベーション計画の策定スケジュール及び市民アンケート調査結果について
令和2年 11月 16日	・福島市地域情報化イノベーション計画(素案)について ・パブリックコメントの実施について
令和3年 2月 15日	・パブリックコメントの実施結果について ・福島市地域情報化イノベーション計画(原案)について

(3) 福島市地域情報化推進委員会開催状況

日 付	内 容
令和元年 7月 26日	・福島市の情報化に関する市民アンケート調査の実施(案)について
令和2年 2月 17日	・福島市の情報化に関する市民アンケート調査結果について ・福島市地域情報化イノベーション計画の策定スケジュール(案)について
令和2年 10月 5日	・福島市地域情報化イノベーション計画(素案)について ・計画策定スケジュールについて
令和2年 12月 7日	・福島市地域情報化イノベーション計画(素案)の修正について ・パブリックコメント実施について
令和3年 2月 12日	・パブリックコメントの実施結果について ・福島市地域情報化イノベーション計画(原案)について

(4)「福島市地域情報化イノベーション計画(素案)」に対するパブリックコメント実施状況

・公表方法等

市ホームページへの掲載及び情報政策課、政策調整課、市民情報室、各支所及び出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター等での閲覧による。

・意見の募集期間

令和3年1月6日(水曜日)～令和3年2月8日(月曜日)

・意見の提出方法と提出先

<書面による場合>

住所、氏名、電話番号などを明記の上、上記閲覧場所へ持参または情報政策課あて郵送・FAXのいずれかの方法による。

<電子メールの場合>

意見募集メールフォームを利用。

・提出意見

0件(意見提出者 0名)

7 関係要綱等

福島市地域情報化推進本部設置要綱

(設置)

第1条 通信技術の飛躍的進展に対応した市民サービスの向上及び地域社会の活性化を図るため、福島市地域情報化推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域情報化の基本的な計画の策定及びその推進
- (2) 前号に掲げるもののほか、市の情報化推進に必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長を置き、本部長には市長、副本部長には副市長をもって充てる。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に、福島市地域情報化推進本部幹事会（以下「幹事会」という。）を置く。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長には政策調整部次長を、副幹事長には情報政策課長をもって充てる。
- 4 幹事会は、推進本部に付議すべき事案等について、あらかじめ、調査検討を行う。
- 5 幹事会に、専門的事項の調査研究のため、必要に応じて、関係職員で構成するワーキンググループを置くことができる。
- 6 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、政策調整部情報政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年11月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年9月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年12月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年7月16日から施行する。

別表第1（第3条関係）

市長
副市長
水道事業管理者
教育長
政策調整部長
総務部長
財務部長
商工観光部長
農政部長
市民・文化スポーツ部長
環境部長
健康福祉部長
こども未来部長
建設部長
都市政策部長
議会事務局長
教育部長
消防長
水道局長

別表第2（第6条関係）

政策調整部	政策調整部次長
	情報政策課長
総務部	総務部次長
財務部	財務部次長（財務担当）
	財務部次長（税務担当）
商工観光部	商工観光部次長
農政部	農政部次長
市民・文化スポーツ部	市民・文化スポーツ部次長
環境部	環境部次長
健康福祉部	健康福祉部次長
こども未来部	こども未来部次長
建設部	建設部次長
都市政策部	都市政策部次長
会計課	会計管理者兼会計課長
議会事務局	議会事務局次長
教育委員会	教育部次長
消防本部	消防本部次長
水道局	水道局次長
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局長
監査委員会事務局	監査委員会事務局長
農業委員会事務局	農業委員会事務局長

福島市地域情報化推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 市民、事業者、関係団体等と行政が一体となって、相互に情報提供や意見交換を行い、本市の情報化施策を推進するため、市民・有識者等各界からなる福島市地域情報化推進委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 市の地域情報化基本計画等に関する評価を行うこと
- (2) 情報通信技術を活用した地域活性化に関すること
- (3) 市の情報化施策に関する提言を行うこと
- (4) その他情報化施策の推進に関すること

(構成)

第3条 委員会は、委員5名以内をもって構成する。

2 委員は、各種団体の構成員、識見を有する者のうちから市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は二年とし、再任を妨げない。

(委員の補欠)

第5条 委員中に欠員が生じたときは、市長は補欠の委員を委嘱することができる。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、委員会を主宰し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長が指名する者とし、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が互選されるまでの間は市長が招集し、委員長選出後は必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(会議要旨)

第8条 委員長は、委員会の会議要旨を作成し、必要に応じて委員に配付しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、政策調整部情報政策課において行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年2月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年2月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

福島市地域情報化推進委員会委員名簿

(敬称略)

所属団体等	委員氏名	備考
福島大学行政政策学類 教授	佐々木 康文	委員長
東日本電信電話(株)福島支店 副支店長	山本 健太郎	
福島商工会議所総合企画部総合企画課長	佐藤 謙二	
一般財団法人 ふくしま百年基金 副理事長	齋藤 美佐	副委員長
市民代表	木曾 明美	

8 用語解説

用語	説明
AI 【Artificial Intelligence】	人工知能のこと。
AI-OCR	手書きの帳票を読み取り、文字をデータ化する「OCR」(Optical Character Reader: 光学式文字読取装置)へAI技術を活用し、文字の認識率・読取精度等を向上させたもの。
BD(ビッグデータ)	従来のデータベース管理システムなどでは管理、保管及び解析等が難しい巨大なデータ群のこと。量が多だけでなく、種類や形式が多岐にわたるデータであり、常に新しいデータが生成されるようなりリアルタイム性を持つものを指す場合が多い。
e-ラーニング	パソコンやインターネットなどの情報通信技術を活用した学習形態のこと。
GIS 【Geographical Information System】	位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを利用して総合的に分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステムを指す。
ICT 【Information and Communication Technology】	情報通信に関係する科学技術の総称。
IoT 【Internet of Things】	様々な物体(モノ)をインターネットに接続し、相互に通信できる技術のこと。
RPA 【Robotic Process Automation】	人間が行うパソコン操作を、プログラムの自動的な操作に代替すること。業務の自動化・省力化が可能であり、効率性をあげることやコストを下げることに効果が期待できる。
Society5.0	産業のみではなく、交通、医療、金融、公共など広い分野でIoTやAI等の新しいICTを適用し、快適で豊かに生活できる社会のこと。
SNS 【Social Networking Service】	Web上で人と人との社会的な繋がりを構築できるサービス。
SMS 【Short Message Service】	携帯電話間で短い文字メッセージを送受信可能なサービス。
オープンデータ	誰でも自由に入手や利用、加工、再配布などができるように広く市民に公開されているデータであり、ソフトウェアなどによる加工がしやすいデータ形式に整形されたもの。
オンラインゲーム	インターネットを利用して複数人のユーザが同時に参加して遊ぶことが可能であるゲーム。
クラウド	クラウドコンピューティングのこと。従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワーク上にあるサーバから必要に応じてサービスの形で利用する方式。システム構成図でネットワークの向こう側を雲(cloud: クラウド)のマークで表す慣習があることから、このように呼ばれる。
公衆無線LAN	屋外や店舗、公共施設等に設置された中継機(アクセスポイント)を通じてインターネット接続環境を提供するもの。
コンピュータウイルス	コンピュータの正常な利用を妨げたり、利用者やコンピュータに害をもたらすような不正な動作を行うプログラムの総称。
情報リテラシー	情報機器やインターネットを活用し、目的に応じて情報を適切に利用することができる基礎知識・技能のこと。
生体認証	指紋や光彩、静脈など固有性の高い人間の身体的特徴を本人確認に用いる認証方式。

用語	説明
セキュリティポリシー	情報セキュリティを確保するための体制、組織、及び個人情報の保護や機密漏洩の防止などのセキュリティに関する基本方針をまとめたもの。
タブレット端末	平板状の外形で、手軽に持ち運びできる携帯型の端末。液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、無線LANでインターネットにアクセスが可能。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用可能な者とそうでない者との間に生じる格差。
テレビ会議	インターネットにより複数の遠隔地をつなぎ、双方向の映像・画像、音声の送受信によって会議を行うこと。
テレピア構想	テレコミュニケーション(電気通信)とユートピア(理想郷)の2つの言葉を併せた名称で、ケーブルテレビ、インターネット、コミュニティ放送等の情報通信メディアを活用して地域の情報化を促進し、地域社会の活性化を図ることを目的とした地域情報化施策を指す。
電子決済	貨幣をそれと同額の価値を表現する電子的データに交換し、モノやサービスに対する支払いに充てることを可能としたシステム。
デジタルサイネージ	表示と通信に情報技術を活用し、映像や文字を表示する電子看板。
動画共有サイト	不特定多数の利用者が投稿した動画を、不特定多数の利用者で共有・視聴することが可能であるインターネットサイト。
ファームバンキング	コンピュータとインターネットを使用し、企業から銀行などの金融機関のサービスを利用すること。電話回線に専用端末をつないで利用する。
フィルタリング	パソコンやスマートフォンなどでインターネット上のWebサイトやサービスを利用する際に、あらかじめ指定した条件に基づき、一部をアクセスできないよう制限する機能のこと。

福島市地域情報化イノベーション計画

令和3年（2021年）3月

編集 福島市政策調整部情報政策課

発行 福島市

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL (024) 525-3709

ホームページ <http://www.city.fukushima.fukushima.jp>